

学位論文

我が国における潮湯治から海水浴への変化過程に関する歴史的研究

國木孝治

## 目 次

序章 .....	1
第 1 節 本研究の目的と意義 .....	1
第 1 項 本研究の目的 .....	1
第 2 項 本研究の意義 .....	1
第 2 節 先行研究の検討 .....	2
第 3 節 本研究の課題と論文の構成 .....	4
第 1 項 本研究の対象 .....	4
第 2 項 本研究の構成と課題 .....	4
第 4 節 本研究の資料 .....	7
註 .....	8
第 1 章 平安時代から明治時代初期における大野の潮湯治と潮湯治場 .....	10
はじめに .....	10
第 1 節 平安時代の湯あみ .....	11
第 2 節 鎌倉・室町時代の湯あみ .....	12
第 3 節 江戸時代初期の潮湯治と潮湯治場 .....	13
第 4 節 江戸時代中期の潮湯治と潮湯治場 .....	15
第 1 項 『平野家実記』『徳川家記』にみられる潮湯治と潮湯治場 .....	15
第 2 項 『木綿苑家集』にみられる潮湯治と潮湯治場 .....	16
第 3 項 『安永本邦萬姓司記』にみられる潮湯治と潮湯治場 .....	16
第 5 節 江戸時代後期の潮湯治と潮湯治場 .....	17
第 1 項 『尾張名所図会』にみられる潮湯治と潮湯治場 .....	17
第 2 項 『郷中知多栗毛』にみられる潮湯治と潮湯治場 .....	19
第 6 節 明治時代初期における潮湯治から海水浴、潮湯治場から海水浴場への変遷 .....	20
第 1 項 1881（明治 14）年から 1882（明治 15）年の海水浴場の開設 .....	20
第 2 項 寺田寅彦の 1881（明治 14）年の潮湯治体験 .....	22
第 3 項 1882（明治 15）年に描かれた潮湯治場 .....	23
註 .....	25
第 2 章 江戸時代後期から明治時代初期における海水浴の伝播	
— 西洋医学書および医学教育の内容にみられる海水浴 — .....	30
はじめに .....	30
第 1 節 来日外国人医師・シーボルトによって行われた医学教育にみられる海水浴 .....	31

第1項 『失勃児杜驗方録』『失勃児督処方録』の概要と経緯	31
第2項 『失勃児杜驗方録』『失勃児督処方録』にみられる海水浴	32
第2節 輸入医学書および翻訳書の内容にみられる海水浴	34
第1項 『窠篤児薬性論』	34
1) 『窠篤児薬性論』の概要	34
2) 『窠篤児薬性論』刊行の経緯	35
3) 『窠篤児薬性論』にみられる海水浴	36
第2項 『扶氏経験遺訓』	38
1) 『扶氏経験遺訓』の概要	38
2) 『扶氏経験遺訓』刊行の経緯	39
3) 『扶氏経験遺訓』にみられる海水浴	40
第3節 来日外国人医師・ポンペによって行われた医学教育にみられる海水浴	41
第1項 病気診断の処方箋にみられる海水浴	41
第2項 ポンペと松本良順の会話の内容にみられる海水浴	43
註	43
第3章 江戸時代後期から明治時代初期における海水浴の伝播	
— 来日外国人による海水浴 —	47
はじめに	47
第1節 江戸時代後期（-1868）における来日外国人による海水浴	50
第2節 明治時代初期（1868-1877）における来日外国人による海水浴	51
第1項 ロングフェローによる1871年（明治4年）の海水浴	51
第2項 ヒューブナーの記録にみられる1871（明治4）年の海水浴	52
第3項 ブスケによる1872（明治5）年の海水浴	54
第4項 ギメとレガメーによる1876（明治9）年の海水浴	55
第5項 モース、外山、松村による1877（明治10）年の海水浴	57
第3節 明治時代初期（1878-1887）における海水浴と海水浴場	58
第1項 ベルツによる1879（明治12）年の調査と1880（明治13）年の海水浴	58
第2項 アーネスト・サトウによる1881（明治14）年の海水浴地の紹介	59
第3項 柳田国男がみた1887（明治20）年の海水浴	60
註	61
第4章 明治時代初期の海水浴論	64
はじめに	64
第1節 緒方惟準・村瀬讓「海水浴」「海水浴説」緒方惟準「海水浴ノ説」	69
第2節 内務省衛生局「海水浴説」	71

第3節	後藤新平『海水功用論 附海浜療法』	72
第4節	栗本東明「日本海水浴説」	75
第5節	高木兼寛「浴法論」	76
第6節	松本順『海水浴法概説』	77
註		80
終章		82
第1節	本研究のまとめ	82
第1項	平安時代から明治時代初期における大野の潮湯治と潮湯治場	82
第2項	江戸時代後期から明治時代初期における海水浴概念の伝播 — 西洋医学書および医学教育の内容にみられる海水浴 —	83
第3項	江戸時代後期から明治時代初期における海水浴の伝播 — 来日外国人による海水浴 —	85
第4項	明治時代初期の海水浴論	86
第5項	我が国における潮湯治から海水浴への変化過程	88
第2節	今後の課題	91
引用・参考文献		92
資料		103
1.	『公文通誌』1874（明治7）年8月9日「海水浴」	103
2.	内務省衛生局雑誌第三十四号「海水浴説」	106
3.	栗本東明「日本海水浴説」	116
4.	高木兼寛「浴法論」	128

## 序 章

### 第1節 本研究の目的と意義

#### 第1項 本研究の目的

本研究は、大野（愛知県常滑市大野町）を事例として、我が国における潮湯治から海水浴への変化過程を明らかにすることを目的としている。

海水浴は、我が国における海洋性レジャー活動の中で最も多くの人々が参加している活動であり、現代の夏のレジャーとして広く国民に受容されている<sup>註1)</sup>。その歴史を紐解くと、海水浴は病気治療や療養を目的として、江戸時代後期から明治時代初期にかけて西欧から伝播、導入されたことが諸説（杉本、2007；瀬崎、2007；國木、2012）より導き出される。しかし、海水浴という概念を如実に反映させたような行為や場が、突如として出現したとは考えにくい<sup>註2)</sup>。したがって、西洋の医学的認識を介して伝播された海水浴や、来日外国人によって伝播された海水浴と潮湯治のような類似的行動様式との関係を検討する必要がある。しかし、潮湯治と海水浴の伝播との関係を解き明かした先行研究はない。

#### 第2項 本研究の意義

瀬崎（2007）が「そもそも海水浴という概念が、潮湯治や海水温浴という温泉に入る感覚と同じようなものとして受容され、海水浴場がそのような行為を促す場として認知されていたのであるとするならば、場そのものの創出を明確に見定めることなど不可能であろう」と指摘しているように、先史の行動様式との関連性をはじめ、海水浴が我が国に伝搬された時期の様相や、浴み、泳ぎといった行動様式の変化の究明が不可欠である。

したがって、潮湯治と潮湯治場の発祥と発展、および海水浴伝播期の実態を解明することにより、我が国における海水浴史の一端を明らかにすることにつながると考えられる。

## 第2節 先行研究の検討

海水浴の概念が伝搬する以前から我が国に存在していた、蒸気浴・熱気浴に関する先行研究としては、小口（1988、1992）による一連の研究が挙げられる。蒸気浴・熱気浴とは、地方によっては石風呂、竈風呂、から風呂等と呼ばれていた、いわゆる蒸し風呂のことである。このほか、潮湯に関する先行研究として、小口千明（1986）による潮湯の遍在性に関する研究、新藤（2008）による潮湯治等入浴文化に関する研究が挙げられる。潮湯とは、温めた塩水を用いた入浴法である。明治時代初期から中期にかけて開設され始める海水浴場施設には、海水に直接身を浸す海水浴場と併設して、「海水温浴場」等の名称で潮湯の入浴施設が設置されていた地域がある。小口、新藤による各研究は、我が国における海水浴の普及との関連性も含めて考察されており、直接海水に身を浸す潮湯治についても断片的に取り上げている。

次に、潮湯、潮湯治、潮湯治場、海水浴、海水浴場等に関連する名称の、初出資料の整理に重点が置かれた研究としては、上田（2006）による研究が挙げられる。資料発掘量は豊富であり、これらの資料を基に日本における海水浴の起源諸説の評価を行っている。しかし、上田による研究は複数地域の事象を列記し整理・考察したものであり、潮湯治と潮湯治場、及び海水浴と海水浴場の発祥、発展、変化に至る過程の解明を試みたものではない。

次に、明治時代初期から中期にかけての、海水浴と海水浴場の発展に関する先行研究としては、小口（1985、1998、2002、2007）による歴史地理学の視点から取り組まれた一連の研究が挙げられる。小口による一連の研究は、明治10年代から20年代における海水浴と海水浴場の概要を掴むことができ、且つ先史より各地で行われていた潮湯治についても触れている点で、包括的な海水浴史としても参考とされる。しかし、主に明治14年以降に論じられた諸説、図書等の整理を中心に、複数地域の事象を列記し整理・考察したものであり、海水浴という概念が、いつ、どのような形態で伝播したのかについては言及されておらず、先史から海水浴に至る変化の解明には至っていない。このほか、中山（2001）による明治期における海水浴場の成立に関する研究が挙げられる。中山による研究は主に、

明治 10 年代以降に開設される東京-大磯間の海水浴場の成立とその背景分析を試みたものである。

次に、都道府県ごとの実態解明を試みた先行研究としては、岡山県に関する上田（2007）による研究、新潟県に関する十代田・岡村（1995）による研究、富山県に関する富澤・若林（2006）による研究、島根県に関する森口（1994）による研究が挙げられる。さらに地域を限定した研究としては、浜寺（大阪府）海水浴場経営に着目した綿貫（2004）による研究、厳島（広島県）の海水浴に関する國木（2011）による研究が挙げられる。しかし、いずれも明治時代中期以降を対象としており、潮湯治から海水浴へ、および潮湯治場から海水浴場への変化の過程と、海水浴概念伝播後におけるその後の海水浴と海水浴場の普及、発展の解明のためには、国内でいち早く海水浴を受容した事例や、潮湯治から海水浴へ、及び潮湯治場から海水浴場への変遷をたどった地域事例を取り上げ、究明する必要があると考えられる。

次に、明治時代になって論じられた海水浴と海水浴場に関する刊行本や論説を対象とした研究としては、宗田（1993）による「緒方惟準『海水浴説』（1875年発表）」の翻刻、上田（2009）による「緒方惟準『海水浴ノ説』（1879年発表）」の翻刻、小口（1985）による「内務省衛生局『海水浴説』（1881年刊行）」「後藤新平『海水功用論 附海浜療法』（1882年刊行）」「松本順『海水浴法概説』（1886年刊行）」を取り上げた研究が挙げられる。いずれの研究も各論説や図書の内容を紹介したものであるが、この年代期に論じられた全ての諸説を取り上げ検討したものではない。

このほか、江戸時代後期から明治時代における包括的な海水浴史として、畔柳（2010）による図書が挙げられる。しかし、今日までに解明されてきた史実間の未だ解明されていない部分について、フィクションで統合されている点がみうけられ、課題とされる。

このように、明治時代以前の日本において普及していた〈潮湯治〉と呼ばれていた行動様式について、歴史地理学の分野において断片的に取り上げられてはいるが、直接焦点を当てた歴史的研究は未だない。また、江戸時代後期から明治時代初期にかけて使われ始める〈海水浴〉の用語や行動様式について、どのような経緯で伝播したのかということに直接焦点を当てた歴史的研究は未だない。

### 第3節 本研究の課題と論文の構成

#### 第1項 本研究の対象

先行研究の検討において言及したように、明治時代以前の我が国において受容されていた〈潮湯治〉と呼ばれる行動様式について、平安時代から明治時代初期までの発祥と発展の通史的な課程を解明した研究はみられない。また、江戸時代後期から明治時代初期にかけてその用語が使われ始める〈海水浴〉について、どのような経緯で伝播し、誰らによって受容され始めたのかということに焦点を当てた歴史的研究はみられない。加えて、明治時代になって論じられた海水浴と海水浴場に関する刊行本や論説のうち、海水浴と海水浴場が発祥、発展し始める明治時代初期に論じられた、現在筆者が入手し得る全ての刊行本と論説を扱った研究は未だない。

本研究が対象とする時代は、原則、江戸時代後期から明治時代初期までである。なお、我が国における潮湯治と潮湯治場の歴史の全体像を把握し、海水浴の概念が伝播してくるまでの歴史を明らかにするため、一部平安時代から明治時代初期までを対象とした。

平安時代の設定は、この時代にみられる資料が最古資料であると考えられたことに因る。

明治時代初期までを対象とする理由は、1881（明治14）頃から国内の数地域に海水浴場が開設され始め、1887（明治20）年を過ぎると海水浴場の開設は全国化しており、1887（明治20）年までを明治時代初期として捉え、設定した。

#### 第2項 本稿の構成と課題

本研究は4つの章から構成されている。

第1章 「平安時代から明治時代初期における大野の潮湯治と潮湯治場」では、大野（愛知県常滑市大野町）の潮湯治と潮湯治場を事例として取り上げ、潮湯治と潮湯治場の歴史の全体像を把握し、大野に海水浴の概念が伝播してくるまでの歴史を明らかにする。

第1章は、第1節「平安時代の湯あみ」、第2節「鎌倉・室町時代の所伝」、第3節「江

江戸時代初期の潮湯治と潮湯治場」、第4節「江戸時代中期の潮湯治と潮湯治場」、第5節「江戸時代後期の潮湯治と潮湯治場」、第6節「明治時代初期における潮湯治から海水浴、潮湯治場から海水浴場への変遷」から構成される。第1節では、平安時代から鎌倉時代にかけて詠じられた和歌について概観し、和歌の作者、詠じられた時期、歌の信憑性について明らかにする。第2節では、鎌倉・室町時代に海中から引き上げられた薬師如来像にまつわる所伝について概観し、この時期の潮湯治がどのような目的で行われていたのかについて明らかにする。第3節では、徳川二代将軍秀忠が弟福松丸に送ったとされる書状について概観し、書状が書かれた年代について考察するとともに、この時期の潮湯治がどのような目的で行われていたのかについて明らかにする。第4節では、江戸時代中期に詠じられた和歌や潮湯治を行った記録などを概観し、潮湯治を受容していた人、目的、内容、時季について明らかにする。第5節では、江戸時代後期に刊行された資料から、この時代期の潮湯治と潮湯治場の詳細を明らかにする。第6節では、大野を事例として〈大野潮湯治〉から〈大野海水浴〉に変化したことを示す。そして、その変化を促した西洋からの海水浴概念の伝播と、それに影響された日本の学者や為政者の海水浴概念の受容を検討する。

第2章「江戸時代後期から明治時代初期における海水浴の伝播—西洋医学書および医学教育の内容にみられる海水浴—」では、来日外国人医師によって行われた医学教育の講義記録とその内容、および輸入医学書とその翻訳書の内容に着目し、海水浴の名称または類似する文面がみられる最古の資料を発掘し、西洋からの医学的知識を介することによって我が国に持ち込まれた海水浴概念の内容を明らかにする。

第2章は、第1節「来日外国人医師・シーボルトによって行われた医学教育にみられる海水浴」、第2節「輸入医学書および翻訳書にみられる海水浴」、第3節「来日外国人医師・ポンペによって行われた医学教育にみられる海水浴」から構成される。第1節では、日本人医学者によって聞き取り書きされたシーボルト講義録『失勃児杜験方録』<sup>シーボルト</sup>『失勃児督処方録』<sup>シーボルト</sup>の翻刻資料を頼りに、海水浴の語彙が記載された部分を抽出し、その内容を明らかにする。第2節では、江戸時代後期に輸入された医学書とその翻刻書を頼りに、海水浴の語彙または海水浴法についての記載がみられた『窩篤児薬性論』<sup>ワートル</sup>『扶氏経験遺訓』<sup>フ</sup>の概要、刊行に至る経緯、著者、訳者について概観し、具体的内容を明らかにする。第3節では、ポ

ンペが病者を診断した処方箋とその翻訳書を頼りに、その処方内容にみられる海水浴の語彙が記された項目を抽出し、内容を明らかにする。また、ポンペの在日期間中に学んでいた日本人医学者の日記の中から「海水浴」についてポンペとやりとりを行った記録を抽出しその内容を明らかにする。

第3章「江戸時代後期から明治時代初期における海水浴の伝播—来日外国人による海水浴—」では、この時代の社会的な背景を概観したうえで、幕末期から明治時代にかけて来日した、いわゆるお雇い外国人と呼ばれた来日外国人らの日記や回顧録を頼りに、海水に浴したり海で泳いだりした記録を取り上げ、その内容を明らかにする。

第3章は、第1節「江戸時代後期（-1868）における来日外国人による海水浴」、第2節「明治時代初期（1868-1877）における来日外国人による海水浴」、第3節「明治時代初期（1878-1887）における海水浴と海水浴場」から構成される。第1節では、江戸時代後期に来日した外国人のうち、海水に浴したり海で泳いだりした記録を取り上げ、その内容を明らかにする。第2節では、明治時代初期のうち1868（明治元）年から1877（明治10）年までに来日した外国人の、海水に浴したり海で泳いだりした記録を取り上げ、その内容を明らかにする。第3節では、明治時代初期のうち1878（明治11）年から1887（明治20）年までを取り上げる。この期の特徴として、海水浴場を開設するための調査が行われていたり、或いは来日外国人向けの観光案内書の中に海水浴地の紹介がみられるようになる。海水浴を行った記録と合わせてその内容を明らかにする。

第4章「明治時代初期の海水浴論」では、明治時代初期に発表、刊行された海水浴の効用を説いた論説や、海水浴と海水浴場に関する解説書を取り上げる。ここでは先行研究で既に論じられた内容を踏まえたうえで、1887（明治20）年までに発表、刊行された、現在入手し得る全ての海水浴と海水浴場に関する資料を対象とし、発表、刊行に至る経緯、目的、内容について新たな知見を加え、医者や為政者が捉えていた海水浴概念の内容を明らかにする。

第4章は、第1節「緒方惟準・村瀬讓『海水浴』『海水浴説』緒方惟準『海水浴ノ説』」、第2節「内務省衛生局『海水浴説』」、第3節「後藤新平『海水功用論 附海浜療法』」、第4節「栗本東明『日本海水浴説』」、第5節「高木兼寛『浴法論』」、第6節「松本順『海水浴

法概説』」から構成される。第 1 節では、緒方惟準が 1874 (明治 7) 年から 1879 (明治 12) 年にかけて発表した 3 論説について取り上げ、発表に至る経緯、目的、内容について明らかにする。第 2 節では、内務省衛生局が 1881 (明治 14) 年に発表した「海水浴説」を取り上げ、刊行に至る経緯、目的、内容について明らかにする。第 3 節では、後藤新平が 1882 (明治 15) 年に刊行した『海水功用論 附海浜療法』を取り上げ、刊行に至る経緯、目的、内容について明らかにする。第 4 節では、栗本東明が 1883 (明治 16) 年に発表した「日本海水浴説」を取り上げ、刊行に至る経緯、目的、内容について明らかにする。第 5 節では、高木兼寛が 1883 (明治 16) 年に発表した「浴法論」を取り上げ、発表に至る経緯、目的、内容について明らかにする。第 6 節では、松本順が 1886 (明治 19) 年に刊行した『海水浴法概説』を取り上げ、刊行に至る経緯、目的、内容について明らかにする。

#### 第 4 節 本研究の資料

第 1 章で取り扱う資料は、第 1 に、大野の潮湯治と潮湯治に関する和歌、古文書、地誌、文芸書、市町村史、観光案内等を使用する。なおここには、個人所蔵も含め、可能な限り収集できたもの、および各資料分析がなされた研究資料も含まれる。第 2 に、大野の海水浴と海水浴場に関する図書、雑誌、絵図、文芸書、随筆、日記類を使用する。なおここには、海水浴法や海水浴場の選定について解説された図書や雑誌も含まれる。

第 2 章で取り扱う資料は、第 1 に、日本人によって聞き取り書きされたシーボルト講義録である。管見の限り、来日外国人医師によって行われた医学教育の講義記録のなかで、海水浴あるいは海水浴法についての記載がみられた、現存する江戸時代後期の資料としては最古のものと考えられる。ここでは、全文の翻刻がされている中村 (1990) による「蘭方口伝—シーボルト<sup>シーボルト</sup>験方録」にある『失<sup>シーボルト</sup>勃児杜験方録』、および戸塚 (1983) による『シーボルト<sup>シーボルト</sup>処方録』にある『失<sup>シーボルト</sup>勃児督処方録』の 2 資料を使用した。第 2 に、輸入医学書とその翻訳書で、我が国に輸入された外国医学書の原書、およびその翻訳書のなかで、海水浴あるいは海水浴法についての記載がみられた『<sup>ワートル</sup>窟篤児薬性論』と、『<sup>フ</sup>扶氏経験遺訓』の 2 書である。加えて、各資料の著者・訳者について知ることのできる懐古録、伝記、および日

本語の訳出に使用されたと考えられる蘭和辞書を資料の対象とした。第 3 に、ポンペによって伝えられた海水浴について知ることのできる日記、回顧録と、九州大学図書館に所蔵されているポンペの書簡、及びその書簡の翻訳文である。加えて、それら主資料の著者・訳者について知ることのできる図書も資料の対象とした。

第 3 章で取り扱う資料は、第 1 に、江戸時代後期から明治時代初期にかけて来日した現在把握できる全ての外国人のうち、海水に浸かり、浴したり、泳いだりした記録のみられる日記、回顧録と、彼ら来日外国人が行っていた行為を日本人が見聞した、あるいは体験したことを記した日記、懐古録である。このうち、来日外国人が記した日記や回顧録が日本語に翻訳され出版されている資料については、その内容を翻訳資料に依拠するとともに、訳者によって大きく意識されていると思われた箇所については、原書にあたり解釈を試みることとした。第 2 に、本章で取り上げた著者について知ることのできる資料、およびこの時代の社会的背景を知ることのできる資料である。

第 4 章で取り扱う資料は、日本人医学者によって 1868 (明治元) 年から 1887 (明治 20) 年の期間に発表、刊行された、海水浴と海水浴場に関する現在入手できる全ての論説の原書を使用する。加えて、主資料の著者、編者について知ることのできる日記や回顧録、その他伝記、研究資料を使用する。

## 註

- 1) 『レジャー白書』(日本生産性本部、2009)によると、海水浴に参加した人口は年間 1,890 万人と報告されている。次いで、釣りが年間 1,120 万人、サーフィン・ウィンドサーフィンが年間 120 万人である。日本観光協会(日本観光協会、2009)の報告によると、日本全国に 1,221 ヶ所の湖水・海水浴場が開設されている。この資料を基に海岸線に所在する海水浴場のみを抽出すると、全国 1,192 ヶ所の海水浴場が開設されていることになる。農林水産省(農林水産省大臣官房統計部、2005)によると、日本全国に 1,441 ヶ所の海水浴場があり、海水浴場施設を年間 4,230 万人が利用していると報告している。日本全国の海水浴場数の報告について、日本観光協会と農林水産省の報告に差異がみられ

る。これは、海水浴場の定義が調査団体によって異なっていることに因ると考えられる。

- 2) 例えば、海中への浴み行為は先史の中に探し求めることができる。『日本書紀』にみられる「<sup>カハアミ</sup>游沐」は水浴と解されるであろうし、伊邪那岐（伊弉諾）の身を清める禊行為は「<sup>ススク/ススグ</sup>滌（濯）」とあらわされ、海中に沈濯、潜濯、浮濯の表現がみられる。さらには、潮湯治のような類似的行動様式を踏まえたうえで捉える場合や、西洋の医学的認識を介して伝播された医療として捉える場合、海水浴場の開設時期として捉える場合、行楽やレジャーとして捉える場合など、それらの発祥や発展に至る過程は多様である。

## 第1章 平安時代から明治時代初期における大野の潮湯治と潮湯治場

はじめに

本章では、現存する国内海水浴場のうち、海水浴場開設以前から海中に直接身を浸す潮湯治という行動様式と、潮湯治を行う潮湯治場が存在していた大野（愛知県常滑市大野町）に着目した。

ここで大野を取り上げる理由は、第1に、平安・鎌倉時代以後、1年のうちのある一定の期間、潮湯治という行動様式が受容されていた地域が大野だけであったと考えられたことに因る<sup>註1)</sup>。他方、明治時代以前において、大野の潮湯治に類似するような行為や場が大野以外の地で行われていた記録が残されている。具体的には、平安時代後期に詠じられた和歌にみられる〈潮浴み〉<sup>註2)</sup>や〈塩湯浴み〉<sup>註3)</sup>、『吾妻鏡』にみられる鎌倉時代初期の〈塩浴〉<sup>註4)</sup>、『和泉名所図会』にみられる安土桃山時代の〈塩風呂〉<sup>註5)</sup>、江戸時代初期の『徳川實紀』にみられる〈塩湯あみ〉<sup>註6)</sup>、『尾藩世記』にみられる〈海潮浴〉〈潮水浴〉<sup>註7)</sup>、等の記録が挙げられる。しかし何れもある特定される日において、ある特定される者が行っているに過ぎない。長期にわたり、不特定多数者が受容しているような地域は、管見の限り大野だけであると考えられた。

大野を取り上げる第2の理由として、海水浴の概念が伝播する以前から、我が国で受容されていた行動様式を知ることにより、潮湯治から海水浴に、および潮湯治場から海水浴場に至る変化過程を解明することができると考えられた。

したがって本章では、いままで単体として数点の史実しか取り上げられることのなかった、大野における潮湯治と潮湯治場を事例として取り上げ、大野の潮湯治と潮湯治場の歴史の全体像を把握し、大野に海水浴の概念が伝播してくるまでの歴史を明らかにする。



図 1-1 現在の大野海水浴場（2009年5月筆者撮影）

## 第1節 平安時代の湯あみ

平野貞蔵が1900（明治33）年に著した『大野海水浴案内』には、大野や大野の潮湯治に関する吟詠・歌が「多数アリ」として、次の和歌を紹介している（平野、1900、p.26）。

「浴みにとあらひ流せし知多の浦に寐<sup>ねむり</sup>かさぬる袖のすゝしさ」（文信）

文信とは西暦900年後期から1000年初期の平安時代に生存した鎮守府将軍・尾張之守であった藤原文信と考えられるが、現在確証に至るだけの論拠に乏しい。

さらに、平安時代から鎌倉時代にかけての歌人である鴨長明（1155-1216）が詠じた和歌を紹介している。

「生魚<sup>なまいお</sup>の御<sup>み</sup>あへもきよし酒もよし大野の湯あみ日数かさねむ」（長明）

この歌は佐野（1929、p.303）によると次の考察がされている。

「二條天皇<sup>註8)</sup>の應保二年(1162年)に鳥羽法皇<sup>おうほう</sup>の和歌所寄人であった鴨長明が伊勢からこの地に渡り、滞在中『生魚の御あへもきよし酒もよし大野の湯あみ日數かさねむ』と詠じたのを見ると、此地の海水浴は恐らくそれ以前から認められて居たのであらう」(ふりがな及びカッコ内筆者)

さらに、『濱寺海水浴二十年史』(大阪毎日新聞社、1926、p.7)に次のような解説がみられる。

「同地の古老で大野海水浴の功勞者である平野助三郎氏の談によると、この古歌は鴨長明の『伊勢路の記』<sup>註9)</sup>の中に録されてあるが、長明は伊勢神宮の帰途、大野に遊んで潮湯に浴したのである」

ここでまず、鴨長明の和歌についての諸問題を挙げると、第1に、歌中にある「湯あみ」について、「あみ」は「浴み」と解され、湯に入る、浸かる、浴するといった入浴的性格が強いと考えられる。よって、浴湯に浸かる行為であったのか、海中に直接浸かる行為であったのか、あるいは海水を温め「海水温浴」として入浴したのか、この歌からは正確に読み取ることは難しい。第2に、この和歌が鴨長明によって詠われたものとして、現存する歌集等には所収されていない<sup>註10)</sup>。しかし、鴨長明が伊勢への往路または帰路の路程において大野の地に赴いた論証が在り<sup>註11)</sup>、考察の有力な対象として捉える必要がある。したがって、鴨長明が伊勢紀行中に大野に立ち寄りこの歌を詠じた時期は、辻(1978、pp.145-153)の見解による1186(文治2)年から1191(建久2)年の間と考えられる。

これら2歌から導き出せることとしては、平安時代の大野における「潮湯治」の言及がなかったこと、文信の「浴み」、鴨長明の「湯あみ」の言及が見られることである。なお、浴槽に浸かる温浴としての浴み行為であったのか、海中に直接身を浸す浴み行為であったのかについての明確な資料は得られなかった。

## 第2節 鎌倉・室町時代の所伝

大野町海音寺に蔵されている、薬師如来像にまつわる所伝がある。薬師如来像の出現について、『尾張名所図会』「福聚山海音寺」の項(林、1984、pp.219-220)には次のよう

に記されている。

「境内に薬師堂あり。堂前らいごうせきに来迎石と称して天然の立石あり。伝えいふ、薬師如来この石上に立たせ給ひて、海中より出現し給ふと云々。また党寺より瘡毒の靈薬を出す。これすなはち薬師如来御夢想の名方なり。世にこの如来を称して浜薬師といふ。」（ふりがな筆者）

この薬師如来像の出現と、大野の海中に浴する行為との関係について、平野（1900、pp.11-12）は次のように述べている。

「浴場ノ岸近キ海音寺ノ傳ヒニ、當寺ノ薬師如来【俗ニ浜薬師ト云フ】ハ、光嚴天皇こうごん（1313-1364）ノ建武年中（1334-1338）ヨリ出現シ玉ヒヌ其頃此辺リニ白癩病びやくらい／しらはたけニ罹リテ総身雪ノ如キ童アリ薬師ノ現出シ玉ヘル海ニ入りテ遊フコト屢ナリシニ、日毎ニ身ウルハシク紅サス顔トナリケレハ人々不思議ノコトニ思ヒ諸病人追々来リテ浴スルニ癒ヘズトイフ事ナシ是ヨリ諸方ニ聞ヘテ名高キ浴場トハナリヌトイヘリ此伝ノ如クナヲハイト古キコトニコソ」（ふりがな及びカッコ内筆者）

この所伝から導き出せることは、鎌倉時代後期から室町時代初期頃に出現した薬師如来像と海水に浴した患者の回復症例が端となり、大野の海水が、現代の水治療に分類される疾病治療に有効であることが発見され、且つ、大野の地が、治療・療養を行う湯治場として諸方に知れ渡るに至っていることである。

### 第3節 江戸時代初期の潮湯治と潮湯治場

大野町平野家に、徳川二代将軍秀忠（1579-1632）が、弟である福松丸<sup>註12</sup>に送ったとされる書状が残されている（図1-2）<sup>註13</sup>。

この書状は、常滑市教育委員会（1979、p.28）によると、福松丸が腫物治療を行うため大野に潮湯治に来ている際に、秀忠から送られてきた見舞い状であるとしている。また、書状中にみられる「内府様」とは内大臣であった徳川家康（1543-1616）を指すことから、この書状が書かれた時期は1596（慶長元）年から1600（慶長5）年までの間のものとしている。

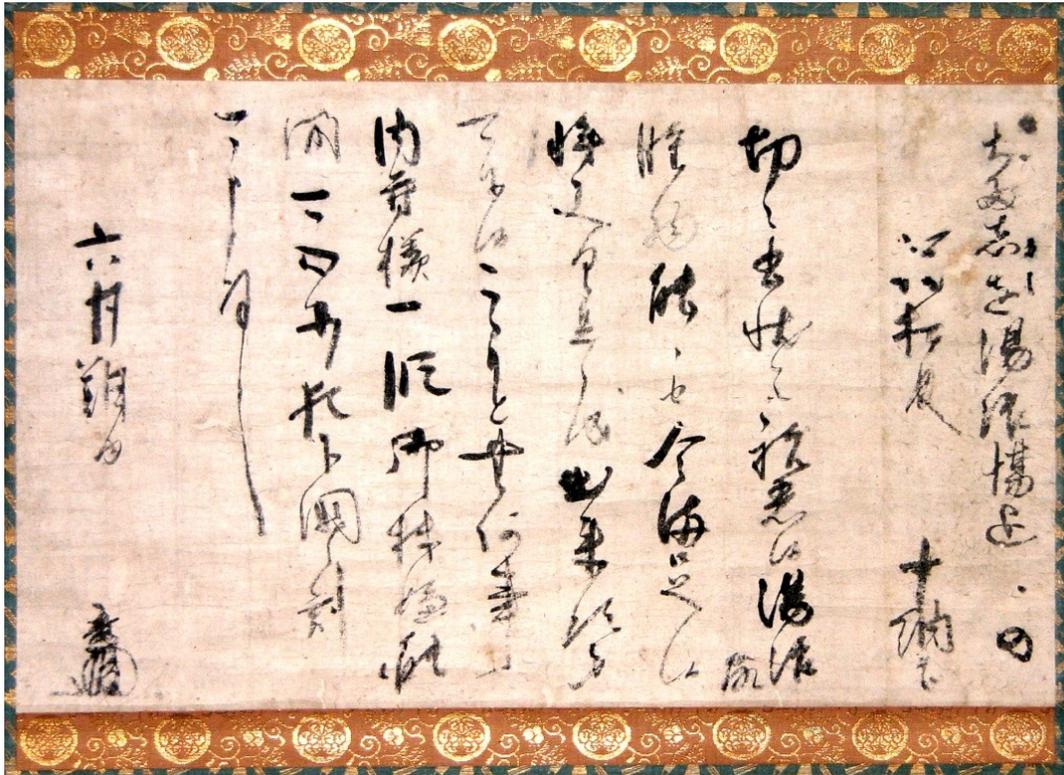


図 1-2 秀忠書状（大野町平野家所蔵）

次に、『大野町史』（佐野、1929、pp.303-304）には次のような記載がみられる。

「慶長3年（1598年）、二代將軍秀忠の弟福松は十才の時に腫病を腦み、伏見から此地に来浴して癒えたことがある」（カッコ内筆者）

これらの論考について考察するに、書状中にみられる「中納言」即ち徳川秀忠が中納言であった時期は、1592（文録元）年から1594（文録3）年であり（黒坂、1964、pp.380-383）、この書状の翻刻内容、年代等については再考すべき課題であると考えられる。しかし、安土桃山時代後期から江戸時代初期において、腫物治療のために大野を訪れ成果があったという史実は貴重な資料である。

さらに、『大野海水浴案内』（平野、1900、p.13）には次のような記載がみられる。

「福松君ノ湯治其功著シカリシヨリ其後秀忠モ来ラレテ湯治セル事ト覺ユ其後国侯徳川義直（1601-1650）ヲ始メトシ代々年毎ニ来遊シテ浴治セラレシ事モ諸家ノ奮記ニ見エタリ」（カッコ内筆者）

したがって江戸時代初期頃には、平安・鎌倉時代同様に大野の海水がもたらす治癒効果が認められていた。加えてこの期は、社会のある一定の階層に属する者、すなわち令外官<sup>りょうげのかん</sup>や藩主等によって受容されていたことがわかる。

なお、この書状にみられる「六月朔日」から、大野を訪れた時期は現在の7月初旬から中旬頃であったことがわかる。

#### 第4節 江戸時代中期の潮湯治と潮湯治場

この期の大野における潮湯治については、次のような資料の中にみることができる。

##### 第1項 『平野家実記』『徳川家記』にみられる潮湯治と潮湯治場

佐野（1929、p.304）によると、「爾来国侯並に其一門の方には時折大野の汐湯治を試みられた」ことが各文書に残されているとして以下を挙げている。

「宣揚院<sup>せんよういん</sup> 註14) 享保十六年亥八月十九日（1731年9月19日）知多郡大野之御湯治【国侯系圖】」

「同年九月（1731年10月）章善院<sup>註15)</sup> 御成【平野家記】」

「明和八年八月十三日（1771年9月21日）源明<sup>註16)</sup> 様潮湯治として知多郡大野江被為成【徳川家記】」（カッコ内筆者）

「安永四年八月十九日（1775年9月13日）源明様大野に潮御湯治として被為成【徳川家記】」

「天明六年丙午八月（1786年9月）源白<sup>註17)</sup> 様御汐湯治の為め、御成【平野家記】」（カッコ内筆者）

これら当時の記録からわかることは、江戸時代中期頃の大野は、藩主、側室といった階層に属する者が、潮湯治の効果・効能や潮湯治場としての地であることを知り得ており、実際に現地に赴き受容していたことである。しかし、海浜に浴したのか、海水を沸かし浴したのかについては不明である。なお、潮湯治が実施された時期は現在の9月から10月にかけてであった。

## 第2項 『木綿苑家集』にみられる潮湯治と潮湯治場

「水無月の 井さへ乾きて 暑き日の 夕かたまけて 知多の浦の うしほ汲み来て  
さす鍋に うつして湧し 浴斛ゆごくにもり 常滑山に おひ立てる 毛桃の葉を  
いとりきて もみてしほりて 水鳥の 鴨の羽の色の 青汁を うしほ湯にあへて  
かきませて あやに香くはしき 良し湯うまを ひたあみにあみて あかりてをれば  
あやにすゝしも」(ふりがな筆者)

『潮湯をあみて戯れによめる』と題されたこの長歌は、横井千秋(1733-1801)<sup>註18)</sup>によるもので、1785(天明5)年から1786(天明6)年頃の作(市橋、1960、pp.46-53)とされる『木綿苑家集』に収められている(名古屋市教育委員会、1962、p.72; 横井、1992、p.103)。

この長歌から、江戸時代中期頃の大野では、海水を汲み取り風呂で湧かして浴す行為が受容されていたこと、大野に居住する藩士階層に属する者によって受容されていたこと、その時期は6月下旬から7月下旬にかけて行われたことがわかる。

## 第3項 『安永本邦萬姓司記』にみられる潮湯治と潮湯治場

1772年から1780年(安永年間)にかけて著された『安永本邦萬姓司記』の巻之上の一節に、薬湯の名所として大野が挙げられている(名古屋温故会、1942、p.307)。

「一、薬湯之名所 大野、南野は塩湯、しづきは滝水也」

名古屋温故会（1942、p.273）によれば、この書は「尾張国の山川郷里の大なるものに始まり、土農工商神官僧尼学者芸人等により社寺物産等に至るまで、各方面に亘り、尾張国に於て上首と推すべきものを挙げ、その所在名称等を記したものである。大野、および大野の「塩湯」が、温泉湯治に類似する薬湯、あるいは薬浴地として認識されていることは注目される。

## 第5節 江戸時代後期の潮湯治と潮湯治場

この期の大野における潮湯治については、次のような資料の中にもみることができる。

### 第1項 『尾張名所図会』にみられる潮湯治と潮湯治場

大野の潮湯治を最も知らしめたのは、1844（天保15）年に刊行された尾張国の地誌『尾張名所図会』<sup>註19</sup>であると思われる。この巻之六において、大野の様相を絵図（図1-3）と解説によって紹介している（林、1984、pp.220-223）。

「塩湯治 同村海音寺西北の方に当る海浜は、巖石多くありて、暑気の比は、遠近の諸人、この海浜に出でて潮水に浴し、しかしてはまた巖上に憩ひなど、終日に幾度も出沒する事、五日・七日する時は、あらゆる諸病を治す。これを世に大野の塩湯治といふ。かく暑月には、浴場する群集おびただ 夥あまた しくて、数多の旅亭、家ごとに二百人・三百人を宿し、他の温泉もかくまで諸人の輻湊ふくそうするを聞かず。また中人以上は、旅館にこの海潮を汲みとらせ、再び湧かして浴するもあり。しかれどもその効、海中に身をひた 涵せらるには少し劣れりとぞ。また浴場の暇には、この海中にて捕る所の鮮魚を飽くまでに食しつ、こちよう 枯腸を潤し、虚弱を補ふもまた治療の一助なるよし。なほこの浜に溢れたるは、東浦その他所々に浴するあれば、その繁盛推して知るべし。これすなわち海音寺薬師如来の夢想にはじまりしとぞ。」（ふりがな筆者）



図 1-3 『尾張名所図会』にみられる大野の潮湯治 1884 (天保 15) 年

なお、同解説内に、前述した横井千秋の長歌、および琵琶彦の歌が掲載されており、また絵図 (図 1-3) の中には、桂洲、汲吉の名で和歌が掲載されているので、潮湯治に直接関連する歌を以下に抜粋する。

「あかこまのあかはたかにてあら磯の石にはらはふ汐湯治かな」 (琵琶彦)

「夜は夜のあそひつかれや汐湯治」 (汲吉)

この絵図には、1830 年代またはこれ以前期における大野潮湯治の歴史を考察するうえで、有用な情報が現れている。

まず、解説および和歌にみられる「塩湯治」「汐湯治」の用語について、「この海浜に出でて潮水に浴し、しかしてはまた巖上に憩ひ」や「海潮を汲みとらせ、再び湧かして浴するもあり」の文面、および「あら磯の石にはらはふ汐湯治」から読み取れることは、大野の海浜に直接身を浸し浴す行為や、この行為に付する岩上に憩う行為、海水を汲み沸か

し入浴する行為、これら行為の総体として〈しほ（お）とうじ〉と称していたことが考えられる。漢字は「塩湯治」「汐湯治」「潮湯治」が当てられていた。

このほか注目されることとして、①潮湯治の受容者は1日に何度も入浴していること。②5日から7日間続けていればあらゆる諸病を治すという潮湯治の期間と効能。③各旅亭に200-300人という人数が宿泊していたこと、および「輻輳」から当時の旅宿の規模を想像するに、夏季期間における大野潮湯治の繁盛がうかがい知れる。④旅宿に海水を汲んで湧かし海水温浴として利用していた客層は、「中人」と記された中産・中流の階層<sup>註20)</sup>以上の者によって受容されていたこと。⑤大野内の広範囲な海岸線において潮湯治が行われていたこと。⑥磯の付近の岩石の上に腹ばいになって寝そべる行為や、全裸の姿がみられること、が挙げられる。

## 第2項 『郷中知多栗毛』にみられる潮湯治と潮湯治場

南瓜末成によって1843（天保14）年に著された『郷中知多栗毛』は、知多郡大野に在住した著者・南瓜末成こと清水常然の取材あるいは体験に基づいて記述され、知多大野の旅籠に宿泊する潮湯治客に貸し出され読まれていた、1800年初頭の「膝栗毛」の流行にともなう二人連れの地域版膝栗毛物である（岸野、1999、p.17）。

この物語の上巻に、潮湯治を行うことにより、種々の疾病に効果があることが記されている（岸野、1999、p.144）。

「まづ第一に下疳<sup>げかん</sup>の症をやしなひ、腹痛痔疾かさひぜんりんひやうしやうから<sup>註21)</sup>、或は労症にて気をふさぎ次第々々に色青ざめ、又ハ手足の廻りあしき類ひ、そのほか万病に功有る事、中々立かゝりのお咄にハ申尽せぬことたわな」（ふりがな筆者）

さらに、大野潮湯治場の状況について、次のような描写がみられる（岸野、1999、pp.171-172）。

「夫より兩人身軽に成て湯治場へと出行道、御船役所の前を西へ行、江崎権現をふしおがミ、福聚山海音寺の浜薬師へ詣て、浜手の門へかけぬけけれハ、早湯治場にハ数万の人々、あだ口々の献言、女中ハ腰に手ぬぐひをまき、又ハゆかたのまゝまくりあ

げ、こわこわ安浅瀬に入もあり、中にも勇気のわる達ハどぶんどぶんと立ちおよぎ、あをむきおよぎをするものあり、面黒かりける事ともなり。」

「弥治『あそこの砂原に尻穴に石をひつはさんで居るハ、何というこつちや知らぬ』  
際に居る湯治『ありや痔疾のある人ヨ、焼けた石ヲ尻穴にはさんで暑ひのをこらへて居ると痔疾の病ひハ根切に成わな』

北八『こちらに又石をかゝへて仰向けに寝て居るせ』

際の湯治『あゝして居ると腹痛がなをるのさ』

弥治『そんならむかふに大きな石をひんまたいで、ちいさな角石でカチゝゝ叩いているのわね』

際の湯治『こりや金玉の毛を切るのさ』

弥治『手がくるつたら<sup>痛</sup>いてへ事ヨ』」

この資料から注目されることは、多くの潮湯治客で賑わっていることや、海中における〈浮く〉〈泳ぐ〉行為がみられることである。また物語中には、浴中に水しぶきをあげたり、魚を追いかけて楽しむ描写等がみられ、開放的な感覚を享受している様子が窺える。

なお、この書物が描かれた江戸時代後期の大野は、既に西側最大の湊（大野湊）として知られていた。三河から東海道で伊勢・京都方面へ行くには、陸路よりも、知多半島（大野街道）経由の海路が遙かに近道で、江戸への物流をはじめ、名古屋、三河、伊勢への物流・旅人要の街として栄えていた（岸野、1999、pp.3-28）。また、少なくともこの書が成立した天保期頃迄には、既に大野の潮湯治は名所化し、療養目的のみならず、観光目的の人々も訪れていた。

## 第6節 明治時代初期における潮湯治から海水浴、潮湯治場から海水浴場への変遷

### 第1項 1881（明治14）年から1882（明治15）年の海水浴場の開設

以下は、後藤新平（1857-1929）が1882（明治15）年に著した『海水功用論附海浜療法』の「緒言」（後藤、1882、pp.甲1-3）、および「凡例」（後藤、1882、pp.乙1-2）にみら

れる内容である。

「今茲辛巳（明治 14 年）ノ夏、余公命ヲ奉シ愛知県知多郡大野村海水浴場ノ検査ニ赴キ実地ノ景況ヲ目撃セシニ事創始ニ係リ、従來俗間ノ因習ニ因テ海水用法ヲ誤マル者尠カラス。帰來其弊害ヲ除カンガ為メニーノ洋書ニ就キ且ツ鄙見<sup>ひけん</sup>ヲ加ヘ海水功用論ヲ冊<sup>そう</sup>シ以テ本庁ニ具陳ス。」（ふりがな、句読点及びカッコ内筆者）

「海水及ヒ海氣ノ効用、浴療地衛生警察ニ関する要件ヲ抄訳シ、我カ愛知県下海水浴療所ヲ改良スルノ参考ニ供センガ為メ（後略）」（句読点筆者）

これを踏まえ、同資料およびその他諸資料（野田、1926；平野、1900；佐野、1929）をもとに、大野における海水浴と海水浴場の発祥について、次のことが導き出せる。

1881（明治 14）年の夏、当時愛知県医学校（現名古屋大学医学部）の学校長兼病院長であった後藤新平が、この地の潮湯治に注目し、現地を訪れ見分したことに始まる。なお、後藤はこの時、自ら千鳥ヶ浜の海浜に浴している。次いで同年、後藤の進言を受け、海音寺住職ほか有志の私費によって、海岸に隣接する海音寺境内に加温浴場「大野千鳥温泉」が設置される。更に翌 1882（明治 15）年、後藤は内務省衛生局の官僚として、当省衛生局長であった長与専斎（1838-1902）を随行して再来し、浴場および施設の調査を行った結果「無二ノ海水浴地ナリト四海ニ発表セラル」（野田、1926、pp.8-9）こととなった。また、当時の愛知県令（現在の県知事に当たる）であった國貞廉平（在任 1880-1885）はこれを受け、さらなる海水浴場の奨励のため、ローウェンホルスト・ムルデル（1848-1901）<sup>註 22)</sup>に緻密調査を依頼。「鋭意後援セラレシ」（野田、1926、p.9）ことにより、大野潮湯治場は大野海水浴場として知られるに至る。

後藤新平は自書の中で、この見分時のことを「用法ヲ誤マル者尠カラス」（後藤、1882、p.甲 1）と記している。これは、大野潮湯治の因習と、後藤が唱える海水浴との間に相違がみられたことに因ると思われる。具体的には、大野の潮湯治が、先述の『郷中知多栗毛』にみられるような「立ち泳ぎ」や「仰向き泳ぎ」といった行動様式を伴っていることや（岸野、1999、p.171）、『尾張名所図会』にみられる「日に幾度も出沒する事」（林、1984、p.222）に対して、後藤が唱える海水浴は、小口（1985）が述べるところの、「単に海中に身を浸しているだけという行為が海水浴の基本形」であったことに起因していると考えら

れる。また後藤は、自書内随所において海水浴を行う者を「患者」と表現している。後藤が推し進めようとした海水浴とは、既存の大野潮湯治にもみられた病氣治療・療養としての行動様式を、更に西洋の医学的見地から修正・補うかたちで大系化した、諸病に対応する具体的海水浴治療法であった。加えて、後藤が推し進めようとした海水浴場とは、海水浴治療・療法を実施する環境や施設としての場であり、そのため、大野を含めた愛知県下の海水浴場改良を推し進めようとしていた。

後藤新平が推し進める具体的な海水浴法については、①症状により長短はあるが、概ね逗留は25日から30日を標準としていること。②頻度は1日に1浴で10分程度が望ましく、逗留中期以降は日に2回、延べ30分程度の水浴もよいとされたこと。③時刻は午前中が最適であるが、症状・性別によっては午後でもよいこと、等が挙げられる（後藤、1882、pp.37-46）。海水浴場の選定については主に、①潮の干満が大きく波動の強い場所、②岩石が多くある場所で、海浜は細砂であること、等が立地条件として挙げられており（後藤、1882、pp.51-54）、大野の潮湯治場は立地好適地と考えていた。

## 第2項 寺田寅彦の1881（明治14）年の潮湯治体験

寺田寅彦（1878-1935）<sup>註23</sup>が1935（昭和10）年8月に『文芸春秋』に発表した「海水浴」と題する文に、1881（明治14）年の大野潮湯治体験を次のように記している（寺田、1935、pp.135-136）。

「明治十四年の夏、当時名古屋鎮台に勤めていた父に連れられて知多郡の海岸の大野とかいう所へ『塩湯治』に行った。（中略）

ずっと大きくなってからよく両親から聞かされたところによると、そのころとかく虚弱であった自分を医師の勧めによって『塩湯治』に連れていったのだが、いよいよ海水浴をさせようとするといどくこわがって泣き叫んでどうしても手に合わないので、しかたなく宿屋で海水を沸かした風呂を立ててもらってそれで何日何度も温浴をさせた。とにかくそのひと夏の湯治で目立ってからだ丈夫になったので両親はいどく喜んだそうである。」

ここで注目されることとして、寺田によって行われた「塩湯治」は、病気治療と言うよりは、病気にかかりやすい体質を改善するための手段として受容されていることである。また、「塩湯治」療養に至った理由として、医師の勧めに因ること、実施期間と頻度については、複数日、日に数浴実施されていること、実施内容は、海水温浴療法であったことが挙げられる。

さらに注目されることとして、同文章内に「塩湯治」と「海水浴」の用語が使用されていることである。これら用語について、寺田（1935、p.136）は同文章内で次のように述べている。

「明治十四年頃にたとえ名前は『塩湯治』でもすでに事実上の海水浴が保健の一法として広く民間に行われていた」

したがって、次のことが考察できる。第1に、これまでの資料にみられた大野の「潮湯治」と、寺田の言う「塩湯治」は同義であると考えられること。第2に、海水浴という概念は、健康や衛生といった保健の一領域であり、1881（明治14）年の大野の「潮湯治」と、1881（明治14）年に大野に伝播された「海水浴」は同義であると考えられることである。

### 第3項 1882（明治15）年に描かれた潮湯治場

図1-4は、1882（明治15）年に描かれた『尾張國知多郡大野港潮湯治之圖』（1882）である。海音寺前の海浜は当時、千鳥ヶ浜と呼ばれていた。この図からみてとれることは、沖合に「湯治舟」と説明描きされた小舟が出ていることから、千鳥ヶ浜の海浜の浅瀬だけでなく深瀬においても潮湯治が行われており、多様な行動様式をもって成立していたことがわかる。このほか、1882（明治15）年の大野では、潮湯治と海水浴、潮湯治場と海水浴場の両名称が使用されており、既に海水浴場として普及していた。



図 1-4 『尾張國知多郡大野港潮湯治之圖』にみられる潮湯治  
1882 (明治 15) 年 (大野町加藤勝彦氏蔵)

## 註

- 1) 大野の潮湯治について、小口（2002、p.132）は次のように考察している。

「日本では、身を湯（温泉）に浸す湯治は入浴療法としてすでに各地で行われていたが、海中に身を浸す潮湯治は、この大野だけで行われる特異な習俗であった。」

また、林（1942、pp.189-190）は次のように述べている。

「就中尾州の大野浜では昔から暑中近在から海水に浴しに来る習慣があって、大野の潮湯治と称して名高く、尾張名所図会にもその図が出て居る。（中略）

かくの如く海水浴ということは古来我邦に全然存在しなかったのではないが、普遍的なものではなく只一局部にのみ行はるゝに過ぎなかった。」

- 2) 平安時代後期における海水に浴した記録として、『後拾遺和歌集』にみられる源資網<sup>すけつな</sup>（1020-1082）の一首が挙げられる。（藤原、1994、p.171）

「播磨の明石といふ所に、潮湯浴みにまかりて、月の明かりける夜、中宮の大ば所<sup>だい</sup>にたてまつり侍りける<sup>はべ</sup>」

「おぼつかな都の空やいかならむ今宵あかしの月をみるにも」（中納言資網）

本文、および前後の文面からは、海水または塩分の濃い温泉に浴したのか、明石の海に直接身を浸したのかは特定できない。なお、資網は1080（承暦4）年に中納言の任に就いている。

- 3) 平安時代後期における海水に浴した記録として、『詞花和歌集』にみられる平忠盛<sup>ただもり</sup>（1096-1153）の一首が挙げられる。（藤原、1989、p.304）

「播磨守に侍ける時、三月ばかりに舟よりのぼり侍けるに、津の国に山路といふところに、参議為通朝臣塩湯浴みて侍と聞きてつかはしける<sup>ためみち</sup>」

「ながあすなみやこの花もさきぬらん我もなにゆゑいそぐ綱手ぞ」（平忠盛朝臣）

和歌、および前の文面からは、藤原為通（1112-1154）が海水または塩分の濃い温泉に浴していたのか、明石の海に直接身を浸していたのかは特定できない。なお、忠盛は1145（久安元）年に播磨国（兵庫県南西部）播磨守の任に就いている。

- 4) 鎌倉時代初期における海水に浴した記録として『吾妻鏡』が挙げられる。1207（建永 2）

年正月 18 日の項に、次の記録がみられる。（國史体系編集會、1983、pp. 634-635）

「十八日甲午。將軍家二所御精進始。爲浴潮給。御濱出也。」

また、同書同年 4 月 22 日の項に、次の記録がみられる。

「廿日乙丑。快霽。將軍家御不例令複本給之間。有御沐浴。」

本文、および前後の文面から、鶴<sup>つる</sup>岳<sup>がおか</sup>八幡宮（鎌倉市鶴岡八幡宮）近郊の海浜において行われ、沐浴を目的としたものと思われる。

- 5) 安土桃山時代を知る資料としては、1796（寛政 8）年に刊行された和泉国（大阪府南西部）の地誌『和泉名所図会』が挙げられる。このなかで、旭蓮社の塩風呂について次のような解説がある。（永野、1981、pp.425-426）

「塩風呂について、足利將軍家<sup>いらい</sup>已来、浴室の条目を賜はつて諸役免除なり。一歳、太閤秀吉公ここに浴したまひて、疾病不日に平愈したまふ。ここにおいて刺史石田隱岐守政成に仰せて制状を賜ふ。その文に曰く、

当寺境内寄宿并塩風呂諸役之事

令免除畢 聊不可有違背者也

文禄二年後九月十七日 秀吉<sup>御印</sup>」

ここでいう「塩風呂」は病気治療を目的としており、海水を浴槽に溜め浴する、いわゆる海水温浴と思われる。

- 6) 江戸時代初期にみられる記録としては、『徳川實紀』のうち第 3 代将軍・徳川家光の記録「大猷院殿御實紀」の中にみられる。1642（寛永 19）年 8 月 26 日、および同年 8 月 28 日の項に次の記録がみられる。（國史体系編集會、1964、p.286、p.325）

「廿六日（中略）此日紀伊大納言頼宣卿に塩湯あみの暇仰出さる。」

「廿八日（中略）けふ紀伊大納言頼宣卿野島の塩湯あみに出たゝる。」

また、翌 1643（寛永 20）年 8 月 6 日に、塩湯あみの記録がみられる。

「六日（中略）紀伊垂相に鎌倉へのいとまたまふ。これは塩湯あみに赴かるゝゆへとぞきこえし。」

本文、および前後の文面から窺い知れることは、参詣の際の禊や沐浴を目的以外の、ほか何らかの目的を有して「塩湯あみ」（潮湯浴み）に赴いていたと思われる。

- 7) 江戸時代初期を知る資料としては、尾張藩士・阿部直輔が明治時代初期に編纂した尾張藩の通史『尾藩世記』が挙げられる。1666（寛文6）年6月4日（現在の9月2日）に、尾張徳川家二代藩主光友が横須賀（愛知県東海市）において「海潮浴」を行った記録がある。（名古屋市蓬左文庫編、1987、pp.153-154）

「六月四日、海潮浴として、知多郡馬走瀬<sup>後年横須賀といふ</sup>に赴かる。」

そしてこの記録に対し、編者阿部が註を付けている。

「病氣保養ノ為ト云、海水浴の為と云。」

この阿部の註から窺い知れることは、光友が受容した海潮浴とは海中に直接身を浸し浴する行為である。そして海潮浴に赴く目的が、病氣治療であり保養のためであったことも特筆される。なお、阿部が『尾藩世記』を編纂していた明治時代初期には、海水浴の名称が医書等を通じて知られていた。

- 8) 二條（1143-1165）。第78代天皇。在位は1158年から1165年。
- 9) 『伊勢記』、『蓮胤伊勢記』『鴨長明伊勢記』と呼ばれる著作物と思われる。現在、ほぼ鴨長明の真作と見なされており、1186（文治2）年初秋頃の紀行と推定されている。

「ほぼ真作とみなされ」とは、長崎（2006、pp.102-103）の次の見解に因る。

「完本とみられる『伊勢記』は現存して伝わっておらず、その存在を想定させる『伊勢記抜書』（神宮文庫）があるが、同書の性格をめぐっての議論があつての、ひとつの見解によつてゐる。」

- 10) 鴨長明の和歌については主に次の資料に依拠した。築瀬一雄編、1980。大曾根章介・久保田淳編、2000。宮内庁書陵部編、1988。

- 11) 長崎（2006、pp.102-109）によると、鴨長明は①伊勢（『文机談』『夫木抄』『伊勢記抜書』）、②摂津（『方丈記』『鴨長明集(86)』）、③鎌倉（『吾妻鏡』『菟玖波集』）への3度の旅をしていると論じている。

築瀬（1980、pp.235-237）によると、鴨長明の歌には、野路→石部河原→大野（伊勢記抜書一）の道順を示すものが存すると論じている。

このほか、大野海水浴場の近隣に、奈良県御所内にある鴨都波神社の分社である鴨都波神社（常滑市新田町）がある。この神社の主祭神である事代主命は元々鴨族が信仰していた神であり（大野町、鴨都波神社内の石碑文に因る）、長明はこの鴨氏を頼り、参詣のため立ち寄ったとも考えられる。

12) 松平忠吉（1580-1607）の幼名。尾張国清洲藩主。

13) 常滑市教育委員会（1979、p.28）は、この書状を次のように翻刻している。

「知多しを湯治場迄　ゝの

福松殿　中納言

切々書状令祝着候湯治故

腫物能候由令満足候

将又具足之儀出来次第

可参候こゝもと無何事

内府様一段御機嫌能候

問可心安候猶下国之刻

可申候謹言

六月朔日　秀忠花押」

なお、尾張大野史研究会（2010）では、この書状を次のように翻刻している。

「知多志を湯治場をゝの

江い類哉　中納言

切と書状者祝着須湯治故

腫物能ゝ也介由に之行

将之具足成出来次第

今爾行こゝ爾と無何事

内府様一恒御楚婦能

間今正安禮に國可刻

今左可散之

六月朔日　秀忠花押」

- 14) 徳川宗春の実母・梅津（1663-1743）。
- 15) 尾張名古屋藩 7 代藩主・徳川宗春（1696-1764）の法名。
- 16) 美濃高須藩 5 代藩主・徳川治行（1760-1793）。この時代の名乗りは松平義柄。  
1777（安永 6）年に本家尾張藩主・徳川宗睦の養嗣子となり徳川治行と改名。
- 17) 尾張名古屋藩第 9 代藩主・徳川宗睦（1733-1800）。
- 18) 横井千秋（1733-1801）。尾張名古屋藩の藩士、国学者。諱は時広、後に宏時。号は木綿苑・田守。雅号は千秋。
- 19) 『尾張名所図会』は、江戸時代末期から明治時代初期にかけて刊行された尾張国の地誌で、尾張国八郡の名所が描かれた全 13 巻から成る。1838（天保 9）年から 1841（天保 12）年までの 3 年間をかけて執筆され、1844（天保 15）年に全編 7 巻が刊行。後編 6 巻は 1880（明治 13）年の刊。
- 20) 新井白石（1657-1725）の随筆『折たく柴の記』下巻に次のような表現がみられる（新井、1999、p.389）。
- 「たとひ一両の金をもて、二両の金に換て、半減の損失ありといふとも、これらの損失あらむは、中人より以上の事なるべし。それより以下は、一年を送る間にも一両の金を得ざるもありぬべし」
- 21) 「下疳の症」は陰部に生ずる伝染性の潰瘍を、「かさ」は腫物・かさぶたを指す瘡を、「ひぜん」はダニの寄生による皮膚感染症である疥癬（かいせん ひせん皮癬とも言う）を、「りんひやうしやう」は淋病症を指すものと解釈される。（築田、1973）
- 22) Anthonie Thomas Lubertus Rouwenhorst Mulder（1848-1901）。オランダ人。王位土木工学高等専門学校（現 Delft University of Technology）に学び、後、水利省に勤務。日本へは 1879（明治 12）年に土木工師のいわゆるお雇い外国人として来日、河川の改修や築港に携わる。
- 23) 寺田寅彦（1878-1935）。物理学者。随筆家。俳人。1896（明治 29）年、熊本第五高等学校に入学、英語教師夏目漱石（1867-1916）、物理学教師田丸卓郎（1872-1932）の影響を受け、科学と文学を志す。東京帝国大理科大学教授（物理学）、理化学研究所研究員、東京帝国大学地震研究所所員等を歴任。

## 第2章 江戸時代後期から明治時代初期における海水浴の伝播

### — 西洋医学書および医学教育の内容にみられる海水浴 —

はじめに

表 2-1 は、1868（明治元年）以降、1887（明治 20）年までの期間に、日本人医学者によって論じられた海水浴と海水浴場に関する解説書や論説である。

緒方惟準（公文通誌、1874；緒方、1875、1879）によって 1874（明治 7）年から 1879（明治 12）年にかけて発表された一連の海水浴論は、後の日本人医学者らによって著される、海水浴に関する論述や公刊の先覚であったと思われる。しかし海水浴という概念は、江戸時代後期に来日したフィリップ・フランツ・バルタザル・フォン・シーボルト（1796-1866）<sup>註 1</sup> や、ヨハネス・ポンペ・ファン・メーデルフォールト（1829-1908）<sup>註 2</sup> らによって行われた医学教育や、西欧から輸入された医学書、およびその翻訳書によって、我が国に伝播されたと考えられた（宗田、1993；古賀、1942；中西、1975；瀬崎、2007）。

表 2-1 1868（明治元年）以降、1887（明治 20）年までに論じられた  
海水浴と海水浴場に関する解説書や論説

出版年	著者・編者	書名／題目
1874（明治 7）	緒方惟準・村瀬讓	海水浴
1875（明治 8）	緒方惟準・村瀬讓	海水浴説
1879（明治 12）	緒方惟準	海水浴ノ説
1881（明治 14）	内務省衛生局	海水浴説
1882（明治 15）	後藤新平	海水功用論 附海浜療法
1883（明治 16）	栗本東明	日本海水浴説
1883（明治 16）	高木兼寛	浴法論
1886（明治 19）	松本順	海水浴法概説

（著者調べ）

管見の限り、1823（文政 6）年のシーボルト来日以前における、海水浴の名称または類似する文面が出現する資料は、探しあたらなかった。加えて、緒方惟準・村瀬讓による 1874（明治 7）年の『公文通誌』に寄稿された「海水浴」が、海水浴に関する単体として取扱われた最古の資料であると思われる。

そこで本章では、来日外国人医師によって行われた医学教育の講義記録とその内容、および輸入医学書とその翻訳書の内容に着目し、江戸時代後期における、西洋からの医学的知識を介することによって我が国に持ち込まれた、海水浴概念伝播期の様相を明らかにすることを目的とした。

なお本章では、海水浴の名称または類似する文面がみられる最古の資料を発掘し、その資料の概要、刊行に至る経緯、著者、訳者について明らかにしたうえで、具体的内容を明らかにすることを課題とした。

「江戸時代後期」の扱いについて、本章では 1774（安永 3）年以降とした。これは、我が国における西洋からの本格的な医学翻訳書として、『解体新書』が刊行された年であり、これ以後、西洋医学が国内に広く受容される時期と考えられたことに因る（藤井、1957、pp.701-731）。

## 第 1 節 来日外国人医師・シーボルトによって行われた医学教育にみられる海水浴

### 第 1 項 『失勃児杜驗方録』『失勃児督処方録』の概要と経緯

鳴滝塾を中心に行われたシーボルトの医学教育に関する具体的な資料の中には、門人たちが筆録したシーボルト講義ノートというべきものがある（ヴォルフガング・ミヒェル、2004、pp.1-12；古賀、1942、pp.260-261；中西、1975、pp.148-159）。

『失勃児杜驗方録』は筆者不明の江戸期の写本であり、シーボルトおよび門人達の治験録または処方例の集成である（中村、1990）。

一方の『失勃児督処方録』の原本は、戸塚静海（1799-1876）<sup>註 3)</sup>の自筆によるものである。書頭に「失勃児杜驗方録〔和蘭紀元一八二三年ヨリ一八二七迄〕〔本舗文政六年ヨリ十

年迄ニ当ル」の記載がある（戸塚、1983）。戸塚静海が長崎に在していた期間は1824（文政7）年から1831（天保2）年までである。したがってこの『失勃児督処方録』は、シーボルトが来日していた期間中の約5年間に行った医学教育の治験録または処方例の集成であると考えられる。そして『失勃児杜験方録』同様に、この書もまた多くの蘭学者らによって伝写されている（中西、1975、pp.157-158）。

シーボルト講義ノートが多くの蘭学者に伝写された背景について、中西啓（1975、p.154）は次のように考察している。

「患者の症候を列举し、それぞれの治療薬剤を教える点に特徴があったので、当時の日本の臨床医学家たちにとっては、すぐに臨床の実際に役立つものであり、きわめて理想的な臨床医学教育が受けられた。」

したがって、シーボルトの臨床医学教育の利点を理解できた者にとってはきわめて便宜を得やすく、日本各地の蘭学者らの手に渡り写し継がれていったと考えられる。

## 第2項 『失勃児杜験方録』『失勃児督処方録』にみられる海水浴

『失勃児杜験方録』の中に、海水浴の名称とその適応症の解説が3ヶ所にみられる。なお、各項目は整理するにあたって、翻刻者（中村、1990）によって一貫番号が付けられているので引用する。

(30) 関節屈伸不妨之ヲ按セバ微痛否レハ不痛歩スレハ<sup>へき</sup>臂ヲナス者（処三〇）

としゅせき 吐酒石五分 牛胆二<sup>し</sup>朶<sup>註4</sup> 豕油八<sup>し</sup>朶

右混和患処ニ摩擦スルコト一日三次或ハ四次海水浴ヲ毎日二三浴セシム

(87) 半身不<sup>ふずい</sup>遂（処一一〇）

大黄一<sup>し</sup>朶 吐根二十<sup>ケイレン</sup><sup>註5</sup> カノコソウ二分 龍胆五分

右研和糊為丸日二十〇

又外用方

カヤフーテ油

右頻々患処ニ施ス

○又海水浴温泉浴脚湯

(174) 小兒小瘡しょうそうヲ發シ酸痒スルモノ (処一五五)

蝮石ザリガニいし二十ケイレン 硫黄三十ケイレン サツサフラス四錢 龍腦十ケ

右分為二十服日二服

外用 海水浴

このほか海水浴に類似する行為として、浴湯、温湯、足湯といった処方や、海水を温めて入浴する「海水温浴」の処方名がみられることから、海中に直接浸かる海水浴と、これらの温浴行為が、各諸病によって区別されていることがわかる。浴法については、(30)にみられる日に2、3度の浴みを行う記載がみられる。

次に『失効児督処方録』において、海水浴の語が現れるのは3ヶ所であり(戸塚、1983)、先の『失効児杜驗方録』と同様の病状において処方されている。

(30) 關節屈伸不妨、之ヲ押ハ微痛、否レハ痛不、歩即蹙ヲナス者

吐酒石五分 牛胆二錢 豕油八錢

右混和シ、患上ニ摩擦スルコト一日三次、或、四次。海水浴ヲ製シ、毎日二、三浴セシム。

(109) 半身不遂

大黃一錢 吐根二十匁 カノコソウ二分 龍胆五分

右研和糊、為二百丸一、日二十丸。

外用方

カヤテープ油 註6)

右頻々患所ニ施ス。又、海水浴、温泉浴脚湯。

(155) 小兒疥癬かいせん、酸痒スル者

蝮石二十匁 硫黄三十匁 サツサフラス四錢 龍腦十匁 砂糖一匁

右二十分、一日二服

外用 海水浴

これらの資料から、海水浴は病氣治療の1処方であり、直接海水に身を浸す方法であって、温浴行為・治療とは異なる行為として捉えられたことがわかる。対象とされた疾病は、

関節屈伸不妨、半身不遂、小児疥癬の3種で、その浴法については1日に2、3度の浴みを行うといった実施頻度が伝えられている。

## 第2節 輸入医学書および翻訳書にみられる海水浴

### 第1項 『窠篤児薬性論』

#### 1) 『窠篤児薬性論』の概要

『窠篤児薬性論』<sup>註7)</sup>の著者は林洞海<sup>どうかい</sup>(1813-1895)<sup>註8)</sup>で、1856(安政3)年の公刊である(赤松、1978、pp.107-110)。この原著は、1834(天保5)年にヨハネス・アドリアス・ヴァン・デ・ワートル<sup>註9)</sup>によって著され、これにマーティン・ウィルヘルム・ブラッヘ(1794-1845)<sup>註10)</sup>が校補を加え刊行された薬学書『Beknopt doch zoo veel mogelijk volledig handboek』(Water, 1834)である。この書は、師の教えや、薬事書、内・外科書等を参考・引用しまとめられた書であることが「序説」によりわかる(林、1856、序説頁)。

「我師<sup>ウルデルベーク</sup>罽爾德兒<sup>クリュイスケンス</sup>荊幾先生及ヒ他ノ師友ノ扶ケニ依ル者ニシテ、固ヨリー己ノカニアラズ(中略)屈露私更斬<sup>註11)</sup>名<sup>アドウルテス</sup>亜度烏爾德私名<sup>ハハセウル</sup>華々舎宇児<sup>エルジッキ</sup>同等ノ薬性論及ビ、謁而実幾<sup>なら</sup>同等ノ内外方萃韋論(中略)等ニ倣フナリ」(ふりがな筆者)

なお、巻一「校補序」によれば、ブラッヘによって新たに附された「鉱泉・浴場」の章(「巻二十一」に当たる)は、ワートルによって著された内容が既に広く世間に知られている内容であるために、当時ブラッヘの自国・ドイツで盛んに行われていた鉱泉および海水浴法について解説を加えたものであることがわかる(林、1856、校補序頁)。

「抑窠氏カ著ス所ノ薬性論ハ、世人能ク之ヲ知ル。(中略)巻末ニ鉱泉ヲ付ス、夫レ鉱泉ノ医用ニ供スルヤ、吾人ノ普ク知ル所ニシテ、近世各国就中独乙国ニ於テ盛リニ行ハル所ノ者タリ。」(ふりがな筆者)

このことから、この原書が出版された1834(天保5)年頃の、ブラッヘの自国ドイツでは、海水浴が盛んに行われていたことがわかる。

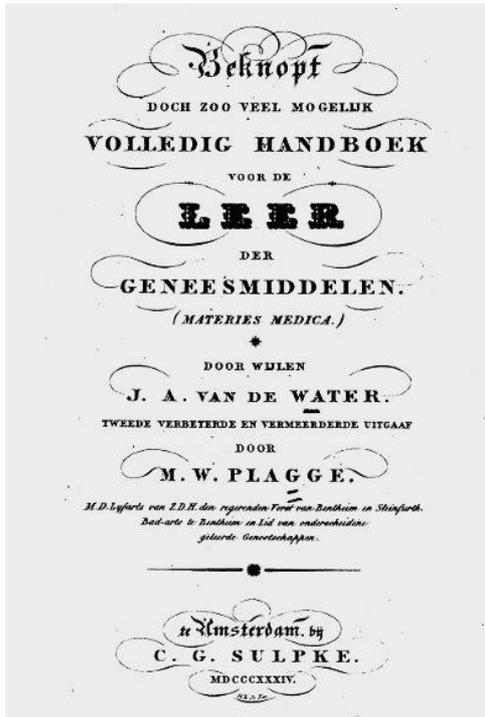


図 2-1 『Beknopt doch zoo veel mogelijk volledig handboek』(左)

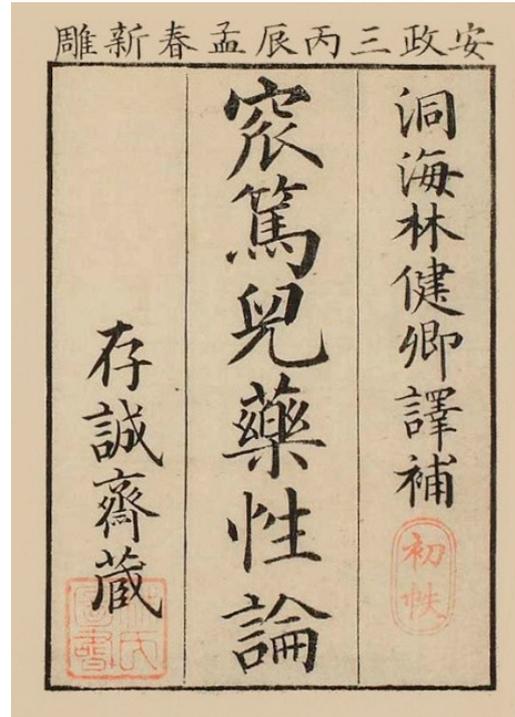


図 2-2 『空篤児薬性論』(右)

## 2) 『空篤児薬性論』刊行の経緯

林洞海は 1834 (天保 5) 年の暮、同門であった佐藤泰然 (1804-1872) らとともに長崎へ蘭学留学している。洞海はその後、1838 (天保 9) 年に江戸に戻り泰然が構えた和田塾 (後の順天堂) の仕事を助けることになる。当時の和田塾にはオランダ書や訳書などかなり多くの西洋医学書を蔵しており、比較的自由に閲覧できたようであった (村上、1994、pp.18-25 ; 順天堂、1980、pp.21-160)。そして洞海は 1840 (天保 11) 年、ワートルの薬学書を訳述し、『通俗空篤児薬性論』<sup>註 12)</sup> と題して、未脱稿のまま 2 度目の長崎留学に赴く。しかし 3 年後江戸に帰ったときには、既にこの未脱稿訳書が出回り読まれていたようである (林、1856、巻一、題言頁)。

「稿尚未脱。遽然遊学長崎。四換裘褐。再来干江戸。不知未定之稿落誰氏手呼既頗伝  
播人間。」

洞海訳述の書が刊行に至るのは 1856（安政 3）年のことである。これは洞海が 2 度目の  
長崎留学から戻った後、未刊の書となっていた自身の旧訳書を補てん・補正し、1850（嘉  
永 3）年に『窠篤児薬性論』と題して成稿したものである（林、1856、巻一、題言頁）。

「於是前年秋冬之際。偷間重照原書。痛刪正旧訳。且更就諸書補綴薬説云。」

「嘉永庚戌（嘉永 3 年）春二月」（カッコ内筆者）

### 3) 『窠篤児薬性論』にみられる海水浴

巻九に「海水（アクマリナ羅／ゼーワートル蘭）」の項がある。この中で、西欧では古  
来から海水の薬効が知られ用いられていたが、病気治療・療養としての海水浴が再び隆盛  
し、海水浴がオランダ国内に広く受容されていたことがわかる。また海水浴という行為に  
は、「海水冷浴」と、温め浴す「海水温浴」の 2 種があり、適宜において選択することが示  
されている（林、1856、巻九、p.5）。

「○ 古人ハ海水ヲ以テ良薬トシ用ウレトモ、中葉廢シテ用井ス、今又和蘭ノ沿海村落  
セーヘニンゲン サンドホルト 入歇仁硬及ヒ織士宝尔多 [北和蘭ノ地名ニシテ、ハールレム 華尔連ニ隣ル] ニ於テ、海水浴ノ偉効  
ヲ唱ヘシヨリ、再ヒ復タ大ニ世ニ行ハル、是レ其用法宜キヲ得ル時ハ、善ク頑固ノ諸  
病ヲ療スルコト、挙テ数フベカラサルヲ以テナリ。」

「○ 海水冷浴ハ、能ク肌膚ト其他ノ分泌トヲ健運ニシ、殊ニ其波濤ノ拍動ニ因テ、神  
経弛緩シ、感触過敏ナル者ヲ強固シ、精力ノ沈衰セル者ヲ活発ス。但シ海水浴ヲ用井  
ルハ、其時宜ニ従テ温浴ト冷浴トヲ選ムベシ。」

なお、この海水の項の末（林、1856、巻九、p.7）には「附録ヲ参考スベシ」とある。こ  
の「附録」とは巻二十一に当たり、巻二十一の鉱泉・浴場と題する章内には「海水（ゼー  
ワートル蘭）補・海水浴法」の項が設けられている。ここで注目されることは、海水浴（海  
水冷浴と海水温浴）のうち海水冷浴は、海浜において海中に直接浸かる行為であり、海水  
を汲み取り浴槽等で冷浴することを示しているものではないことである。なお、海水冷浴

は海水温浴とは全く異なる点を指摘したうえで、諸病への効・害等についての解説もみられる（林、1856、巻二十一、p.13）。

「海浜ニ遊浴スル法ハ其効海水温浴ト全く異ニシテ、能ク皮膚ヲ強壯ス、故ニ皮膚弛緩スル者ニ称用ス、怠慢乾燥スル者ニハ用ウルトテ少シ、又他ノ温浴ノ如ク、神経ヲ緩和鎮静スルノ効ナリ、反テ大ニ之ヲ興奮衝動ス」

さらにこの巻において、海水浴は、補給機に属す病のほか、神経諸病（癩癩<sup>てんかん</sup>、子宮病、神経痛、ハンチントン病（舞踏病<sup>ぶとう</sup>）、間欠熱、麻痺、イボコンデル<sup>註 13</sup>）、慢性のリウマチ、痛風等）の病に効果があるとして、その浴法について解説している（林、1856、巻二十一、pp.13-14）。

「○ 海水浴ノ効ハ、水中ニ含ム所ノ元素ノ外、更ニ波濤<sup>はとう</sup>ノ激力、海水ノ寒気、素他元素ニ関ラザル所ノ者ニアルコト明ナリ、故ニ海水浴ハ其効全ク海塩浴ト同シカラズ、遙ニ之ニ超絶シテ、神経及ヒ知覚機ニ殊効アリ。

○ 海水浴ハ補給機ニ属スル病ノ外、神経諸病殊ニ刺衝機鋭敏ノ神経病、即チ癩癩<sup>てんかん</sup>・子宮病・神経頭痛・舞踏病・頑固間欠熱・麻痺・依剥昆垓兒<sup>イボコンデル</sup>・慢性癱瘓質斯<sup>レウマチス</sup>・痛風等ニ效アリト雖トモ、内部ノ慢性疥癬<sup>きんこう</sup>、呼吸器ノ病、内臓ノ缺損等ニハ害アリ。

○ 知覚鋭敏ノ人ニ、海水浴ヲ施サハ、稍注意シテ初メ微温浴トナシ、次ニ暖日ヲ選ミ海中ニ就テ遊浴セシムヘシ、但シ行浴ノ時ハ、空心ヲ良トス、一日ニ一浴、日中ヲ選ミ、徐々ニ水ニ沈ムコトナク、久ク水中ニアルコトナク、一頓ニ水中ニ沈ミ、初回ハ僅ニ一二密繆度<sup>ミニユット</sup>ニシテ、漸々浴時ヲ長クシ、既ニ浴ヲ出ル後ハ、軽々ニ身体ヲ運動シ、或ハ温臥蓐中ニアルヲ良トス、故ニ海水浴ハ、概シテ南海ノ浜ヲ宜トス」

興味深いこととして、海水浴の効果は「海塩浴」とは全く異なることが記述されている。海塩浴とは、本書別部に「海塩泉浴場」についての項目が置かれていることから、現在の塩化物泉などの鉱泉を指していると思われる。海水浴の方法としては、「微温浴」から「遊浴」への移行を経て、1日1回、初回1、2分から少しずつ浴み時間を長くしていくという慎重さを要するものであることがわかる。このほか、海水浴を実施するには南の海浜が良いという海水浴を実施する場所の指定がみられる。

なお、林洞海によって「海水浴」と訳述された語は、何れもオランダ語訳書内の“zee water

bad”であり、zee は海、water は水で、bad は浴み・浴場の意で、そのまま「海水浴」と直訳したと思われる<sup>註14</sup>。「アクゥマリナ」はラテン語で、オランダ語の zee water と同意で「海水」である。

## 第2項 『扶氏経験遺訓』

### 1) 『扶氏経験遺訓』の概要

『扶氏経験遺訓』<sup>註15</sup>の著者は緒方<sup>こうあん</sup>洪庵（1810-1863）<sup>註16</sup>である。この原書はドイツ人医学者クリストフ・ヴィルヘルム・フーフェラント（1762-1836）<sup>註17</sup>によって著された、彼の半世紀にわたる医療経験をまとめた内科学書『Enchiridion medicum』（医学必携）（Hufeland, 1836）である。この初版は1833（天保4）年に、増補第2版が1836（天保7）年に出版され、以後、内容がほとんど変更されずに第10版（1857年刊）まで出版されている（西川、2003）。

この原書はオランダ語に翻訳されている。訳者はハーマン・ヘンドリック・ハーヘマン（1813-1850）<sup>註18</sup>で、フーフェラント第2版が使用された。その後1838（天保9）年にはハーヘマン訳書第2版（Hageman, 1838）が出版される。洪庵が手に入れた書籍はこの版で、日本への輸入は1839（天保10）年あるいは1840（天保11）年頃であった（緒方、1928）。

なおこの図書は日本に輸入された後、複数の日本人によって別々の表題を付けられ訳述・刊行されている。毛利（1980）によると、『扶氏経験遺訓』は原書全22章のうち、第5章から19章および22章にあたる部分で、その大半を占める内容を訳述した大著であった。



図 2-3 『Enchiridion medicum』

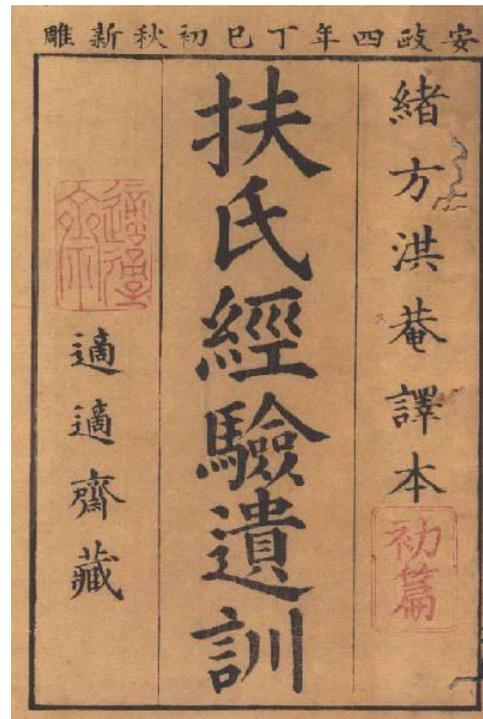


図 2-4 『扶氏經驗遺訓』

## 2) 『扶氏經驗遺訓』刊行の経緯

1857（安政4）年7月の日付で第1帙が出版されている。緒方富雄（1928）によると、1842（天保13）年5月には既に凡例を書いていることから、洪庵はこの時期にほぼ翻訳し終わっていたであろうと論じている。

ここで、この翻訳に関して注目したいことは、翻訳草稿は洪庵の門人らによって訳出されたもので（中村、1989）、その後洪庵が手を加えて刊本の訳稿を完成させたものであると考えられる<sup>註19</sup>。さらに『扶氏經驗遺訓』は、刊本ができあがる前に未定稿本やその筆写本があったことが知られており、初訳本は草稿本であり未定稿であったが、多くの人に筆写され利用されていて、完成途中の再稿本もまた人から人へ写され流布していた（中村、1989）。したがって、「海水浴」という語彙は、洪庵が手に入れたハーヘマン訳書第2版が日本に輸

入された 1839 (天保 10) 年あるいは 1840 (天保 11) 年以降、比較的早い段階で、適塾に学ぶ門下生の中に知られていたと考えられる。

### 3) 『扶氏経験遺訓』にみられる海水浴

卷之十三に「粘液肺勞 (フチシスピトイサ羅 / スレイムテーリング蘭)」<sup>註 20)</sup> の治療法として、吐痰が「甚シク止マズ」というときには「海水浴」が特に効果があるという内容がみられる (緒方、1857、卷之十三、p.5)。

「然ルニ吐痰仍ホ甚シク止マス呼吸<sup>すこし</sup> 毫モ妨ケ無キ者ハ (中略) 拔尔撒謨性ノ蒸気及ヒ酸素瓦斯<sup>ガス</sup>ヲ吸入セシメ強壯浴 [海水浴殊功アリ] ヲ行ヒ肢體運轉 [殊ニ騎馬] ヲ致サシムベシ」

また同書・卷之二十二に、「伊倨篤 (アルトリチス蘭・痛風)」<sup>イグト</sup> の根治法の 1 つとして、消化器を強健にすることを挙げ、「海水冷浴」を行う等があるとしている (緒方、1857、卷之二十二、p.15)。

「(其二) 消食機ヲ強健ニスルニ在リ。括<sup>クハツシア</sup>失<sup>ゲンチアナ</sup>亜、健質<sup>ニ</sup>亜那、ポルトランド散<sup>(附)</sup> 等ノ苦味藥ヲ用ヒ鉄剂ヲ与ヘ『ピロモンテル』『ドリビュルゲル』水<sup>鑛泉</sup> 等ヲ服用セシメ亦之ニ浴セシメ海水冷浴ヲ行フ等ナリ」

このことから、当時海水浴が適用された対象として、肺病や痛風といった疾病に効があることがわかるが、その具体的方法等については言及されていない。

なお、林洞海、緒方洪庵によって訳出された「海水浴」の語は、いずれもオランダ語の直訳であると考えられるが、その読み方について「かいすいよく」であったのか、または「うみみずあみ」、あるいはその他の読み方であったのかを特定するに至れなかった。『読売新聞』の 1878 (明治 11) 年 5 月 24 日の記事<sup>註 21)</sup> に「かいすゐよく」の振り仮名表記がみられるのが、現在確認できている最古の資料である。

### 第3節 来日外国人医師・ポンペによって行われた医学教育にみられる海水浴

#### 第1項 病気診断の処方箋にみられる海水浴

図2-5、および図2-6は、慢性全身性リウマチスと診断された黒田<sup>なりひろ</sup>齊溥（1811-1887）（明治初頭に名を<sup>ながひろ</sup>長溥に改）<sup>註22</sup>への、ポンペによる診断書と（図2-5）、松本良順（1832-1907）（のち名を順に改）<sup>註23</sup>による訳書（図2-6）である。沼田・荒瀬（ポンペ、1968、図の解説頁）によると、ポンペの診断書に記載してある年月日は1858（安政5）年12月5日で、ポンペが咸臨丸で福岡を訪問し、齊溥を診察したのち、長崎から送ったものと考えられている。内容をみると、単に薬の処方だけでなく、第一・衣服について、第二・浴法について、第三・疼痛時の服薬、第四・胸部困苦亢進時の対処法について記されている。このうち、浴法を記した第二において海水浴についての方法が記されている。

「海水浴 海中ニ在テ具波潮ニ浴スルコト 敢テ遠ク汲テ浴スルニアラス」

注目されることとして、海水を汲み浴する方法ではなく、直接波のある海中に身を浸し浴することが注記されている。



## 第2項 ポンペと松本良順の会話の内容にみられる海水浴

松本順の自伝『蘭疇』(1902)の「海水浴」と題された項に、自身が長崎・医学伝習所に在っていた当時(この当時の松本は良順)、ポンペに海水浴について質疑した内容がみられる(明治文化研究會、1967、p.503)<sup>註24)</sup>。

「海水浴 余ガ長崎ニ在ル時、林洞海氏ノ訳書、<sup>ワートル</sup>窟篤児薬性論中ニ略記セラレタル、温泉記中、海水浴ノ略ヲ読ミテ、小シク記憶セシヲ以テ、閑話ノ時、之ヲ問フ、ポムペ氏曰ク、欧州ニ於テモ、稍々称スル者アルモ、海岸ノ善ナラザルヲ以テ、行ハルハコト稀ナリ、日本ハ、環海ノ国ナレバ、必ズ好所アラン、須ク心ニ銘シテ之ヲ選ムベシ、必ズ効力アルベシ、少害アルベカラズ。」

注目されることは、義兄である林洞海の訳書『窟篤児薬性論』内に海水浴および海水浴法が記されていることを、ポンペに就いて学んでいた時期(1857-1862)に読み、知り得ていたことである。

### 註

- 1) Philipp Franz Balthasar von Siebold (1796-1866)。ドイツ人医師。長崎出島のオランダ商館付医師として1823(文政6)年から1828(文政11)年まで在日。
- 2) Johannes Lijdius Catharinus Pompe van Meerdervoort (1829-1908)。オランダ人医師。オランダ第二海軍派遣隊の一員として1857(安政4)年に来日。長崎医学伝習所で日本で初めて基礎的な科目から医学を教えた。1862(文久2)年帰国。
- 3) 戸塚静海(1799-1876)。遠江(静岡県)掛川に生まれる。1824(文政7)年より長崎・鳴滝塾でシーボルトに学ぶ。1831(天保2)年帰郷。のち、江戸で外科を開業。薩摩藩の江戸詰藩医、幕府奥医師などを歴任。伊藤玄朴、坪井信道とともに江戸蘭方三大家と並び称される。
- 4) 1 匁<sup>せん</sup>(銭)は、1 匁<sup>もんめ</sup>と同じで約3.75g。
- 5) 1 ケイレン(匁)は1厘<sup>りん</sup>6毛<sup>もう</sup>。1/100 匁は1厘、1/1,000 匁は1毛。

- 6) 「カヤフーテ油」または「カユプテ油」の誤記と思われる。熱帯に自生しているカユプテの葉を蒸留して油をとり、消炎薬として傷や火傷に用いる。(松野、1884、p.717)
- 7) 林洞海訳、窠篤児薬性論、1856。本研究では、存誠齋蔵版(河村文庫蔵)・旭窓蔵版(大磯郷土資料館蔵)・英蘭堂版(早稲田大学図書館蔵)の3版を基にした。
- 8) 林洞海(1813-1895)。豊前(福岡県)小倉の出身。1834(天保5)年の暮、佐藤泰然<sup>たいぜん</sup>とともに長崎に遊学。1840(天保11)年に再度長崎に遊学。1843(天保14)年、帰江戸。小倉藩医、幕府医官、奥医師、法眼を経て、維新後は沼津病院副委員長を務めたのち新政府に出仕、大学中博士、大阪医学校校長などを歴任。
- 9) Johannes Adrianus van de Water。生没年不明。
- 10) Martin Wilhelm Plagge(1794-1845)。ドイツの医師。生薬、製薬、薬効等の薬学を専門としていた。
- 11) Jozef Kluyskens(1771-1843)。オランダ・ゲント大学教授、後、同大学学長を歴任。
- 12) 林洞海訳、通俗窠篤児薬性論、1840。本研究では、鹿児島大学附属図書館蔵(玉里文庫)版を基にした。
- 13) 精神病の一種と考えられる疾病。
- 14) 我が国最初の蘭和辞典となる『波留麻和解(江戸ハルマ)』、および江戸時代後期編纂『道訳法留麻(長崎ハルマ)』を基に和訳を試みた。『波留麻和解』は、フランス人、フアンソワ・ハルマ(François Halma)の「蘭仏辞書」(1729年)を、蘭学者の稲村三伯、宇田川玄随、岡田甫説らが編纂した蘭和辞典で、1796(寛政8)年の刊。『道訳法留麻(長崎ハルマ)』は、祖国がフランスの支配下にあったため帰国が叶わず、長崎の出島滞在が長期化していたオランダ商館長ヘンドリック・ドゥーフ(1777-1835)の著とされる。当初は私的に作成していたものだったが、通詞の語学力向上を目的とした幕府からの要請を受け、蘭和辞典として編纂、1833(天保4)年に完成した。(松村、1996。荒井、1998)
- 15) 緒方洪庵訳、扶氏経験遺訓、1857。本研究では、適適齋蔵版(東京大学医学図書館蔵)を基にした。

16) 緒方洪庵 (1810-1863)。備中国足守藩 (岡山県岡山市北区足守) に生まれる。1826 (文政 9) 年、中天游 (1783-1835) の私塾「思々齋塾」にて蘭学を学ぶ。1831 (天保 2) 年、江戸へ出て坪井信道 (1795-1848)、宇田川玄真 (1770-1835) に学ぶ。1836 (天保 7) 年、長崎へ遊学、1838 (天保 9) 年帰郷。同年春に大阪で医業を開業すると同時に、蘭学生塾「適々齋塾 (適塾)」を開く。

17) Christoph Wilhelm Hufeland (1762-1836)。ドイツの内科医。1793 年イエナ大学教授。後、ベルリン大学教授、ベルリン・プロシア軍軍医学校校長を務めた。

18) Herman Hendrik Hageman jr. (1813-1850)。オランダの外科学・産科学・内科学者。

19) 緒方洪庵の翻訳に対する姿勢や方法について知ることのできる参考資料として、福澤諭吉 (1835-1901) の自書の一部を以下に抜粋する (福澤、2009、pp.409-414)。

「四十余年前、余は大阪の大学医、緒方洪庵先生の門に在り。先生の平生、温厚篤実、客を接するにも門生を率いるにも諄々として應對倦まず、誠に類い稀れなる高德の君子なり。然るにこの先生が一旦文事に臨むときは、大胆とも磊落とも譬え難き放胆家にして、その議論には毎度人を驚かすことあり。(中略) 緒方先生には前にも云う如く一向字句に構わず、<sup>オランダ</sup> 荷蘭の文法を明にしてその難文を解釈するのは最も得意なれども、翻訳の一段に至れば原書を輕蔑して眼中に置かず、(中略) 先生の卓上には原書なくして唯翻訳草稿を添削するのみ。原書を見ずして翻訳書に筆を下すは蓋し先生一人ならん。その文事に大胆なること概ね此の如し。(後略)」(ふりがな筆者)

20) 結核に近い湿性結核と考えられる。(杉本、2007、pp.228-237)

21) 読売新聞、1878 年 5 月 24 日、朝刊、2 面 1 段。

「宗十郎町の長崎県士族鐘江晴朝ハレイチマスにハ海水浴が葉ゆゑ、芝浜松町の河岸へ<sup>かいすゐよくば</sup> 海水浴場を建てるとの爲に (後略)」(ふりがなは新聞表記のママ)

22) 黒田斉溥 (1811-1887)。福岡藩第 11 代藩主。明治に入り名を長溥と改めた。福岡藩主としての在任は、1834 (天保 4) 年から 1869 (明治 2) 年まで。

23) 松本良順 (1832-1907)。父は佐倉藩藩医・佐藤泰然 (1804-1872)。1849 (嘉永 2) 年、幕府奥医師・松本良甫の養子となり松本姓を名乗る。1857 (安政 4) 年に長崎伝習之御用を命じられ、長崎に赴き、ポンペに就いて医学などの蘭学を学ぶ。1862 (文久 2) 年、

帰江戸。明治期以降は、陸軍軍医総監として、陸軍軍医制度や衛生制度の確立に尽力した。1871（明治4）年に従五位に叙せられた後、松本順と名乗った。号は蘭疇。

24) このほか、次の資料も参考にした。松本、1980、p.93；鈴木、1994、p.243。

### 第3章 江戸時代後期から明治時代初期における海水浴の伝播

#### —来日外国人による海水浴—

はじめに

18世紀中葉にイギリスで発祥したと言われる海水浴が、バルト海、北海、英仏海峡を望む大陸の海岸伝いに浸透していくのは、18世紀後半から19世紀にかけてのことである。19世紀初頭には、海岸線を有するヨーロッパ各地で海水浴場が続々と開設され、19世紀中葉にかけて海岸保養の大衆化が広まり始めていく（アラン・コルバン、1992、pp.133-204；福田、1997、pp.245-254；山田、1998、pp.63-146；Gilbert, 1975, pp.56-70；Walton, 1983, pp.56-70；Granville, 1841, pp.1-73）。他方、この時代の日本は江戸時代中期から明治時代初期にあたり、鎖国の時代からの開国、欧米の文化が流入してくる時代にあたる。

幕末期の我が国は、1853（嘉永6）年のペリー来航を契機として、鎖国から開国へと転じていく。1854（嘉永7）年、日米和親条約（神奈川条約）の締結により、下田、箱館（函館）の2港が開かれる。のち、1858（安政5）年には日米修好通商条約が締結され、次いで、イギリス、フランス、ロシア、オランダの各国とも同様の条約を結ぶ。この安政の五カ国条約（日米修好通商条約・日墺修好通商条約・日仏修好通商条約・日露修好通商条約・日蘭修好通商条約）では、開港場として下田、箱館のほか、神奈川、長崎、新潟、兵庫の各港が開かれた。安政の五カ国条約には、来港する外国人が外国人居留地から外出して自由に活動できる範囲についての規定「外国人遊歩規定」<sup>註1)</sup>が設けられている。この規定によって、一般の外国人が日本国内を自由に旅行することは禁止され、外国人が遊歩区域の外に出るのは、学問研究目的や療養目的に限られた（大山、1988、pp.1-184；伊藤、2001；横浜開港資料館、1987、pp.27-28）。図3-1は、1867（慶応3）年から1868（明治元）年にかけて編集・作図された『横浜周辺外国人遊歩区域図』（ホース、1967or1968）である。この資料をもとに、具体的に横浜開港場の遊歩区域をみると（赤線の区域内）、その範囲は概ね、北は多摩川、西は酒匂川、南は三浦半島南部である。この遊歩区域内で比較的行楽の要素をもっていた地域として、神奈川県さかわの金沢（横浜市金沢区）、鎌倉（鎌倉市）、

江の島（藤沢市）等が挙げられる。

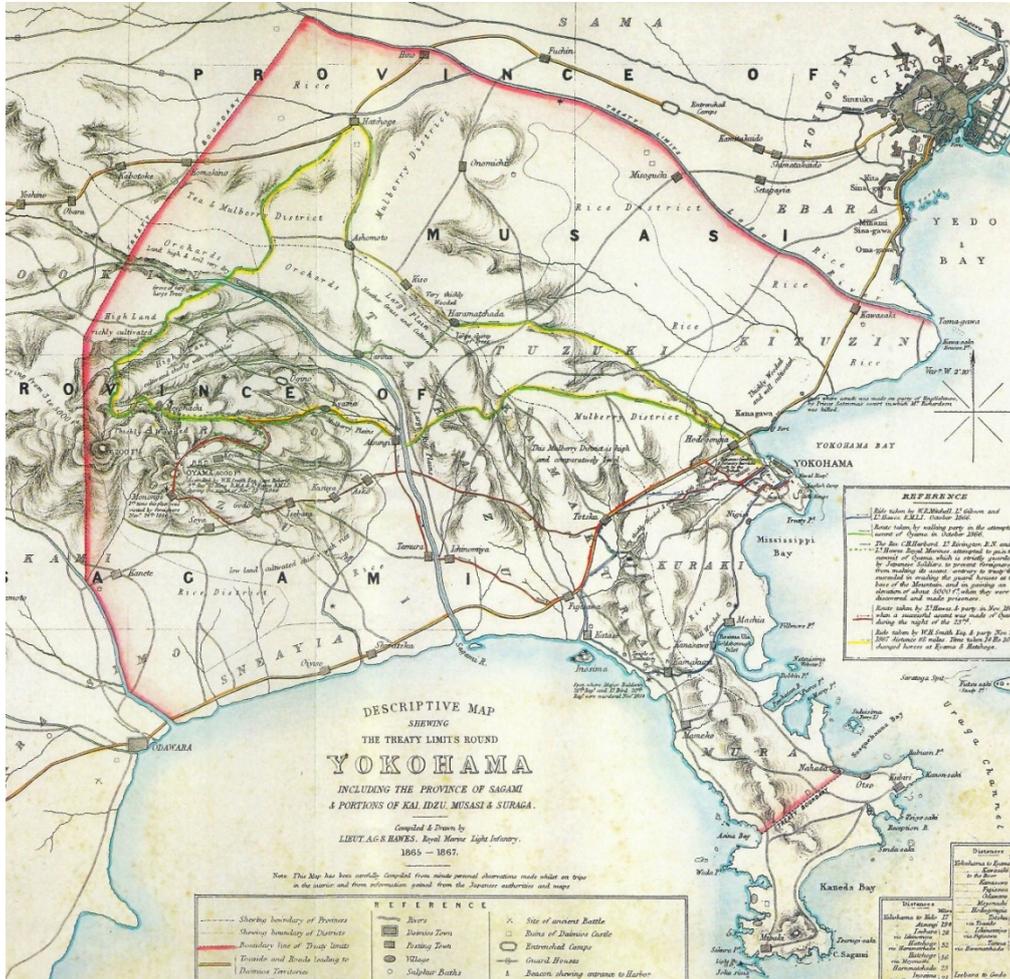


図 3-1 横浜周辺外国人遊歩区域図（部分）  
（横浜開港資料館蔵）

DESCRIPTIVE MAP SHEWING THE TREATY LIMITS ROUND YOKOHAMA

お雇い（御雇）外国人は、江戸時代後期から明治時代にかけて、我が国の軍事力強化をはじめ、殖産興業等を目的として、欧米の先進技術や学問、制度を輸入するために雇用された外国人であり、江戸幕府や諸藩、明治維新以降は明治政府や府県によって官庁や学校に招聘されている（梅溪、2007；嶋田、1987）。

表 3-1 は、明治時代初期から中葉にかけて雇われた、官備、すなわち政府雇いの外国人を

示したものである。各年の総数では、1873（明治6）年から1875（明治8）年にかけて最も多く、その後は次第に減少していく。職務別にみると、明治10年代の初めまでは技術者、学術教師が圧倒的に多いが、いずれの職も1874（明治7）年から1876（明治9）年を最高として、以降減じていく。

表 3-1 明治時代初期に雇われた外国人の職務別数

年次	学術教師	技術	事務	職工	雑	計
1872（明治5）	102	127	43	46	51	369
1873（明治6）	127	204	72	35	69	507
1874（明治7）	151	213	68	27	65	524
1875（明治8）	144	205	69	36	73	527
1875（明治9）	129	170	60	26	84	469
1877（明治10）	109	146	55	13	58	381
1878（明治11）	101	118	51	7	44	321
1879（明治12）	84	111	35	9	22	261
1880（明治13）	76	103	40	6	12	237
1881（明治14）	52	62	29	8	15	166
1882（明治15）	53	51	43	6	4	157
1883（明治16）	44	29	46	8	5	132
1884（明治17）	52	40	44	8	7	151
1885（明治18）	61	38	49	-	7	155
1885（明治19）	59	48	53	-	9	169
1885（明治20）	81	56	52	-	6	195

『大日本帝国統計年間』（統計院編、1885、1886、1887、1888）より筆者作成

ところで、第2章において海水浴に関する情報を我が国にもたらしたのは、西欧から輸入されたオランダ医学書とその翻訳書によって、或いはシーボルトやポンペによるオランダ医学教育を学んでいた蘭学者、医学者たちからであったと考えられた。これらの経路か

ら伝播された海水浴とは、病気治療や療養の一法としてのものであり、言い換えれば、海水浴の概念は、西欧の医学的認識を介することによって我が国に持ち込まれたと考えられた。

他方、幕末期から明治時代にかけて来日した、いわゆる〈お雇い外国人〉と呼ばれた来日外国人らによって、海水に浴したり、海で泳いだりした記録が残されている。江戸時代後期から明治時代にかけて来日した外国人はきわめて多数にのぼり、その大多数が幕府、明治新政府などによって、欧米諸国から招聘され雇用された者らであった。彼らが行った海中への浴み行為とは、病気治療・療養を目的とするほかにも、単に暑いときに海で水浴びをしたり、心身のリフレッシュを目的に海で泳いだりしており、現代の海水浴の行動様式に類似する、あるいは同等な行為がこの時代に行われている。

そこで本章では、江戸時代後期から明治時代初期にかけて来日した外国人が残した日記等から、彼らがいづ、どこで、どのような目的で海水浴を行なったのか、あるいは見たのかについて明らかにする。なお、外国人の行為を見分、あるいは一緒に経験した日本人の内容についても明らかにする。

## 第1節 江戸時代後期（-1868）における来日外国人による海水浴

イギリスの園芸学者であるロバート・フォーチュン（1812-1880）<sup>註2）</sup>が、清国（上海、北京）と日本へ植物採集の目的で訪れたのは1860（万延元）年10月から1861（文久元）年の1年余りである。この期間のうち、1860（万延元）年10月から同年12月までの約2ヶ月間と、翌1861（文久元）年4月から同7月29日までの約3ヶ月間、延べ2度の来日をしている（フォーチュン、1997、pp.357-363）。そして帰国後、この中国および二度の訪日の記録を1863（文久3）年に出版している。この見聞記の「日本歴史の一貢一古都鎌倉の旅」という章において、1861（文久元）年7月に金沢（横浜市金沢区）を探勝した際のことを、次のように記している（フォーチュン、1997、pp.220-234）。

「金沢探勝 横浜から南へ数マイル隔った所に、金沢という景色のよい町があつて、その向こうには、日本の昔の首都であつたという鎌倉がある。私はこの二つの町の美

しいことや、とりわけ周辺の風光明媚な話を聞いていたので、これらの町の観光を思い立って、7月4日に出発した。この時はシナから来ていたディクソン博士と、横浜にいるロス氏とホープ氏が同行した。(中略) 金沢の町は本通りに数軒の宿屋と茶屋のある、半マイルばかりの細長い町に過ぎない。ここは日本人の間では景勝地として知られている。海が小島の間には入り込んで、まるで陸に囲まれた湖の観を呈している。

(中略) あくる朝は夜明けに起きて、海に飛び込んで気分をさわやかにした。朝食後直ちに山を越えて、古都鎌倉に出発するつもりになっていたのもので、食事の支度ができるまでの間、私は新しい植物を探しに、その近傍の興味ある箇所を歩きまわった。(後略)」

なお、海水に浴した記載のみられる、1861年7月5日(万延2年5月28日にあたる)の原文は次のとおりである(Fortune, 1863, p.224)。

「Next morning at daylight we were up, and, in order to refresh ourselves, we had a plunge in the bay.」

この文面から窺えることは、自身のリフレッシュを目的に海に飛び込んだと解釈され、病気治療や療養を目的としている浴み行為としてではなく、むしろ現代の海水浴にもみられる形態と考えられる。

なお、江戸時代後期に日本を訪れた外国人が残した記録のうち、海水浴に類似する行為と考えられる文面が記されている日記、回顧録は、管見の限りこの資料が最古のものであると思われる。

## 第2節 明治時代初期(1868-1877)における来日外国人による海水浴

### 第1項 ロングフェローによる1871年(明治4年)の海水浴

冒険家、チャールス・アップルトン・ロングフェロー(1844-1893)<sup>註3)</sup>が初めて日本を訪れたのは1871年6月25日(明治4年5月8日)である。約1年8ヶ月の滞在期間中に、横浜、箱根、江戸、京都、奈良、大阪、神戸、長崎をはじめ、東北(東日本)、北海道など、日本全国を旅している(ロングフェロー、2004、pp.3-15)。この日本滞在中に書かれた日

記や持ち帰った写真などの記録は、彼の死後最近になって知られるところとなり、『Charles Appleton Longfellow: twenty months in Japan 1871-1873』と題して1998年に刊行されている (Longfellow, 1998)。

この記録のなかに、1971年9月(明治4年8月)に訪れた蝦夷地・白老しろおい(北海道白老郡白老町)にて、海に浴し泳いだ記録がみられる(ロングフェロー、2004、pp.84-87)。

「1871年9月23日(土) 蝦夷にて

(中略) 白老で昼食のため休止したところで、彼らはバラバラに駆け込んできた。ここから道は浜のすぐ裏に浜と並行して、あるいは浜と細長い沼の間に伸びていた。この沼にはカモが沢山いて、我々は取り替えたばかりの元気な馬に跨ってギャロップで駆けながら追い出したのだが、残念ながら持参の猟銃は荷物の中だった。勇払までの四十マイルを白老で馬を替えて昼食をとる時間を除いても五時間半で行き、荷物さえ届いていれば皆あと二十マイルは駆けても大丈夫というほど元気だったが、夕方七時まで荷物が到着しなかった。

それで浜で泳いだり、アイヌと日本人が一緒になって大きい地引き網を引くのを眺めて楽しんだ。一回に七十ブッシェル(1ブッシェルは約35リットル)ものイワシに似た小魚が引き上げられるのを見物した。とても愉快的な光景だった。(後略)」(カッコ内筆者)

山下によって翻訳された「浜で泳いだり」の部分の原文は次のとおりである (Longfellow, 1998, p.70)。

「So we amused ourselves by swim and watching a lot of Ainus and Japanese drawing a large net on the beach.」

海で泳ぐことに対して、楽しむ、遊ぶ、という感覚を得ていることは注目される。

第2項 ヒューブナーの記録にみられる1871(明治4)年の海水浴

オーストリア外交官のアレクサンダー・ヒューブナー(1811-1892)<sup>註4)</sup>が来日したのは、1871年7月(明治4年6月)から同年10月(明治4年8月)までの約2ヶ月間である(ヒ

ューブナー、1988、pp.272-276)。この旅行中に書かれた見聞記のなかに、日本人の女性が海水浴を目的として片瀬（神奈川県藤沢市）に来ていたことを記している（ヒューブナー、1988、pp.69-73）。

「我々は、みごとな針葉樹が立ち並ぶ凹んだ道を進みつづけた。隘道を越すと、道は内海の入江の浜に下った。この入り江は小さな丘に囲まれ、美しい小島が点在している。金沢の町のちょうど正面にあたる場所だ。ここで我々を待ちうけていたのは、日本の高貴な礼儀作法の顕現される場面であった。それはそもそもこういう次第からだ。つまり、私の同行者の中に江戸の名家の一つに数えられる家の家長とかねてよりたいへん親密な間柄の者がいたのだが、その家のある若い女性がたまたまここに海水浴に来ており、私の同行者の、その彼がやってくると知らされるやいなや、その女性は自分が訪ねていく旨を知らせてきて、かかりの老医者をお供にすぐさま現れたのである。十八歳くらいのとてもきれいな女性で、生まれは京都。ヨーロッパ人のように色が白い。顔が少し青ざめているが、それは気分がすぐれないからだ。それにまた、あっさりとした上品な服装をしているからでもある。こういう着こなしは上流婦人の身づくろいの特徴なのだ。彼女の挨拶の物腰は自然で慎ましく優雅である。（後略）」

ヒューブナーが横浜から富士、箱根、熱海と旅を続け、金沢（神奈川県横浜市）、鎌倉（神奈川県鎌倉市）、江の島（神奈川県藤沢市）に入ったのは1871年8月31日（明治4年7月16日）のことである。注目されることとしては、日本人女性の「気分がすぐれない」「かかりの老医者をお供に」「海水浴に来て」いることである。日本人女性の、何らかの疾病の治療或いは療養の一法として海水浴が選択されていたと考えられ、1871（明治4）年には海水浴治療が行われていることは注目される。

フランス語で書かれた原書は次のとおりである（Hübner, 1873, p.405）。

「Une jeune femme appartenant à l'une des grandes familles de Yedo dont le chef est fort lié avec mon compagnon de voyage, prend ici les bains de mer.」

bain は風呂、mer は海、bain de mer は海水浴を意味している。

### 第3項 ブスケによる1872（明治5）年の海水浴

法律家、ジョルジュ・ブスケ（1843or1846-没年不明）<sup>註5)</sup>がお雇い外国人として来日したのは、1872年3月24日（明治5年2月16日）である。彼が記していた来日記録のなかに『条約限界線』外への初旅」と題した章があり、1872年8月（明治5年7月）に富士、金沢、横須賀、鎌倉、江の島、小田原、箱根等を旅している（ブスケ、1977b、pp.851-878）。この記録の中で、外国人遊歩規定の区域を越えて旅をする理由を次のように述べている（ブスケ、1977a、p.129）。

「江戸とその郊外とで日本を研究するのはもう充分だ。外国人の遊歩のために彼らに課されている制限外、すなわち江戸の北方四里以上および横浜の南方十里以上の地の日本の不可侵の聖域へと日本を尋ね求めて行かねばならない。それに平地での夏は耐えがたい。もっと楽に過せる土地をどこかに探さねばならない。」

日本各地を探訪したい欲求に加えて、暑夏の避暑地を探す目的を有していることが窺える。さらに、鎌倉を訪れたのち、片瀬（神奈川県藤沢市）に宿泊し、夕食前に海水浴をした記録がみられる（ブスケ、1977a、pp.140-141）。

「我々は遂に太陽輝く、細かい砂の海岸に出る。海は静かである。そして我々はあまり埃っぽくなくまたあまり不安定でない地面を求めて我々の馬を波打ち際まで進ませ、この厳しい太陽の下で馬の足が我々の顔にはね上げる水しぶきを心地よく吸い込む。一時間ほどこの骨の折れる行進をつづけた後に、我々は今日宿泊すべき『カタシェ』（片瀬）に着く。しかし、日はまだ高い。我々には『イノシマ』（江の島）を見ることが残っている。これは高潮のときは覆いかくされる砂州によって陸地とつながっている小島である。（中略）

カタシェ（片瀬）で夕食前に海水浴をする。翌日我々は馬に乗って六時に藤沢に着く。ここで我々の来た道は東海道と一緒になる。（後略）」

ブスケの行った海水浴は、暑気払いを目的としていたと思われる。なお、原文は、次のとおりである（Bousquet, 1877, p.128）。

「Un bain de mer précède le souper à Katashe.」

海水浴を意味する「bain de mer」の記載がみられる。

先述のヒューブナーによる見聞記にみられた「bain de mer」は、病気治療・療養を目的としたと考えられるが、ここにみられる「bain de mer」は暑気払いを目的としていたと思われ、海水浴の語彙が広い概念として受容されていることは注目される。

#### 第4項 ギメとレガメーによる1876（明治9）年の海水浴

エミール・ギメ（1836-1918）<sup>註6</sup>とフェリックス・レガメー（1844-1907）<sup>註7</sup>が来日したのは、1876（明治9）年8月である。フランス文部省から極東の宗教調査を依頼される形で、日本へは約3ヶ月間滞在した。滞在中は、横浜、東京、京都、伊勢、大阪、神戸を回り、その後、中国、インドを経て翌1877年3月に帰国。帰国後の翌1878年に、『Promenades Japonaises』（日本散策）を出版している（ギメ、1977、pp.199-209）。

この日本を旅した記録のなかに、鎌倉（神奈川県鎌倉市）、片瀬（神奈川県藤沢市）の海岸で海水浴をした記録がみられる（ギメ、1977、pp.138-142）。

「夜はすっかり明けたが、私はなかなか目が覚めなかった。坊さんはあい変わらず太鼓をたたいている。その絶え間ないリズムカルな響きで、私は眠りに入ったのだった。そして今度は、坊さんが突然その宗教的な大騒ぎをやめたのは、どうも太鼓のリズムに揺られて眠っている私を起こすためであったらしい。

海水浴を勧められたので、私は外に出てきた。海水浴のあとで、私たちは、日本でも最も有名なその一つ（「滝口寺」藤沢市片瀬）を訪ねることになっている。（中略）

ワーグマンとレガメーは、彼ら二人を起き出させようとする女中たちと言い争っている。女中たちは寝床を片づけて、部屋を客間や食堂用に準備したいのである。私はBといっしょに海のほうへ出ていく。砂の多い丘の上にある聖なる森を通り過ぎて、私たちは江の島に見える砂浜へおりて行く。江の島は、満潮のときは水の下になってしまう細長い砂の道で陸と続いているのだ。

この天然の道は今のところかなりの人出である。男や女、荷馬などで、この両側から波に洗われる平たい砂州は賑っている。

日差しはもうひどく暑くなっていたので、私たちは涼むために急いで海に飛び込む。

『遠くへ行ってはいけないぞ！』とBが言う。

『この浜は危ないのか？』

『いや。だけど、遠くへ行くな、若いダリュが溺れ死んだのは、江の島まで泳ごうとしたからなんだ』

『ほう！私はそんなつもりはないよ』

『あの少くらい色をした所に、海藻があるんだ』

『あんな所までは行かないさ』

『岸を離れるなったら』

『潮が速いのか？』

『ちがう。岸にいろよ』

この親身な忠告を聞き流して、私は先へ進んで行く。私は足をすくわれずに進み、浜に向かって泳いだ。危険などまるでない。私は次第に大胆になり、波は私を持ち上げたり、ひきもどしたりし、私は波に身を任せて揺れていた。突如、私は体じゅうを刺され、つねられ、たたかれ、焼かれるような気がした。私は怖くなり、足をとられ、いくらか水を吞んで、ほうほうの態で岸にもどる。

私は呆れた姿であったらしい。私が傷ついた所をこすっていると、Bが大笑いするのが聞えてくる。

『だから遠くへ行くなと言ったのに』

『いったいこれはどうしたわけだ？』

『君は電気くらげの群に飛び込んだんだ、日本の痺鱻しびれえいの犠牲者だな』

『忠告してくれてありがとう』

思うに、このような不都合があるから、日本人は海で泳がないのだ。」

上記引用の最初の箇所に「海水浴を勧められたので、私は外に出てきた。」という一文がみられる。原文は次のとおりである（Guimet, 1878, p.141）。

「On me propose un bain de mer et me voilà sur pied.」

先のブスケの記録にも「bain de mer」（海水浴）という記載がみられた。リフレッシュ

の目的や海浜における水泳、暑気払いのための水浴等を総称する概念として「bain de mer」が使用されていると考えられた。

さらに興味深いこととして、「思うに、このような不都合があるから、日本人は海で泳がないのだ。」と記された部分である (Guimet, 1878, p.144)。

「Je pense que c'est à cause de cet inconvénient que les Japonais ne se baignent point dans la mer.」

これは、この時代、つまり明治時代初期の日本では、〈遠くに泳ぎだすことはしない〉のが日本人の海水浴だったのではないかと考えられる。

#### 第5項 モース、外山、松村による1877（明治10）年の海水浴

エドワード・シルベスター・モース（1838-1925）<sup>註9</sup>が初来日した1877（明治10）年6月から同年11月までの期間のうち、モースは1877（明治10）年7月17日から8月29日までの約1ヶ月間を、江の島で過ごしている。江の島では、漁師小屋を臨海実験所に改造し、貝類の採集を行っている。この採集には、東京大学植物学教授の矢田部良吉（1851-1899）<sup>註9</sup>と助手の松村任三（1856-1928）<sup>註10</sup>を帯同していた。

松村が1926（大正15）年2月に人類学雑誌へ投稿した報告のなかに、1877（明治10）年8月11日に3名で海水に浴した記録がみられる（松村、1926；長久保、1997、p.51）。

「八月十一日 晴、朝片瀬附近に地引観覧の上、魚類蒐集<sup>しゅうしゅう</sup>。午後五時過外山モールス両先生等と海水に浴す。」

この記録からは、海水に浴した目的は不明である。

なお、モース自身が記録していた『Japan Day by Day』（日本その日その日）には、この日の記録はない（モース、1970、pp.171-175；Morse, 1990, pp.173-204）。

### 第3節 明治時代初期（1878-1887）における海水浴と海水浴場

#### 第1項 ベルツによる1879（明治12）年の調査と1880（明治13）年の海水浴

エルヴィン・フォン・ベルツ（1849-1913）<sup>註11</sup>の残した日記のなかに、1879（明治12）年7月6日に海水浴場を開設するための現地調査を行った記録がみられる（ベルツ、2008、pp.84-85）。

「七月六日（東京）

昨夕、上野の精養軒で、来朝中のグラント将軍のため東京在住アメリカ人が催した歓迎宴があった。

本日午後、バイル、ネットー、ナウマンその他と横浜へ、横浜から馬車で江の島へ。日本のある役人が海水浴場を設けようとして計画しているので、それに適した場所をそこで探そうと思った。しかし江の島自体は、岩の多い浜辺であるため、あまり適当でないことがすぐわかった。これに反して、七里ヶ浜と称される海岸地帯の、片瀬に境を接する部分は、これにおあつらえ向きである。そこの砂辺はすばらしく、底がよくて、岸にはじゃまなものがない。なんとかなるだろう。」

注目されることは、1879（明治12）年に国の役員が海水浴場の開設を計画していること、そしてその計画に対し、ドイツ人医師に現地調査の任を預けていることである。また、海水浴場に適した地として七里ヶ浜を挙げている。文面から窺い知れる現在の場所は、片瀬東浜海岸（神奈川県藤沢市片瀬海岸1丁目）から神戸川（腰越漁港付近）、稲村ヶ崎（神奈川県鎌倉市稲村ガ崎）にかけての海岸地帯と考えられる。砂地があり、遠浅で、波がある場所をベルツが選択していることは、この後、各地で開かれていく海水浴場選地の手掛かりとなると考えられた。

次に、翌1880（明治13）年7月13日の記録に、知り合いの子どもを預かり、海水浴に行かせた記録がみられる（ベルツ、2008、p.111）。

「七月十三日（東京）

昨日から長い暑中休暇が始まって、九月十一日まで続く。今度は自身の腎臓病のた

め、どうしても休養をとる必要がある。しかし東京に居っては、休む間がない。その証拠 — 今日八時、フェノロサ婦人往診。そして帰宅、それから末川夫人とその子供四人を診察、次に鍋島侯の二人の子供（父侯爵の渡欧不在中、その健康を管理することになっている）を永田町に見舞う。子供たちを海水浴にやる。もし片瀬で暑すぎたら、日光へやるつもり。それからデニソン婦人を往診。婦人もやっとなり方に向っている。バイルのもとで、パリから来たその義弟ビングと昼食。次いでシュナイダーのもとへ、そして帰宅、若干の問合せに返答し、それから内務省へ、衛生局の会議。」

この文面から窺い知れることは、健康管理、避暑として海水浴が選択されていると考えられることである。

なお、「海水浴」と翻訳された部分について、原著は次のとおりである (Bälz, 1930, p.57)。

「Schicke diese ins Seebad. Falls es in Katase zu heiß, nach Nikko.」

「Seebad」は海水浴と直訳される。

このほか注目されることとして、ベルツは内務省衛生局の会議に出席していることが挙げられる。この翌年には内務省衛生局から『海水浴説』が発表される（後章にて詳述）。

## 第2項 アーネスト・サトウによる1881（明治14）年の海水浴地の紹介

アーネスト・サトウ（1843-1929）<sup>註12)</sup>によって、日本初の外国人向け旅行ガイドブックとなる『A Handbook for Travellers in Central & Northern Japan』（Satow, 1881）が横浜のケリー社から出版されたのは、1881（明治14）年のことである。このガイドブックは、当時西欧諸国で最も利用されていた旅行ガイドブック出版社の1つであったイギリスのマレー社から、『A Handbook for Travellers in Japan』と題して1884（明治17）年に初版出版され、以降1913（大正2）年までの約30年間、9版に渡り出版された（長坂、2010）。

このガイドブックの「横浜とその周辺」のルートガイドのなかで、富岡（神奈川県横浜市金沢区）の海水浴地を紹介している（アーネスト・サトウ、1996a, p.86；アーネスト・サトウ、2008, pp. 145-146）。

なお、本項でこのガイドブックを取り上げた理由は、著者であるアーネスト・サトウ本

人が日本各地を旅した記録を整理したものであることに因る(アーネスト・サトウ、1996b、pp.429-455；アーネスト・サトウ、2008、pp.347-365)。

「横浜の周辺地域

富 岡

湾岸部から三里くだると休日を過ごすのにふさわしい富岡で、特に初夏や秋の海水浴がお勧めできる。慶珊寺(浜に面している)と持明院と長昌寺(やや高台にある)が非常に心地よい宿泊施設だ。このほかに訪問客を受け入れる寺院が三件ある。経路としては横浜から船を使うのが最も楽な方法で、天気の良い日は二時間の旅程で料金は一円である。できるだけ船旅を避けたい人は、『俵』を利用して居留地の裏手から切通しをたどり、一里先の滝ヶ原まで進みあとは地元の舟を利用して約四十分である。滝ヶ原からの後半の旅程は徒歩または車夫二人の『俵』にかえることもできる。この道は連続する丘を越えていくもので非常に画趣に富む(二里)。」

庄田(アーネスト・サトウ、2008、pp.348-353)によると、サトウは1870(明治3)年から『A Handbook for Travellers in Japan』が刊行される1881(明治14)年に至る期間中、このガイドブック作成のために精力的に国内を旅行している。上に引用した内容から年月の断定はできないが、サトウが旅した際の富岡は、既に来日している外国人によって海水浴が行われ、海水浴を行う地として知られていたと考えられる。

### 第3項 柳田國男がみた1887(明治20)年の海水浴

柳田國男(1875-1962)<sup>註13)</sup>が、長兄・松岡鼎(1860-1934)を頼って上京した1887(明治20)年に、明石(兵庫県神戸市)の海で外国人が海水浴をする姿を目撃し、その時の様子を自伝に記している(柳田、1998、p.107)。

「北条を発ったのは明治二十年九月一日、海路東上するには二百十日という最悪な日であった。明石を通りすぎるころ、幼いころからこの地名はよく聞いて来たところだから非常に鋭敏になって四圍の風物をながめていたのだが、そこで西洋人が海水浴というものをやっていた。女が裸になってサルマタのようなものをつけて海に入ってい

く。『これが海水浴というものか』と私ははじめて強い印象を与えられた。その時は淡路を眺めるのが、おろそかになったほどの強い印象であった。

それから後も、たびたびそこへは降り立ったり、汽車の窓から見て過ぎたのだが、その時に比べると、もっと昔風に思えたものである。つまり、最も新しい、須磨・明石を、私はその時に見たわけで、いつも舞子・明石といえ、いつまでも海水浴と結びついて思い出される。」

外国人が行う海水浴を実際に見たことがなかった当時の柳田にとって、外国人が行っていた海水浴は、自身の関心を強くひく容姿や行為であったことが窺い知れる。

## 註

- 1) 各国と締結した修好通商条約のうち、アメリカ合衆国と結んだ修好通商条約の遊歩規定の内容は、次のとおりである。

『日米修好通商条約』

「第七条 日本開港ノ場所ニ於テ<sup>アメリカ</sup>亜墨利加人遊歩ノ規程左ノ如シ

神奈川 六郷川筋ヲ限トシ其他ハ方ヘ凡十里

箱館 各方ヘ凡十里

兵庫 京都ヲ距ル事十里ノ地ヘハ<sup>アメリカ</sup>亜墨利加人立入サル筈ニ付キ其方角ヲ除キ各方ヘ十里且兵庫ニ来ル船々ノ乗組人ハ猪名川ヨリ海湾迄ノ川筋ヲ越ヘカラス都テ里数ハ各港ノ奉行所又ハ御用所ヨリ陸路ノ程度ナリ

[一里ハ<sup>アメリカ</sup>亜墨利加ノ四千二百七十五ヤールト日本ノ凡三十三町四十八間一尺二寸五分ニ<sup>あた</sup>當ル]

長崎 其周圍ニアル御料所ヲ限トス

新潟ハ治定ノ上境界ヲ定ムヘシ (後略) 」

- 2) Robert Fortune (1812-1880)。スコットランドに生まれる。エディンバラ王立植物園で園芸を修め、のちロンドン園芸協会に勤務。英国東インド会社の一員として 1848 年から 3 年間インドに赴任し、中国からインドに茶の木を輸入したことで知られる。

- 3) Charles Appleton Longfellow (1844-1893)。アメリカの国民的詩人・ヘンリー・ウォズワース・ロングフェロー (1807-1882) の長男として、マサチューセッツ州ケンブリッジに生まれる。冒険家として各国を歴訪し、日本へは 1871 (明治 4) 年に初来。のち、1885 (明治 8) 年、1891 (明治 24) 年にも来日。
- 4) Alexander F. V. Hübner (1811-1892)。オーストリア出身の外交官。オーストリア総領事、フランス駐在オーストリア大使、ローマ教皇庁駐在オーストリア大使を歴任。外交官引退後、1871 (明治 4) 年から 1872 (明治 5) 年までの約 8 ヶ月の世界旅行に出掛ける。この旅行記を『Promenade autour du monde 1871』と題し 1873 年に出版。このフランス語原書は、1877 年の第 6 版を刊行するに至っている。なお、この書は初版発行翌 1874 年には英訳と独訳が刊行されており、当時のヨーロッパの読書界で洛陽の紙価を高からしめた書物であった。
- 5) Georges Hilaire Bousquet (1843or1846-没年不明)。フランスの法律家。お雇い外国人として 1872 (明治 5) 年から 1876 (明治 9) 年までの約 4 年間在日。明法寮、のちの司法省法学校で法学教育に従事し、立法事業に参画するなど、日本の法制度の確立に貢献した。日本に招聘される前の職は、フランス・パリ控訴院の弁護士。
- 6) Emile Guimet (1836-1918)。フランスの実業家。旅行者、美術の鑑定、収集家としても知られる。1876 (明治 9) 年 8 月に来日、約 3 ヶ月間日本に滞在。ギメが持ち帰った大量の蒐集品は、フランス・国立ギメ東洋美術館に収蔵・展示されている。
- 7) Félix Régamey (1844-1907)。フランスの画家、挿絵画家。1876 年のフィラデルフィア万国博覧会でギメとで出会い、記録画家としてギメとともに 1876 (明治 9) 年 8 月に来日。
- 8) Edward Sylvester Morse (1838-1925)。アメリカの動物学者。腕足類の研究を深める目的で 1877 (明治 10) 年 6 月に来日、のち、東京大学の初代動物学教授に就任、同年 11 月に一時帰国。2 度目の来日は、翌 1878 (明治 10) 年 4 月から 1879 (明治 11) 年 8 月まで。3 度目の来日は、1882 (明治 15) 年 6 月から 1883 (明治 16) 年 2 月。名字の「モース」は「モールス」とも書かれる。

- 9) 矢田部良吉 (1851-1899)。1871 (明治 4) 年、アメリカに渡り、コーネル大学で植物学を学ぶ。1877 (明治 10) 年、東京大学初代植物学教授となる。
- 10) 松村任三 (1856-1928)。1877 (明治 10) 年、東京大学小石川植物園に奉職し、矢田部良吉の助手となる。1886 (明治 19) 年、ドイツ留学、植物分類学を学ぶ。1888 (明治 21) 年帰国。1890 (明治 23) 年、帝国大学理学部植物学科の教授に就任。
- 11) Erwin von Bälz (1849-1913)。ドイツ人医師。1876 (明治 9) 年から 1905 (明治 38) 年までの約 29 年間在日 (期間中 2 度帰国)。1902 (明治 35) 年までの 26 年間、東京医学校 (東京大学医学部) の教師を務めた。
- 12) Ernest Mason Satow (1843-1929)。イギリスの外交官。英国駐日公使館の通訳生として 1862 (文久 2) 年に来日。後、シヤム駐在総領事代理、ウルグアイ駐在領事、モロッコ駐在領事等を歴任。1895 (明治 28) 年から 5 年間、在日特命全権公使として勤務。日本滞在は 1862 (文久 2) 年から 1883 (明治 16) 年 (一時帰国を含む) と、1895 (明治 28) 年から 1900 (明治 33) 年までの延べ約 15 年間。
- 13) 柳田国男 (1875-1962)。民俗学者。1887 (明治 20) 年、長兄・松岡鼎<sup>かなえ</sup> (1860-1934) が医業を開いていた茨城県へ移住。1900 (明治 33) 年、東京帝国大学法科大学政治科を卒業ののち、農商務省に勤務。早稲田大学講師、法制局参事官、宮内書記官、内閣書記官、貴族院書記官長、東京朝日新聞社客員、国際連盟委任統治委員、慶應義塾大学文学部講師、枢密顧問官、国学院大学教授等を歴任。1951 (昭和 26) 年、文化勲章受章。

## 第4章 明治時代初期の海水浴論

はじめに

先章までに明らかになったこととして、我が国における海水に浴する行為や海水を浴びることによりもたらされる治癒効果は、平安、鎌倉時代には知られ、潮湯治という名称で受容されていた。海水浴という名称の伝搬は、江戸時代後期に来日したシーボルトやポンペによって伝えられ、彼らの西洋医学教育を受けていた我が国の蘭学者、蘭方医らが最初に知り得た日本人によるものであったと考えられた。さらに、江戸時代後期に翻訳、出版された、林洞海訳述『窓篤児薬性論』、緒方洪庵訳述『扶氏経験遺訓』によって、病気治療や療養の一法としての海水浴の概念や方法論が知られるに至っている。他方、江戸時代後期から明治時代にかけて来日したお雇い外国人らによって、海気療養や暑気払い、あるいは気分を爽快にさせることを目的とした海水浴がみられるようになる。

明治時代に入ると、海水浴の効用を説いた論説や、海水浴と海水浴場に関する解説書類が発表、刊行されている。

表 4-1 は、明治時代に発表または刊行された、海水浴と海水浴場に関する論説や解説書、海水浴場案内等をまとめたものである。緒方惟準・村瀬讓の連名で 1884 (明治 7) 年の『公文通誌』に寄稿された「海水浴」と題する論説をはじめとする緒方惟準の一連の海水浴と海水浴場に関する論説は、以後の日本人医学者らによって著される、海水浴の効用や海水浴場の開設に関する論説や公刊の先覚であったと思われる。

他方、表 4-2、および表 4-3 は、読売新聞に掲載された海水浴と海水浴場に関する記事をまとめたもので、読売新聞が創刊した 1874 (明治 7) 年 11 月 2 日以降の朝刊記事を対象としたものである。具体的には、表 4-2 は明治時代から大正時代までの海水浴と海水浴場に関する記事掲載数をまとめたもので、この内、1890 (明治 23) 年までの記事の概要をまとめたものが表 4-3 である。1878 (明治 11) 年の海水浴場を計画する記事が掲載されて以降、各地に海水浴場が開設され始め、海水浴が広く受容され始めていることが窺える。

表 4-1 明治時代に発表または刊行された  
海水浴と海水浴場に関する論説、解説書、海水浴場案内等

出版年	著者・編者	書名／題目
1874 (明治 7)	緒方惟準・村瀬讓	海水浴
1875 (明治 8)	緒方惟準・村瀬讓	海水浴説
1879 (明治 12)	緒方惟準	海水浴ノ説
1881 (明治 14)	内務省衛生局	海水浴説
1882 (明治 15)	後藤新平	海水功用論 附海浜療法
1883 (明治 16)	栗本東明	日本海水浴説
1883 (明治 16)	高木兼寛	浴法論
1886 (明治 19)	松本順	海水浴法概説
1888 (明治 21)	野中良一	海水浴鉱泉問答
1888 (明治 21)	司馬亨太郎 (松本順加筆)	海浴要覧
1890 (明治 23)	青木純造	温泉浴・海水浴独案内
1891 (明治 24)	岡崎圭一郎	興津海水浴場趣旨書
1893 (明治 26)	天野雨石	海水浴
1893 (明治 26)	森司馬彦	平磯海水浴場誌
1894 (明治 27)	長尾折三(藻城)	海水浴場談 附遊泳術目録
1894 (明治 27)	杉田盛	通俗海水浴論
1895 (明治 28)	大日本私立衛生会	海水浴救難取締注意
1895 (明治 28)	高橋信行	大洗海水浴場誌
1895 (明治 28)	三瀨謙三	袖珍海浴示導
1899 (明治 32)	高嶋吉三郎	海水浴 附録海水浴場略案内・清吟集
1900 (明治 33)	住谷巳三郎	海水浴
1902 (明治 35)	内田綱太郎	海水浴
1902 (明治 35)	滝興治	常陸の海水浴
1907 (明治 40)	飯田左三	海水浴案内
1910 (明治 43)	長尾折三(藻城)	日本転地療養誌
1911 (明治 44)	栗本東明	海水浴

(著者調べ)

表 4-2 明治時代初期から大正時代における

読売新聞にみられる海水浴と海水浴場に関する記事掲載数（年別）

掲載年	掲載件数
1874 (明治 7) 年	0
1875 (明治 8) 年	0
1876 (明治 9) 年	0
1877 (明治 10) 年	0
1878 (明治 11) 年	1
1879 (明治 12) 年	0
1880 (明治 13) 年	1
1881 (明治 14) 年	1
1882 (明治 15) 年	2
1883 (明治 16) 年	0
1884 (明治 17) 年	8
1885 (明治 18) 年	4
1886 (明治 19) 年	3
1887 (明治 20) 年	9
1888 (明治 21) 年	17
1889 (明治 22) 年	6
1890 (明治 23) 年	6
1891 (明治 24) 年	7
1892 (明治 25) 年	3
1893 (明治 26) 年	7
1894 (明治 27) 年	1
1895 (明治 28) 年	4
1896 (明治 29) 年	1
1897 (明治 30) 年	5
1898 (明治 31) 年	5
1899 (明治 32) 年	7
1900 (明治 33) 年	6
1901 (明治 34) 年	3
1902 (明治 35) 年	9
1903 (明治 36) 年	12
1904 (明治 37) 年	12
1905 (明治 38) 年	6
1906 (明治 39) 年	6
1907 (明治 40) 年	8
1908 (明治 41) 年	3
1909 (明治 42) 年	7
1910 (明治 43) 年	6
1911 (明治 44) 年	12
1912 (明治 45) 年	7

掲載年	掲載件数
1913 (大正元) 年	2
1914 (大正 2) 年	11
1915 (大正 3) 年	12
1916 (大正 4) 年	22
1917 (大正 5) 年	19
1918 (大正 6) 年	14
1919 (大正 7) 年	16
1920 (大正 8) 年	10
1921 (大正 9) 年	12
1922 (大正 10) 年	12
1923 (大正 11) 年	18
1924 (大正 12) 年	9
1925 (大正 13) 年	20
1926 (大正 14) 年	42
1927 (大正 15) 年	33

読売新聞 創刊（1874年11月2日）以降1927年までの朝刊全記事を基に筆者作成

表 4-3 読売新聞にみられる海水浴と海水浴場に関する記事の概要 (1878-1890)

掲載年月日	紙誌	記事概要
1878 (明治 11)	5/24 朝刊	リユーマチに効く海水浴場の土地借用を出願／東京・芝
1880 (明治 13)	9/5 朝刊	海上浴場を計画 近く土地払下げを申請 /東京・品川
1881 (明治 14)	9/21 朝刊	東京・高輪に海水浴という温泉があると聞き及ぶ
1882 (明治 15)	7/14 朝刊	芝の男が地元で海水浴の温泉場を建築、今日座敷開き／東京
	9/9 朝刊	井上外務卿が横浜に続き、富岡村の海水浴場にも 1 泊／神奈川県
1884 (明治 17)	5/30 朝刊	神奈川県久良岐の仙境に (横浜市金沢区・富岡) 海水浴場を開設へ
	6/14 朝刊	横浜に海水浴温泉を開設、開業式
	6/15 朝刊	浜町 (東京都中央区日本橋) に海水浴養清境が完成、17 日に開業式
	7/6 朝刊	海水浴場 三重県下伊勢国二見浦に開設
	7/16 朝刊	井上参議が新橋発の汽車で神奈川県富岡へ海水浴に
	8/9 朝刊	井上外務卿、神奈川県・富岡で海水浴
	8/29 朝刊	大島圭介元老院議員は海水浴から帰京
	9/6 朝刊	評判の海水浴茶屋に真水の上がり湯を設置／東京・浜町
1885 (明治 18)	5/23 朝刊	本牧十二天の海岸に海水浴場 今夏から開場／神奈川県
	7/25 朝刊	本牧十二天海岸 (横浜市) に海水浴場 近く開場式／神奈川県
	8/21 朝刊	大磯 海中平坦、海水澄み、危険性少なく海水浴に最適／神奈川県
	9/3 朝刊	横浜で海水浴が流行 競泳で景品を出す水泳所も登場／神奈川県
1886 (明治 19)	1/4 朝刊	東京・築地に開業の温泉は、海水浴と温浴の 2 浴場が評判で大入り
	8/14 朝刊	山田郡二見浦の海水浴場は大繁盛／三重県
	10/7 朝刊	大磯の海水浴 緒方惟準が発起人宮代新太郎に寄せた一文／神奈川県
1887 (明治 20)	7/9 朝刊	熱海の近況 梅園や海水浴場もでき繁盛／静岡県
	7/16 朝刊	〔社説〕大暑中の湯治場に遊ぶ 大磯海水浴場
	7/17 朝刊	静岡県熱海に新設した海水浴場に温泉湧出
	7/22 朝刊	鎌倉海浜院／神奈川県
	8/9 朝刊	大磯に「裨童館」が開業 海水浴と潮湯を楽しめる楼閣／神奈川県
	8/10 朝刊	鎌倉海浜院の構造 2 層楼、運動場、温泉室、海水浴場など
	8/11 朝刊	片瀬海岸は海水浴には遠浅で安全／神奈川県
9/30 朝刊	海水浴貸貸商の営業を京橋区役所へ申請／東京	
10/22 朝刊	神奈川県下で海水浴場を計画 鶴沼村一帯の 80 町歩	
1888 (明治 21)	3/1 朝刊	天保山に海水浴場など遊園地、海浜病院などの計画／大阪
	5/16 朝刊	国府津に海水浴場の設け／神奈川
	6/5 朝刊	大磯近況 浴客多くなく閑静、保養に適す／神奈川
	6/6 朝刊	大磯で海水浴の三島警視總監が帰京
	6/8 朝刊	興津海水浴場建設／静岡県
	6/19 朝刊	大磯で海水浴の山県内務大臣が帰京
	7/26 朝刊	鎌倉、大磯の海水浴場が大繁盛／神奈川県
	7/31 朝刊	鎌倉・海浜院が満員の盛況／神奈川県
	8/2 朝刊	川村純義密顧問官が大磯の海水浴に出発
	8/8 朝刊	病気をこじらせた成駒屋福助、大磯の海水浴へ出かけ完治目指す
	8/10 朝刊	猛暑で納涼場は大賑わい 大野屋の海水浴／東京
	8/14 朝刊	熱海の近況 熱海海水浴は非常に入浴者あり大盛況／静岡県
	8/24 朝刊	大磯で海水浴療養中の中村福助 回復せぬまま近く帰宅／神奈川県
	8/29 朝刊	山県有朋内務大臣が大磯での海水浴から帰京
	8/29 朝刊	大磯で海水浴療養中の中村福助の容態
	8/30 朝刊	沼津海水浴 海水浴場を設置／静岡県
9/5 朝刊	海水浴場に水練稽古所を設けるべし	
11/29 朝刊	芝新浜町で海水浴中に盗難／東京	
1889 (明治 22)	2/21 朝刊	西本願寺門跡大谷光尊法主が海水浴で大磯へ
	7/28 朝刊	根本村の海水浴／千葉県
	8/1 朝刊	静岡県興津で明宮嘉仁親王、海水浴を楽しむ
	8/15 朝刊	神奈川県大磯へ海水浴の渡辺孝東京府書記官が帰京
	8/22 朝刊	文部省会計局長が大磯の海水浴へ
8/31 朝刊	神奈川県浦賀大津に地元有志者が海水浴場を開設へ	
1890 (明治 23)	1/28 朝刊	茨城県磯浜村に御料地、海水浴場などを設ける
	6/19 朝刊	東洋館の設立 西鎌倉材木座に海水浴場計画／神奈川県
	8/11 朝刊	塩釜近くで風光明媚な菖蒲田の海水浴場／宮城県
	8/11 朝刊	菊五郎、大磯に海水浴へ
	8/28 朝刊	神奈川県・大磯海水浴場の賑わい
9/11 朝刊	鎌倉海岸に海水浴「東洋館」の仮完成／神奈川県	

読売新聞 創刊 (1874 年 11 月 2 日) 以降 1890 年までの全朝刊記事を基に筆者作成

ところで、緒方惟準の一連の海水浴と海水浴場に関する論説に続き、1881（明治14）年に内務省衛生局から「海水浴説」（内務省衛生局、1881）が発表され、次いで1882（明治15）年の後藤新平『海水功用論 附海浜療法』（後藤、1882）、1883（明治16）年の栗本東明「日本海水浴説」（栗本、1883a、1883b、1883c、1883d、1883e）、1883（明治16）年の高木兼寛「浴法論」（高木、1883）、1886（明治19）年の松本順『海水浴法概説』（松本、1886）と、海水の効用や浴法等について説いた論説が発表されている。そしてこれら各論説の発表と時期を同じくして各地に海水浴場が開設され、海水浴が広く受容され始めていることは、これら各論説が果たした役割が大きかったことを示すものと考えられた。

表4-1に示したこれら論説や解説書の先行研究の有無は次のとおりである。緒方惟準・村瀬譲による1885（明治8）年の「海水浴説」は宗田（1993）によって、1879（明治12）年の「海水浴ノ説」は上田（2009）によって翻刻と内容の紹介がされている。1881（明治14）年の内務省衛生局編「海水浴説」、1882（明治15）年の後藤新平『海水功用論 附海浜療法』、1886（明治19）年の松本順『海水浴法概説』については、小口（1985）によってそれら内容が検討されている。緒方惟準・村瀬譲により1884（明治7）年の『公文通誌』に寄稿された「海水浴」は、先年発見されその存在が公開されたが、先行研究として論じられたものはない。1883（明治16）年に発表された栗本東明「日本海水浴説」、同1883（明治16）年の高木兼寛による「浴法論」は、今日まで未見の資料である。

そこで本章では、この期に発表された各論説の役割は大きく、日本人医学者が考えていた海水浴と海水浴場の在り方や方向性が示されていると考えられることから、先行研究で論じられた内容を踏まえ、各諸説を検討することを課題とした。具体的には、1887（明治20）年までに発表、刊行された、現在入手し得る全ての海水浴と海水浴場に関する資料を対象として、明治時代初期から中期にかけて論じられた海水浴と海水浴場に関する各説が、どのような社会的背景のなかで、どのような目的をもって執筆に至ったのか、新たな知見を加え、明らかにする。

なお本章では、巻末に、1884（明治7）年の緒方惟準・村瀬譲「海水浴」、1881（明治14）年の内務省衛生局編「海水浴説」、及び1883（明治16）年の栗本東明「日本海水浴説」、1883（明治16）年の高木兼寛「浴法論」の全文を翻刻し、資料として付した。緒方惟準・

村瀬讓『公文通誌』、内務省衛生局編「海水浴説」は現存する原書数が極めて限られていること、他 2 編は未見の資料であることに因る。

### 第 1 節 緒方惟準・村瀬讓「海水浴」「海水浴説」緒方惟準「海水浴ノ説」

緒方惟準は、幕府より医学伝習者の任を受け、1867（慶応 3）年から 1868（慶応 4）年までオランダに留学し医学諸科を修めているが、留学時の記録を残していない（中山、2012、pp.56-68）。しかし、1874（明治 7）年の『公文通誌』に寄稿した「海水浴」、および 1879（明治 12）年の刀圭雑誌に掲載された「海水浴ノ説」に西欧各国の海水浴場の景況を記しており、オランダ在学中にヨーロッパ諸国を歴遊し、西欧の海水浴と海水浴場の事情に明るかったものと思われる。

『公文通誌』（1874）には、次のように述べている。

「欧州各国夏時海水浴ノ行ハルハ甚ダ盛ニシテ、殊ニ普国海浜ノ各所、蘭国ノ（シケーフニク）、白国ノ（オステンテ）、佛国ノ（ポーロクネ）、伊国ノ（ヘネデー）、英国ノ（フライフトン）ノ如キハ、海水浴所ノ旅館軒ヲ連ネ、前ニハ数輻ノ浴車ヲ並列シ、数千ノ浴客出入シテ其清麗壯観ナルコト驚クニ堪タリ。今也吾邦文化日ニ進ミ庶事興起セザルハナシ。夫ノ温泉浴ノ如キモ亦其衛生養疴ニ益アル医俗共ニ既ニ之ヲ知ル。海水浴ニ至テハ其効験之ヲ知ル者甚少矣。余輩之ヲ援述スルハ固ヨリ其任タルヲ以テ之カ嚆矢トナリ、三五友ト相謀リ其事ヲ始ム。世人其意ヲ了解コトシ海水浴所ヲ建築シ、諸病ヲ療養シ、健康ヲ保護スル。漸次欧州ノ盛ナルカ如キニ至ラハ、其人身ニ裨益アル豈少ナラン哉、此レ余輩ノ企望スル所ナリ。而シテ東京近海ハ江河流入頗ル多く、且汚穢ヲ混スルヲ以テ海水自ラ稀薄不良ニシテ的当ト云フ可ラス。相洲海ノ如キハ之ニ反シテ直チニ太平洋ニ続キ、海水濃厚清潔ナルコト論ヲ埃ス。故ニ余輩ハ絵島ニ旅寓シ、七里浜ニ於テ将ニ之ヲ試ントスルナリ。」（ふりがな及び句読点筆者）

緒方はヨーロッパ諸国の海水浴場を訪れ、西欧の海水浴場の壮美さや海水浴を行っている者の多さに驚いている。しかし、日本においては海水浴による効能・効果について知る

ものが少なく、海水浴場を設置することによって諸病を療養し、健康を保護することを目的として、日本において海水浴場を開設しようと画策していたことが窺える。なお、海水浴を行う適地として、神奈川県の相模湾に面する海洋を挙げ、自らも七里ヶ浜（神奈川県鎌倉市南西部）において海水浴を試みていることは注目される。なお、村瀬譲に関する人物情報は、管見の限り得ることが出来なかった。

続いて「海水浴ノ説」（緒方、1879a）で、緒方は次のように述べている。

「我邦近来温泉ノ諸病ニ効アルヲ知テ之ニ浴スル者多シ。然トモ海水浴ニ至テハ其良効アルヲ知ル者鮮シ。欧米各国ニ於テハ夏時海水浴ノ行ル、実ニ盛入ニシテ、和蘭ノシケヘニンゲン、佛蘭西ノブウログネ、独乙ノワルネモユンデ、英吉利ノブライツトン、伊太利亜ノヘネチー等、其最タル者ナリ。而シテ其浴場ノ装置ハ各国大小異ナルモ其宏壮美麗ナル言フヘカラス、前ニハ旅館軒ヲ列ネ亦浴客ノ徒然ヲ慰ムル為ニ、歌舞、音楽、玉突等ノ設ケアリテ装置ノ完備セル実ニ間然スル所ナシ。余先ニ帰朝後、大ニ海水浴ノ衛生上ニ欠クヘカラサルヲ悟リ、之ヲ設立セント欲シテ屢々同志ト相謀レトモ、未タ宿思ヲ達セス。嘗テ海水浴ノ医治効用ヲ纂録シテ之ヲ朝野新聞エ登載セリ。爾後明治七年七月中旬、自ラ相州七里浜ニ至リ海水浴ヲ試ミルコト三週間、頗ル其効験ノ著キヲ覚ヘ、冬間慣習ノ感冒症モ其年ニ及テ遂ニ発セサルヲ得タリ。然レトモ此実験ニ依テ海水浴ノ功験ハ全ク其海水ニノミ帰シ難キヲ了知セリ。故ニ今茲ニ先年纂述セシ海水浴医治効用説ノ遺脱セル所ヲ掲載シ、以テ列会ノ諸君ニ告クセフ。幸ニ説ノ良否ヲ判決セラレヨ。」（ふりがな及び句読点筆者）

この資料から窺い知れることとして、緒方はオランダから帰国後、国内に海水浴の周知と海水浴場の開設を画策していたが、1879（明治12）年の時点では未だこの目的を達成できていないことがわかる。また、5年前の論説のなかにも記載がみられた、江の島に宿泊し七里ヶ浜で海水浴を行った内容がみられる。具体的には、1874（明治7）年の7月中旬に江の島（神奈川県藤沢市）に3週間宿泊、自ら海水浴による医治効果を体験している。そして、これまで自身が患っていた「感冒症」が回復したという良好な結果を得ている。明治期の早い段階で海水浴の実施と海水浴場の選定をしていること、および自身で海水浴による治験を得ていることは注目される。

なお、1875（明治 8）年の「海水浴説」は、海水の効用や浴法について記されている内容のみであった。

## 第 2 節 内務省衛生局「海水浴説」

内務省衛生局雑誌第 34 号「海水浴説」（1881）の執筆は、当時の内務省衛生局長であった長与専齋によるものと考えられている<sup>註 1)</sup>。長与は江戸時代後期に緒方洪庵の塾で塾頭を務め、のち長崎の医学伝習所にてポンペや松本順のもとでオランダ医学を修めている。また、1871（明治 4）年には岩倉遣欧使節団の一員として渡欧し、帰国後の 1875（明治 8）年に内務省衛生局の初代局長に就任している。さらに、オランダ医学を通じて緒方洪庵、ポンペ、松本順、緒方惟準、内務省衛生局で後藤新平と繋がりがあった（長与、1980；日本公衆衛生協会、1967、pp.21-33）。

『内務省衛生局雑誌』第 34 号の全頁を割いて発表された「海水浴説」は、冒頭の「例言」にみられるように、海水浴による国民の公衆衛生の利益と損失を広く認識させることを目的として、海水浴の衛生上に関係する方法論等、広く情報を収集してまとめられたものであることがわかる（内務省衛生局、1881、例言頁）。

### 「例言」

本誌発行ノ目的ハ、一ニ公衆ヲシテ略衛生上ノ利害得失ヲ通識セシメント欲スルニ在リ。誌中載スル所ノ事ニ至リテハ、中外ヲ問ハス、苟<sup>いやしく</sup>モ衛生上ニ関スル方法論説及事跡ヲ収集シ、以テ広ク世人ノ照考参関ニ供ス。故ニ必遵行スヘキ所ノ成例規法ノミヲ挙クルニ非スシテ、或ハ<sup>かゆ</sup>瑕瑜交存スル有リ医者宜シク採捨スル所アルヘシ。」（ふりがな及び句読点筆者）

なお、「海水浴説」第 3 章にあたる「海水浴ノ療法」のうち、第 1 節「浴場ノ選択」内において、次のような記述がみられる（内務省衛生局、1881、p.12）。

「海水浴ハ本邦ニ於テ未タ其効験ヲ実試セル者アラサルヲ以テ、今此浴場ヲ開設スルニハ、先ス多数ヲ要セス。只一場或ハ二場ノ善ク整理セル浴場ヲ適當ノ地ニ設ケ、以テ漸次ニ人民ヲシテ海水冷浴ノ効験ヲ知ラシメ、且ツ之ヲ用フルコトヲ習慣ト為サシ

メンコトヲ勉ムヘシ。」(ふりがな及び句読点筆者)

この内容から窺い知れることとして、1881(明治14)年時において、日本に病氣治療や療養、衛生、健康のための海水浴施設が整備されていないことが挙げられる。このほか、海水浴、すなわち海水に直接身を浴す海水浴による医治効果を市民に周知させ、且つ海水浴を習慣にさせることを課題としていることが挙げられる。

なお、この内務省衛生局「海水浴説」が国の機関から発表され、且つ全国的に配布された論説であることを踏まえると、この「海水浴説」による我が国の海水浴と海水浴場の普及に果たした役割は大きかったものと考えられる。

### 第3節 後藤新平『海水功用論 附海浜療法』

後藤新平は、『海水功用論 附海浜療法』(1882)の医学的原拠、および刊行に至る経緯とその目的について、「諸言」で次のように述べている(後藤、1882、諸言頁)。

「今茲辛巳(明治14年)ノ夏、余公命ヲ奉シ愛知県知多郡大野村海水浴場ノ検査ニ赴キ实地ノ景況ヲ目撃セシニ事創始ニ係リ、従来俗間ノ因習ニ因テ海水用法ヲ誤マル者尠カラス。帰来其弊害ヲ除カンガ為メニ洋書ニ就キ且ツ鄙見ヲ加へ、海水功用論ヲ草シ以テ本庁ニ具陳ス。而シテ其残稿ヲ箱底ニ蔵スル旬余適々内務省衛生局雑誌第三十四号ヲ郵送シ来タルニ遇ヒ、之ヲ一閱スルニ海水浴説ヲ載セ詳且ツ密ナリ。余覚ヘス案ヲ拍テ曰ク、嗚呼時ナル哉事期セスシテ斯ノ如ク其轍ヲ同フスル。亦奇ト言フベシ。今ヤ世上海水浴ヲ称用スル者頗ル多クシテ、而シテ本邦ノ海水ノ功用ヲ論スルノ書籍未タ一モ備ハラサルハ大ニ欠典トナセシニ、該雑誌ヲ遍ク分布セシムルニ於テハ亦衛生上ノ裨益大ナルヘシ。既ニシテ又友人来テ余カ稿ヲ一見シ、上梓以テ世ニ伝ヘンコトヲ慫慂スル者アリ。余曰ク、頃日内務省雑誌海水浴説ノ出ルアリ復タ何ソ余カ書ヲ要センヤ、友人曰ク、否々世上伝播スル所ノ書豈一ニシテ足ルヘキモノナランヤ、君之レヲ蔵シテ口魚ノ餌ニ充ツ又何ノ益カアラント是ニ於テカ余モ亦悟ル所有アリ。乃チ其稿ヲ再ヒ校訂シ、更ニ内務省雑誌中俗問ニ緊要ナル者ヲ抜粹シ、尚ホ聊カ鄙説ヲ添ヘ之ヲ末尾ニ附シ、以テ遂ニ上梓シ、公衆ノ便益ニ供セントス。因テ其頓

末ヲ卷首ニ記スルコト如此。

明治十四年八月 後藤新平 識」(句読点及びカッコ内筆者)

加えて、以下は「凡例」にみられる内容である(後藤、1882、凡例頁)。

「一 此書ハ独逸国『プロス』氏及ヒ『プロシ』氏医学韻府、『マルチウス』氏医歴、『アムモン』氏泉水滋養論、『ピフレル』氏及ヒ『クラウス』氏ノ衛生学等ニ拠リ、海水及ヒ海気ノ効用、浴療地衛生警察に關スル要件ヲ抄訳シ、我カ愛知県下海水浴療所ヲ改良スルノ参考ニ供センガ為メ県令ニ呈セシ者タルコトハ、既ニ既ニ緒言ニ示スカ如シ。又内務省衛生局雑誌海水浴説ノ此書ニ緊要ナル者数條ヲ摘出シテ之ニ加フ。

一 此書ハ医士衛生吏ニ須要ナル件ヲ挙クルヲ以テ通常浴者ニハ之レヲ要セス、或ハ理解シ難キ所アリ。故ニ、甲ハ短圈○、乙ハ重圈◎ヲ附シ、以テ之レヲ區別ス。故ニ世人海水浴ヲ行フカ為メニ、其用法、功用、禁忌等ヲ知ラント欲スレハ、目次ニ就テ専ラ重圈ノ條下ヲ閱スルヘシ。而シテ単圈ノ條ト彼此参照スルトキハ又裨益無キニ非サルヘシ。

述者 識」(ふりがな及び句読点筆者)

『海水功用論 附海浜療法』は、ドイツ語書籍を要訳、抄訳し、これに後藤自身の意見を加えて刊行したものであることがわかる。

本書の目的については、大野村海水浴場(愛知県常滑市大野町)に赴き海水浴地の景況を視察した際、古くからの因習によって誤った方法で海水浴をしている浴客が多く、その弊害を取り除き、且つ愛知県下海水治療所の改良の参考にするためであった。

出版に至る経緯については、自書の全頁を書き終える頃に内務省衛生局「海水浴説」が発表され、同じ内容を含む条項が多かったことからどうしたものかと悩んでいたところ、友人からの勧めもあり、内務省衛生局「海水浴説」のなかに記載されている重要な条項についてはこれを引用し、刊行に至っている。

注目されることとして、後藤は「通常浴者ニハ之レヲ要セス、或ハ理解シ難キ所アリ」と述べた上で、病氣治療、療養を目的とした海水の効用について説いている。

このほか注目されることとして、愛知県下の医師衛生に就く者に必須とされる海水浴の内容と、通常浴者が海水浴のための用法や功用を知りたい場合とを区別し、各項ごとに前

者を○、後者を◎印で区別けをしている。目次をみると、区分けの項は次のとおりである。

## 海水功用論 附 海浜療法

### 目次

#### 海水浴及び海浜療法

- 波動
- 温度
- 化機的成分
- 空気
- 海水浴ノ直達作用
- ◎ 海水浴ノ治療上一般ノ功用
- ◎ 海水浴ノ応用症ヲ論ス
- ◎ 海水浴の禁忌
- ◎ 海水の用法
- ◎ 海浴
- ◎ 温浴
- ◎ 灌漑法
- ◎ 腔内注入法
- ◎ 浣腸法
- ◎ 内用法
- ◎ 浜砂浴

#### 公私衛生上ノ注意

- 浴場ノ選択
- 浴ヲ行フニ適セル季候
- ◎ 浴地ニ赴ク羈旅中ノ注意
- ◎ 飲食摂生及ヒ浴場医士
- 運動遊戯
- 浴場及ヒ療養地ニ係ル衛生警察的主宰ノ権限及ビ「モール」氏ノ諸説

#### 第4節 栗本東明「日本海水浴説」

1883（明治16）年に栗本東明<sup>註2）</sup>が「日本海水浴説」（栗本、1883a、1883b、1883c、1883d、1883e）を寄稿した『東京医事新誌』は、1877（明治10）年に毎月1回の発行で創刊された医学雑誌であり、創刊から2年後の1879（明治12）年には週刊となり、1880（明治13）年頃には国内のみならず中国や朝鮮にも送られていた。そして、栗本が「日本海水浴説」を投稿した1883（明治16）年当時の雑誌発行部数は数千を超えていた（近藤、1973）。したがって、この論文が果たした役割は大きかったものと思われる。なお、寄稿時の栗本は東京大学に学ぶ医学生であった。

栗本による「日本海水浴説」第1回目の寄稿と、第5回目の寄稿において、本説執筆の背景と目的について次のように述べている（栗本、1883a、1883e）。

「余密カニ本邦ノ地形ヲ見ルニ、太平洋中ノ一群島四面皆ナ海舟楫自在ニ通シ、国之レニ因テ富ミ、人之ニ依テ健康ヲ保ツ可シ。然リ而シテ海水浴ノ法本邦未タ全ク開ケス。浴場亦タ整理ノモノヲ見ス。遺憾ト云フ可シ。独リ吾人ノ遺憾トスルノミナラス、実ニ本邦衛生ノ欠点ナリ。」

「而シテ此無究ノ塩源ヲ採テ、以テ邦家ノ健全ヲ策リ、蒼生ノ疾苦ヲ濟フモノハ、素ヨリ衛生ノ主要、又タ杏林学生ノ職ノミ矧ンヤ。天ノ時ハ我ニ在リ、地ノ利モ亦タ然リ。而シテ之ヲ施スモノ、夫レ唯タ人ニ在ルニ於テヲヤ、何ソ浴場ノ整理セサルト、浴法ノ精良ナラサルニ、逡巡ス可ケンヤ、余聊カ思フ所アリテ之レガ説ヲ草焉ス」（ふりがな及び句読点筆者）

栗本は、我が国は四面を海に囲まれており、海の恵みによって国が豊み健康を保つべきであるが、海水浴法に関する認知は未だ無く、また海水浴場施設も整備されておらず、日本における国民衛生の欠点であると考えていた。したがって、国民の健康を図り、人民の疾病苦を救うことは国民衛生の主要であり、海水浴場を整備し、海水浴法を広く知らしめる目的をもって「日本海水浴説」を草稿している。

このほか注目されることとして、浴法の項目の末に「衛生局雑誌第三十四号ニ海水浴説アリ。参考ス可シ」（栗本、1883c）とあり、内務省衛生局雑誌「海水浴説」を既読してい

ることがわかる。

## 第5節 高木兼寛「浴法論」

1883（明治16）年に高木兼寛<sup>註3）</sup>が「浴法論」を発表した『大日本私立衛生雑誌』の発行団体である大日本私立衛生会は、我が国の公衆衛生事業の発展向上を図り、国民の健康を増進することを目的として、1883（明治16）年に発足している。この設立時の主唱者のひとりに松本順、設立時の役員に長与専齋、後藤新平らがいた。設立時の会員総数は1,500名を超えており、同年の暮には4,500名を超える会員数であったことから、全会員に配布された機関誌が果たした役割は大きかったと思われる（坂上、1995；日本公衆衛生協会、1967、pp.19-100）。したがって、大日本私立衛生会が設立して直ぐの時期に発表された「浴法論」が果たした役割もまた大きかったものと思われる。

高木による「浴法論」には、医学的原拠や刊行に至る経緯など、具体的な内容は述べられていない。しかし、論者が実際に人々の集っている海浜を見て回ったところ、波浪中に唇が紫になるまで浴している者を幾度となく目撃し、度を越えた浴者が非常に多かったことを述べている（高木、1883）。加えて、身体の衰弱を向上させるために海水浴を行っている者の中にも、同様な行為がみられたことを述べていることから、「海水浴ハ浴法ノ最モ切要ナルモノ」を広く知らしめるために論じられたものと考えられた。

「人民ノ輻湊スル海浜ヲ逍遙<sup>しょうよう</sup>スルニ、或ハ波浪中ニ投ジ、或ハ陸地ニ散歩シ朝半ヲ消費シ、口唇青紫色ニ変ジ、牙関<sup>かがん</sup>ハ震戦シ、皮膚ハ委縮シ、全身湿透シタル浴者ヲ目撃スルコト幾回ナルゾヤ。此ノ如キ熱心ナル浴者ニ在テハ反応全ク起ラズ、強壯ヲ覺エ帰宅スベキニ却テ、生力脱衰ニ瀕スル状態ニ至リ、生力ヲ復故スルニ酒性ノ衝動品ヲ要スルコト少ナカラズ。不幸ニシテ此ノ如キ度ニ至ル迄浴スル者ハ実ニ多シ。身体ノ衰弱ヲ復故センガ為ニ海浜ニ遊フ人ニモ亦之レアリ、嘆ス可キノ至ナラズヤ。」（ふりがな筆者）

## 第6節 松本順『海水浴法概説』

松本順は海水浴による医治効果について、『海水浴法概説』の冒頭で次のように述べている（松本、1886、p.1）。

「海水浴ハ能ク疾病ヲ治スル。而己ニ非スシテ健康ノ人体ヲモ更ラニ益々健康ナラシムルモノナリ。」

海水浴は、病氣治療に加えて、健康の増進にも効果があることを松本は説いている。『海水浴法概説』の執筆に至る経緯について、本書に記述はないが、その経緯の一端を自伝『蘭疇<sup>らんちゅう</sup>』のなかに見てとれるので、以下に抜粋する（松本、1902、pp.503-504；松本、1980、pp.93-95）。

「予ガ長崎ニ在ル時、林洞海氏ノ訳書、窓篤児薬性論中ニ略記セラレタル、温泉記中、海水浴ノ略ヲ読ミテ、少シク記憶セシヲ以テ、閑話ノ時、之ヲ問フ、ポムペ曰ク、欧州ニ於テモ、<sup>やや</sup>稍々称スル者アルモ、海岸ノ善ナラザルヲ以テ、行ハルハコト稀ナリ、日本ハ、環海ノ国ナレバ、必ズ好所アラン、須ク心ニ銘シテ之ヲ選ムベシ、必ズ功アルベシ、少毒アルベカラズ。

帰東ノ時、沿海ノ地ハ、必ズ注意スルモ、敢テ試ミザリシ、後チ幕府ノ末ニ至リテ、試ント欲スルモ、大森ヨリ先キハ、出願スルノ法トス、然レドモ、レーチマス・神経病ノ患者ニハ勸告シテ浴セシムルニ、多少ノ効アリ、維新以来モ、尚ホ之ヲ試ミント欲シ、明治十年ノ役竣<sup>おわる</sup>ルヤ、石川氏、レーチマスノ為メ、有馬温泉行キヲ請フ、予曰ク、宜シク舞子ニ至ルベシ云々、氏之ニ従ヒ、舞子浜ノ旅舎亀屋ニ滞在シ、海水ニ浴シ、大ニ効アリテ帰ル。

爾来益々之ヲ拡張セント欲シ、又全国民性ノ善悪、地方病、並ビニ病名ノ不平等ヲ探ランコトヲ欲シ、山水勝地ヲ探ラントテ、年々四方ニ漫遊スルコト、殆ンド二十余年、其ノ間、医学ニ就キテ、多少ノ益ヲ得ルコト亦少ナカラズ、明治十七年、伊豆ノ熱海温泉ニ遊ビ、相洲小田原ニ滞在セシニ、将来必ズ疲弊センコトヲ意フテ、以テ、土人ニ、海水浴場ヲ設ケシメント説クニ、皆馬耳東風、予ガ説ヲ聞ク者ナシ、即チ、縁ナキヲ以テ去リ、途大磯ヲ過グ、此ノ地ニ旧門人アリ、之ヲ訪フテ曰ク、弊村モ海岸ナリ、予大ニ悦ビテ、出デ、之ヲ観ルニ、其ノ地勢、海潮甚ダ他方ニ優レリ、気候

暖カニシテ、山甚ダ高カラズ、海中ヲ察スルニ、<sup>ことごとく</sup> 悉 皆完全ナリ、 (中略)

十八年ノ夏季、計画大凡成ラントシ、且ツ近傍ノ人之ヲ聞キテ、来浴スル者一時甚ダ多カリシ、十九年ニハ、東京ノ人ヲ誘ヒタレバ、来泊スル者百人余ナリシニ、初秋ニ<sup>コレラ</sup> 虎列拉流行シテ、来ル者大ニ減ゼリ、二十年ニ至リテ、鉄道成功シ、瀧龍館モ亦成リタレバ、京浜ヨリノ浴客多ク、大ニ雑踏ヲ極メリ、以来年々ニ繁盛シテ、十年前ノ疲弊ハ、全ク痕ナキニ至レリ、然ルニ、世人ハ只、海水浴ノ功力ヲ知ルモ、其ノ選地ノ事ヲ知ラズ (後略) (ふりがな筆者)

『海水浴法概説』が出版された 1886 (明治 19) 年は、大磯 (神奈川県中郡) 海水浴場の開設に尽力し 1 年が経とうとしていた頃である。海水浴場の開設にあたっては、実際に治験を得たうえで取り組んでいることがわかる。

『海水浴法概説』の内容については、内務省衛生局「海水浴説」や後藤新平『海水功用論 附海浜療法』、栗本東明「日本海水浴説」と同様に、適応症に関する項目の記述は詳細であり、病気治療を主眼としていたと考えられる。しかし、『海水浴法概説』の末に次のような記述がみられる (松本、1886、pp.16-18)。これまでに論じられた海水浴と海水浴場に関する各説にはみられなかった内容であり、大変興味深い。

「海岸漁夫ノ児童遊泳スル者終日ニシテ倦ムコトナシ。皆水瀬ノ熱砂上ニ伏臥シ其胸腹ヲ暖ム。始メ是ヲ見ルヤ其必ス害アランコト恐ル。而シテ是ヲ土人ニ問フニ、<sup>かつて</sup> 曾テ一人ノ腹病ニ罹ル者ナシト説話甚タ信シ難ク、炎熱ノ候正午ノ後ニ於ケルヤ、<sup>されき</sup> 砂礫ノ熱スルコト焼クカ如ク、炙ルカ如ク、<sup>とせん</sup> 徒跣踏ム可カラス。水ニ入テ透冷スル者直チニ其砂礫上ニ伏シテ病患ヲ作サハルノ理ナキヲ疑フ。然レトモ其児童ヲ視ルニ、皆ナ強康鉄ノ如ク一人モ病色アルモノナキナリ。即チ自ラ海水ニ浴スルニ久シクシテ、腹部透冷甚タ不快ナルヲ以テ試ミニ、児童ニ習ヒ熱砂上ニ就テ伏臥シ胸腹ヲ温ムルニ、温暖ノ気快然トシテ言フ可ラス。恰モ<sup>あたたか</sup> 塩温石ヲ以テ緩和スルカ如クニシテ、始メノ焼クカ如キモノ尚ホ暖気ノ不足ヲ覚ユ。而シテ少ク其ノ砂礫ヲ掘ルヤ、海水ノ<sup>ちよりゅう</sup> 溜溜スルモノ皆微温浴ノ如シ。前ノ不快ナル<sup>たちまち</sup> 忽チニシテ大愉快ヲナセリ。爾後<sup>しばしば</sup> 屢々自ラ試ミ、子弟ニ試ミ、終ニ腸胃患者ニ試ムルニ、皆効アラサル者ナシ。始テ知ル土人実験ノ所為軽率ニシテ捨ツ可カラサルコトヲ海水浴者自ラ試ムレハ、果シテ其快ヲ知ル可キナリ。

必スヤ未經驗ノ語ヲ信ス可カラス。」(ふりがな、及び句読点筆者)

松本が、終日飽きることなく遊泳する漁師の子どもたちの姿を見て注目したことは、子どもたちが浜辺の熱い砂上にうつ伏せになり、胸や腹を温めている姿であった。その行為は、松本の西欧医学の見地からは「必ス害アランコト」であり、「一人ノ腹病ニ罹ル者ナシ」と説く人の話は「理ナキヲ疑フ」信じ難いことであった。しかし、その子どもたちは皆「強康鉄ノ如ク一人モ病色アルモノナキ」者であり、皆にならって砂上にうつ伏せになることを試みると、「快然」の感覚が得られ、たちまちにして「大愉快」であったと記している。このことから窺い知れることは、冷たい海水に浸かる習慣を持たなかった者にとっては、海水浴を行うことで感じる腹部の冷たさが、「不快」なものとして捉えられていたと考えられる。

このほか、自らの体験から得られた結果だけでなく、「子弟」に試みさせ、「腸胃患者」に試みさせたところ、効果がみられたことを記している。そして、「始テ知ル土人実験ノ所為軽率ニシテ捨ツ可カラサル」、海水浴者自らも「其快ヲ知ル可キナリ」と論じていることは注目される。

さらに、同書別項に次のような記述がみられる(松本、1886、p.4)。

「海水ニ浴セント欲スル者ハ、病ノ有無ヲ論セス浴者自ラ快爽ヲ覚ユレハ即チ必ス良ナリ」

上述した内容と合わせて考察を加えると、西欧の医学的見地から論じられる『海水浴場概説』のなかにあつて、「快爽」な感覚が医療的にも良い結果を招くという、実体験をもとに語られていることは興味深い。加えて、「大愉快」「快爽」が病者に限らず健常な者にも良いとする論説は、これまでに取り上げた各論説にはみられなかったものである。日本人医学者が意図していた病気治療や療養、あるいは衛生を目的とした海水浴とはまた別の、「海岸漁夫ノ児童」や「土人」らの行う行為を模倣する形で海水浴が受容され始めている。

このほか、林若樹<sup>わかき註4)</sup>が1923(大正13)年の『集古』に発表した随筆「西洋から教はつた風俗」のなかに、1886(明治19)年に赴いた大磯海水浴場の様子と、叔父である松本順が「快爽」と表現した砂上での行為について、自らの海水浴体験のもと、次のように記している(林、1942、p.195-196)。

「蘭疇翁（松本順）が諸処適当な海水浴場を物色されて、遂に明治十七年に至って大磯を発見され、翌々十九年の夏には我等の一族は土地の旅館宮代屋に陣取って一夏を過した。（中略）蘭疇翁に依て見出された此処の浴場は、海水の清澄にして塩味多く正しく黒潮の一分流の寄せるのと、海浜の砂の大小宜しきに適ひ、海水を出て此熱砂に浴する爽快さとの特色は他の追隨を容さない。（中略）其又砂は熱浴に適し、払へば少しも身体に附着せぬ特徴を有って居た。流石に蘭疇翁の選ばれただけの浴場ではある。此年は未だ世間には此大磯の海水浴のことは知られず、浴者は殆ど我一族一行のみの占むるところと言っても好い位であった。（後略）」（カッコ内筆者）

林若樹が大磯に滞在し海水浴を体験した 1886（明治 19）年は、『海水浴法概説』が出版された年であり、松本が大磯海水浴場の開設に尽力し 1 年が経とうとしていた頃である。この文面から窺い知れることは、1886（明治 19）年には未だ大磯海水浴場が広く世間に知られていないこと、熱砂浴の「爽快さ」が大磯の特徴として挙げられていることである。

## 註

- 1) 小口（1998）によると、『海水浴説』に執筆者名はないが、衛生局長長与専齋が自ら執筆し、また責任を負って刊行したとみられる」と考察している。
- 2) 栗本東明（1853-1921）。1866（慶応 2）年、江戸で伊藤玄朴（1801-1871）に医術と英語を学ぶ。1870（明治 3）年慶応義塾に入学、次いで壬申義塾に入りドイツ語を学ぶ。のち東京大学で医学を修め、1884（明治 17）年卒業後は岡山医学校、旧制五校（熊本）教授、長崎病院眼科医長・内科医長を歴任。1898（明治 31）年にドイツ、フランスに留学。2 年後帰国。その後、真泉病院、大森病院の院長、医術開業試験委員を歴任。『東京醫事新誌』に「日本海水浴説」を掲載した 1883（明治 16）年は、東京大学医学部一等学生であった。本稿に関係ある図書として、1911（明治 44）年に『海水浴』を著している。
- 3) 高木兼寛（1849-1920）。1869（明治 2）年、開成所洋学局に入学し英語と西洋医学を学ぶ。1875（明治 8）年、イギリスに留学。イギリスにおける外科医、内科医、産科医の

資格と外科学教授の資格を取得し、1880（明治 13）年帰国。帰国後は、東京海軍病院長、海軍医務局長、海軍軍医総監の役職を歴任。

- 4) 林若樹（1875-1938）。明治時代から昭和時代にかけての蔵書家。本名は若吉。父は林研海<sup>けんかい</sup>（1844-1882）。祖父は林洞海（1813-1895）。伯父に松本順（1832-1907）、叔父に林董<sup>ただす</sup>（1850-1913）。

## 終章

### 第1節 本研究のまとめ

本研究は、大野（愛知県常滑市大野町）を事例として、我が国における潮湯治から海水浴への変化過程に着目し、潮湯治の発祥と発展、および海水浴概念伝播の実態を明らかにすることであった。このため、次の5つの観点から考察を行った。

- (1) 大野における平安時代から明治時代初期までの潮湯治の発祥と発展、および江戸時代後期に海水浴の概念が伝播し、潮湯治から海水浴へと変化していくまでの過程について概観する。
- (2) 江戸時代後期から明治時代初期における西欧医学に基づく病気治療の一法として西欧から伝播してくる海水浴の内容について明らかにする。
- (3) 江戸時代後期から明治時代初期における来日外国人らによって行われた海水浴の内容について明らかにする。
- (4) 明治時代初期における日本人医学者によって海水浴の必要性や効果・効能について説かれた論説について、その背景と内容について明らかにする。
- (5) 我が国における潮湯治から海水浴への変化過程について考察する。

#### 第1項 平安時代から明治時代初期における大野の潮湯治と潮湯治場

平安時代から室町時代にかけての行動様式について、現存するこの時代の史料数が限られていたという点は課題として挙げられるが、この期の行動様式は〈湯浴み<sup>ゆあ</sup>み〉と呼ばれており、大野の海水が、現代の水治療に分類される疾病治療に有効であることが発見されている。加えてこの情報は諸方に伝播され、大野外からの受容者を獲得している。湯浴みの方法としては、大野の海中に直接身を浸し浴す、あるいは大野の海水を汲み沸かし浴す行為が存在していたと考えられた。

江戸時代初期の大野は、病気治癒を目的とした湯治場として、社会のある一定の階層に

属する者に支持され受容されていた。

江戸時代中期の大野について、この期の特徴として、海水を自宅に持ち帰り沸かし浴すといった、より能率的な行動様式が発明され受容されていた。また、薬湯としての効能を有することが紹介されており、これまでの病氣治癒を目的とした受容に加えて、今日の温泉入浴に近い形態としても受容されていた。

江戸時代後期になると、大野は〈大野の潮湯治〉として広く諸方に知れ渡り、名所化し、観光目的としても受容されていた。また、各々が自由気ままに受容可能な社会的背景が成立している。このことから、この期の大野の潮湯治は、多様な行動様式が成立した時期であると考えられた。

なお、江戸時代初期から後期にかけて、この期の手がかりを知る資料の中に「塩湯」、「潮湯」、「潮湯治」、「汐湯治」といった語彙が出現する。この語彙の名辞について、大野の海水を〈しほ（お）ゆ〉、大野の海中に身を浸し浴したり、大野の海水を沸かして浴す行為の総体として〈しほ（お）とうじ〉と称していたと考えられた。

大野における 1881（明治 14）年から 1882（明治 15）年の海水浴と海水浴場の伝播について、後藤新平や長与専齋、國貞廉平による働きがけが、重要な役割を果たしたと考えられる。彼らによって推し進められた海水浴とは、既存の大野潮湯治を、更に西欧の医学的見地から修正、補うかたちで体系化した概念であった。また、海水浴場とは、この海水浴療法を実施する環境、すなわち場を示し、海水浴場として整備しようと試みた県下最初の事例が大野であった。

## 第 2 項 江戸時代後期から明治時代初期における海水浴概念の伝播

### — 西洋医学書および医学教育の内容にみられる海水浴 —

江戸時代後期の特徴の 1 つとして、西欧諸国の中でオランダだけが通商を幕府から許されていたことが挙げられる。この時代の我が国は、長崎出島に輸入されたオランダ語の書物や、オランダ船がもたらした様々な文物、来日したオランダ人を介して、オランダ語の習得や語学研究、医学などの自然科学、西洋史、外国事情などの人文科学、測量術や砲術

等の諸技術を受容し始める。学問としての蘭学が始まったのは、1774（安永 3）年の『解体新書』の翻訳・出版以降のことである。この出版を契機に、オランダ語の医学書の翻訳が相次いで行われ、西洋の医学的知識が急速に普及し始める。加えて、西洋医学の普及には、オランダ医学を日本人に伝えたオランダ商館医師に因ることも挙げられる。

〈海水浴〉の名称が伝播してきた経路の 1 つとして、オランダ医学に基づく医学教育が挙げられる。我が国における最初の伝播は、オランダ軍医として来日したシーボルトに因るものと考えられた。その時期は、シーボルトが在日していた 1823（文政 6）年から 1828（文政 11）年の期間中である。彼の医学教育のなかに、〈海〉、〈水〉、〈浴み〉を合わせた 1 熟語としての〈海水浴（zee water bad）〉の名称が使用されていた。そしてシーボルトの講義を受けていた蘭医学者が、海水浴の名称を最初に知り得た日本人であったと考えられた。彼ら蘭医学者が記した講義ノートにみられた〈海水浴〉とは、病氣治療を目的とした治療法の 1 つで、関節屈伸不妨、半身不遂、小児疥癬の 3 種に対し、海水浴の処方がみられた。海水浴の方法としては、日に 2、3 度の浴みを行うといった実施頻度が伝えられている。また、海水浴とは海水に直接身を浸し浴す行為を示すものであって、浴湯に浸かる行為とは異なるものとして捉えられていた。

続いてシーボルトの帰国後、1857（安政 4）年から 1862（文久 2）年まで在日したポンペによる医学教育のなかに、病氣治療を目的とした海水浴に関する口述と、実際に日本人に海水浴を処方した事例がみられた。ポンペが示した海水浴とは、前者同様に病氣治療を目的とし、海水に直接身を浸し浴す行為であったが、新たに波のある海水に浸かる内容がみられた。

第 2 の伝播経路として、輸入されたオランダ医学書とその翻訳書に因ることが挙げられる。江戸時代後期に輸入され翻訳された医学書のうち〈海水浴〉の記載がみられた図書は、林洞海によって訳述された『窠篤児薬性論』と、緒方洪庵によって訳述された『扶氏経験遺訓』の 2 書であった。『窠篤児薬性論』の刊行は 1856（安政 3）年であるが、1840（天保 11）年には訳し終えており、この未脱稿訳書は広く出回っていた。一方の『扶氏経験遺訓』の刊行は 1857（安政 4）年であるが、1838（天保 9）年に輸入されて以降 1842（天保 13）年の訳稿完成までの間に、門下生によって筆写され読まれていた。したがって、1838

(天保 9) 年から 1840 (天保 11) 年頃には既に、〈海水浴〉について知られていたと考えられる。海水浴の内容については『窠篤児薬性論』に詳述されていた。いずれの書も、海水浴は病気治療を目的とする治療法の 1 つで、海中に直接身を浸し浴す〈海水冷浴〉と、海水を温めて入浴する〈海水温浴〉の 2 法が紹介されていた。海水浴法のうち海水冷浴の適応症として、『窠篤児薬性論』には肺病、神経痛、癲癩、子宮病、頭痛、舞踏病、発熱、麻痺、心気症、リウマチ、痛風に効果があることが示され、『扶氏経験遺訓』には肺病や痛風の 2 疾患が挙げられていた。浴法についての解説は、『扶氏経験遺訓』には記載がなく、『窠篤児薬性論』に 1 日 1 回、初回 1、2 分から少しずつ浴み時間を長くしていくという方や、海水浴を実施するには南の海浜が良いという海水浴適地の指定が記されていた。

### 第 3 項 江戸時代後期から明治時代初期における海水浴の伝播

#### — 来日外国人による海水浴 —

18 世紀中頃のイギリスで発祥したと言われる海水浴は、その後大陸の海岸伝いに浸透していき、19 世紀初頭には海岸線を有するヨーロッパ各地で海水浴場が続々と開設され始めている。その後 19 世紀中葉頃にかけて海岸保養の大衆化が広まっていき、病気治療を目的とした海水浴のほか、海浜療養としての海水浴、リフレッシュや遊戯を目的とした海水浴が受容されていた。19 世紀中葉の我が国は、鎖国の時代から開国へと転じ、欧米の文化が流入してくる時代に当たる。1858 (安政 5) 年に締結された安政の五カ国条約には、来港する外国人が外国人居留地から外出して自由に活動できる範囲についての規定が設けられていた。開港場として、下田、箱館のほか、神奈川、長崎、新潟、兵庫の各港が開かれている。こうした背景のなか、来日した外国人が日本国内の旅行を目的として、あるいは学術研究を目的として日本各地に赴いた際、海水浴をした記録が残されていた。

植物採集の目的で日本を訪れていたイギリスの園芸学者ロバート・フォーチュンが、1861 (文久元) 年 7 月に、金沢 (横浜市金沢区) を探勝した際、海浜に浴した記録がみられた。彼の行った行為とは、自身のリフレッシュを目的としたもので、現代の海水浴にもみられる形態であった。なお、江戸時代後期に日本を訪れた外国人が残した記録のうち、海水浴

と考えられる文面が記されている日記、回顧録は、管見の限りこの資料が最古のものであると思われる。

明治時代初期のうち、1868（明治元）年から1877（明治10）年までの年代期に、海水浴と考えられる文面が記されている日記、回顧録は、管見の限り5件の記録が確認された。1971年9月（明治4年8月）に、北海道の白老で海水に浴し泳いだ記録。1871年8月（明治4年7月）に、日本人女性が無らかなの疾病の治療を目的とした海水浴に来ていた記録。1872年8月（明治5年7月）に、日本の暑夏の避暑地を探す目的で片瀬（神奈川県藤沢市）を訪れ、夕食前に海水浴をした記録。1876（明治9）年8月に、リフレッシュや海浜における水泳、暑気払いを目的として海水浴をした記録。1877（明治10）年8月に、学術調査として赴いていた江の島（神奈川県藤沢市）で海水浴をした記録である。この期の来日外国人による海水浴の特徴として、病気治療を目的とした海水浴と、リフレッシュや暑気払いを目的とした海水浴の両者が行われていた。

明治時代初期のうち、1878（明治11）年から1886（明治20）年までの年代期に、海水浴の文面が記されている日記、回顧録は、管見の限り4件が該当した。1879（明治12）年の、海水浴場を開設するために現地調査を行った記録と、知り合いの日本人の子どもを海水浴に連れて行った記録。1881（明治14）年刊行の、日本の観光ガイドブックにみられる海水浴地の紹介。1887（明治20）年に外国人女性の海水浴をみた日本人の記録である。この期の特徴として、日本の為政者が国内に海水浴場を設置しようと動き始めていること、来日外国人の間では、日本の海水浴地が広く知られるようになってきていること、海水浴を体験したことのない日本人にとっては、来日外国人が行う海水浴が全く新しい概念として目に映っていたこと等を挙げることができる。

#### 第4項 明治時代初期の海水浴論

1868（明治元）年から1887（明治20）年の間に発表または刊行された、海水の効用や浴法等について説いた論説は、管見の限り1884（明治7）年の緒方惟準・村瀬讓「海水浴」、1885（明治8）年の緒方惟準・村瀬讓「海水浴説」、1879（明治12）年の緒方惟準「海水

浴ノ説」、1881（明治 14）年の内務省衛生局「海水浴説」、1882（明治 15）年の後藤新平『海水効用論 附海浜療法』、1883（明治 16）年の栗本東明「日本海水浴説」、1883（明治 16）年の高木兼寛「浴法論」、1886（明治 19）年の松本順『海水浴法概説』の 8 資料が挙げられた。

各論説の発表または刊行に至る背景、および発表または刊行の目的について、各論者・编者別にみると次のとおりであった。緒方惟準は、日本において海水浴による効能・効果について知るものが少なく、諸病を療養し健康を保護することを目的とし、国内に海水浴の周知と海水浴場の開設を課題としていた。内務省衛生局は、日本に病気治療や療養、衛生、健康のための海水浴施設が整備されておらず、国民に海水浴による医治効果を周知させ、且つ海水浴を習慣にさせることを目的とし、国内に海水浴場を開設することを課題としていた。後藤新平は、大野（愛知県常滑市）で受容されている潮湯治にみられる古くからの因習の弊害を取り除き、且つ愛知県下の海水浴場改良の参考にすることを目的としていた。栗本東明は、日本において海水浴法に関する認知は未だなく、海水浴場施設も整備されていないことから、国民の健康を図り、国民の疾病苦を救うことを目的とし、海水浴場を整備し海水浴法を広く知らしめることを課題としていた。高木兼寛は、国民衛生の観点から海水浴法が必要であることを説き、海水浴法について一般に知らしめることを目的としていたと考えられた。松本順は、海水浴は病気治療に加えて健康の増進にも効果があることを説いており、海水浴の適応症に関する項目の記述が詳細であること、および自伝にみられた海水浴場設置に対する熱意などから、海水浴による病気治療や健康増進を目的とし、海水浴場の開設を課題としていたと考えられた。

1868（明治元）年から 1887（明治 20）年の間に発表または刊行された 8 篇の論説のなかで特に注目されたことの 1 つに、松本順『海水浴法概説』が挙げられる。西欧の医学的見地から論じられる『海水浴法概説』のなかにあつて、「快爽」な感覚が医療的にも良い結果を招くという、実体験をもとに語られていること、「大愉快」「快爽」が病者に限らず健康な者にも良いとする論説は、他 7 篇の各論説にはみられなかったものであった。

## 第5項 我が国における潮湯治から海水浴への変化過程

海水浴に関する情報を最初に我が国にもたらしたのは、西欧から輸入されたオランダ医学書とその翻訳書、或いはシーボルトやポンペによるオランダ医学教育を学んでいた蘭学者、医学者たちからであったと考えられた。この経路から伝播された海水浴は病気治療を目的としており、言い換えれば、海水浴の概念は西欧の医学的認識を介することによって我が国に持ち込まれた。しかし、同じ病気治療や療養を目的とした海中への浴み行為は、江戸時代後期の〈大野の潮湯治〉にもみられた。例えば、海水浴の適応症として、シーボルト講義ノートには、関節屈伸不妨、半身不遂、小児疥癬が挙げられていた。『窓篤児薬性論』においては、肺病、神経痛、癲癩、子宮病、頭痛、舞踏病、発熱、麻痺、心気症、リウマチ、痛風が挙げられ、『扶氏経験遺訓』には、肺病、痛風に効果があることが記されていた。他方、この時代の大野では、『尾張名所図会』の「終日幾度も出沒する事、五日、七日する時は、あらゆる諸病を治す」や、『郷中知多栗毛』にみられる潰瘍、腫物、疥癬、淋病、心気症、「手足の廻りあしき類ひ、そのほか万病に効有る」等、前者に類似する疾病に効果があることが認知されていた。加えて、海水浴の方法について、シーボルト講義ノートには「海水浴ヲ毎日二三浴セシム」といった頻度についての解説がみられ、『窓篤児薬性論』には「温浴ト冷浴トヲ選ムベシ」といった浴法の種類が挙げられていた。他方、この時代の大野では、日に複数回海水に浴す頻度が認知されていた。また、海水温浴と海水冷浴を適宜使い分ける方法は、江戸時代中期頃の大野で既に確立していた。したがって〈大野の潮湯治〉には、病気治療を目的とする海水浴の概念が我が国に伝播する以前から、海水浴と同義の概念を有する行動様式が成立していたと考えられる。

次に、我が国における前者と異なる海水浴の伝播は、江戸時代後期から明治時代にかけて来日した外国人による経路からもみられた。彼らが行った海中への浴み行為とは、病気治療・療養を目的とするほかにも、単に暑いときに海で水浴びをしたり、心身のリフレッシュを目的に海で泳いだりしており、現代の海水浴の行動様式に類似する、或いは同等な行為であった。他方、来日外国人が受容していたレジャー的な行動様式に類似する行為は、〈大野の潮湯治〉にもみられた。具体的には、『郷中知多栗毛』にみられた〈立ち泳ぎ〉や

〈仰向き泳ぎ〉の行為、浴中に水しぶきをあげ魚を追いかけ楽しむ描写等、開放的な感覚が享受されており、江戸時代後期の〈大野の潮湯治〉にはレジャー的な要素が含まれていた。したがって、〈大野の潮湯治〉には、病気治療を目的とする概念以外にも、レジャー的な海水浴が伝播する以前から、類似の概念を有する行動様式が成立していたと考えられる。なお、江戸時代後期における大野は、〈大野の潮湯治〉として名所化し、諸方に知られ、観光目的の人々も訪れていた。以上のことから考察すると、〈大野の潮湯治〉は、病気治療や療養を目的とした一部の特定される者の受容から、広く大野を訪れた人々によって受容されるようになり、レジャー的な要素をも併せ持った広い概念を有する行動様式として変化してきたのではないかと考えられた。

明治時代初期に来日した外国人による海水浴のうち、ギメとレガメーが 1876 (明治 9) 年に片瀬の海岸で海水浴を行なった際、「思うに、このような不都合があるから (くらげに刺されること)、日本人は海で泳がないのだ」(カッコ内筆者) と記していた。他方、この時代の大野でも類似する行為がみられた。〈大野の潮湯治〉について、小口 (2002) は「日本では、身を湯 (温泉) に浸す湯治は入浴療法としてすでに各地で行われていたが、海中に身を浸す潮湯治は、この大野だけで行われる特異な習俗であった」と述べている。また、林 (1942、pp.189-190) は「就中尾州の大野浜では昔から暑中近在から海水に浴しに来る習慣があつて、大野の潮湯治と称して名高く、尾張名所図会にもその図が出て居る。(中略) かくの如く海水浴ということは古来我邦に全然存在しなかつたのではないが、普遍的なものではなく只一局部にのみ行はるゝに過ぎなかつた。」と述べている。本研究で得られた結果と先 2 者の見解を踏まえたうえで、江戸時代後期から明治時代初期にかけての〈大野の潮湯治〉を考察すると、次のようなことを導き出すことができる。古来我が国では、〈潮浴み〉や〈潮湯浴み〉、〈塩浴〉、〈潮風呂〉、〈海潮浴〉や〈潮水浴〉等、海水に浴することが各地で行われていたが、年間を通じて海中に身を浸したり海水を沸かして浴す〈潮湯治〉が受容され、病気治療を目的とするほか、レジャー的な感覚としても受容されていた地域は大野だけであり、〈大野の潮湯治〉は大野特有の行動様式であったと考えられた。

明治時代になると、日本人医学者によって海水の効用や海水浴法について説かれ始める。彼ら日本人医学者や為政者が推し進めようとしていた海水浴とは、病気治療や療養、健康、

国民衛生を目的とし、西洋の医学的認識を介することによって我が国に導入しようとしたものであった。しかし、既に上述のとおり、〈大野の潮湯治〉には病氣治療を目的とした行動様式が存在していた。また寺田寅彦が経験した1881（明治14）年の潮湯治療養にみられるように、大野では「明治十四年にたとえ名前は『塩湯治』でも、すでに事実上の海水浴が保健の一法として広く民間に行われていた」ことから、〈大野の潮湯治〉は、病氣治療に加えて療養や保健の領域としての役割をも果たしていた。加えて、寺田が経験した〈大野の潮湯治〉と、日本人医学者や為政者が推し進めようとしていた海水浴は、同義であると考えられた。

このように、江戸時代後期から明治時代初期にかけて伝播した海水浴の概念は、既に〈大野の潮湯治〉に存在していた。しかし、後藤新平が「従来族間ノ因習ニ因テ海水浴法ヲ誤ル者尠カラス」と論じているように、彼らが説く西洋医学のまなざしからは、『尾張名所図会』の絵図にみられるような、岩上に腹ばいになって寝そべる姿であったり、温泉に入るような感覚で波打ち際で海水に浴す姿、『郷中知多栗毛』にみられる「勇気のわる達ハどぶんどぶんと立ちおよぎ」や「石をかゝへて仰向けに寝ている」姿が、「理解シ難キ所アリ」と奇異に捉えられていた。これは、〈大野の潮湯治〉のなかに、病氣治療や療養、保健の一領域としての海水浴に加えて、レジャー的な海水浴の概念をも含まれた、大野固有の行動様式が成立していたことに因ると考えられた。

このほか、松本順が浜辺の熱い砂上にうつ伏せになり、胸や腹を温め得られた「大愉快」「快爽」な感覚は、この当時冷たい海水に浸かる習慣を持たなかった日本人にとって、海水浴を行うことで感じる腹部の冷たさが〈不快〉なものとして捉えられていたと考えられる。そして海中から上がった後、熱砂に腹ばいになることで〈不快〉な感覚を「大愉快」「快爽」に変えることを松本が発見し、治験を得たうえで、西洋医学の見地から押し勧める海水浴法のなかに、新たな新法を加え論じたのではないかと思われる。加えて、林（1942、p.195）が「海水を出て此熱砂に浴する爽快さとの特色は他の追随を容さない」「砂は熱浴に適し、佛へば少しも身体に附著せぬ特徴を有って居た」と述べていたように、松本が推し進めた海水浴地は、西欧の医学的認識のほかにも、体験から得られた医治効果や健康増進の効果を合わせ、適地を選択していたと考えられた。他方、この行為もまた〈大野の潮

湯治)のなかにはみられた。しかし、〈大野の潮湯治〉と松本が実体験から得た「快然」の感覚との関連性や、お互いがどう影響しあったのかについては解明に至ることができなかった。

## 第2節 今後の課題

本研究で明らかにできなかった課題が2点挙げられる。

1点目は、江戸時代後期から明治時代初期、具体的には1845(弘化2)年から1880(明治13)年までの35年間の、大野に関する資料を探し出すことができなかった。この年代期の特徴として、大野では浴み、泳ぎといった行動様式の多様化がみられる。他方、この年代期は我が国に海水浴が伝播してくる時期に該当する。〈大野の潮湯治〉の発展と海水浴概念伝播との関係を解き明かすためには、更なる研究の蓄積が必要である。

2点目は、第2章および第4章の病氣治療や療養、保健領域としての海水浴の伝播(松本順を除く)と、第4章の松本順による〈レジャー的要素〉が加わった海水浴の展開について、内容把握の相違の背景や理由を実証することが出来なかった。明治時代中期以降は海水浴と海水浴場が行楽やレジャー的な要素をもって発展していく時期であり、海水浴の概念が全国各地に伝播し、海水浴場施設が急速に増加している。海水浴のレジャー的な要素が、後の大衆化される1要因であると考えられるが、今後の更なる研究の蓄積が必要である。合わせて今後の課題としたい。

## 引用・参考文献

### 日本語文献

赤松金芳、明治前日本薬物学史：日本学士院日本科学史刊行会編、明治前日本薬物学史、  
第1巻（増訂版）、日本古医学資料センター、1978。

アラン・コルバン：福井和美訳、海辺の誕生：海と人間の系譜学、藤原書店、1992。  
新井白石：松村昭校注、折たく柴の記、岩波新書、1999、p.389。

荒井秀夫監修、近代蘭語学史料第Ⅲ期：道訳法留麻、ゆまに書房、1998。

ベルツ：トクベルツ編・菅沼竜太郎訳、ベルツの日記（上）、岩波文庫、2008。

ブスケ：野田良之・久野桂一郎訳、ブスケ：日本見聞記 1：フランス人の見た明治初年の  
日本、みすず書房、1977a。

ブスケ：野田良之・久野桂一郎訳、ブスケ：日本見聞記 2：フランス人の見た明治初年の  
日本、みすず書房、1977b。

アーネスト・サトウ編：庄田元男訳、明治日本旅行案内＜中巻＞ルート編Ⅰ、平凡社、1996a。

アーネスト・サトウ編：庄田元男訳、明治日本旅行案内＜下巻＞ルート編Ⅱ、平凡社、1996b。

アーネスト・サトウ編：庄田元男訳、明治日本旅行案内：東京近郊編、平凡社、2008。

フォーチュン：三宅馨訳、幕末日本探訪記：江戸と北京、講談社、1997。

藤井尚久、わが国に於ける西洋医学の輸入とその発展経過に関する主要年譜：日本学士院  
日本科学史刊行会編、明治前日本医学史、第5巻、日本学術振興会、1957。

藤原顕輔選：工藤重矩校注、詞花和歌集、岩波新書、1989、p.304。

藤原通俊選：久保田淳・平田喜信校注、後拾遺和歌集、岩波新書、1994、p.171。

福田真人、風呂と海水浴：19世紀英国における衛生概念の形成(2)、言語文化論集、第19  
巻第1号、1997。

福澤諭吉：松崎欣一編、福翁自伝：福澤全集緒言、慶応義塾大学出版会、2009。

後藤新平、海水功用論 附海浜療法、成文社、1882、甲 1-3 頁（岸野雄三編、近代体育文献  
集成、第27巻、日本図書センター、1983）。

- ギメ：青木啓輔訳、1876 ボンジュールかながわ、有隣堂、1977。
- 林洞海訳、通俗窠篤児薬性論、1840。
- 林洞海訳、窠篤児薬性論、1856。
- 林英夫編、日本名所風俗図会 6：東海の巻、角川書店、1984（岡田文園・野口梅居撰・小田切春江画、尾張名所圖會、卷之六、1844）。
- 林若樹、集古随筆、大東出版社、1942。
- 平野貞造、大野海水浴案内、三益社、1900、p.26。（平野家所蔵）
- ホース：Hawes, A. G. S., Descriptive Map Sewing the treaty limits round Yokohama：横浜周辺外国人遊歩区域図、1967or1968。（横浜開港資料館蔵）
- ヒューブナー：市川慎一・松本雅弘訳、オーストリア外交官の明治維新：世界周遊記＜日本篇＞、新人物往来社、1988。
- 市橋鐸、横井千秋考：生涯・系譜・年譜・家集・短歌抄、説林 7、1960、pp.46-53。
- 伊藤久子、明治時代の外国人内地旅行問題：内地旅行違反をめぐって、横浜開港資料館 紀要、第 19 号、2001、pp.37-59。
- 順天堂編、順天堂史、上巻、学校法人順天堂、1980。
- 岸野俊彦編、「膝栗毛」文芸と尾張藩社会、清文堂、1999。
- 古賀十二郎、西洋医術伝来史、日新書院、1942。
- 國史体系編集會編、徳川實紀 第三篇、吉川弘文館、1964、p.286。
- 國史体系編集會編、國史体系＜普及版＞：吾妻鏡、第十八巻、吉川弘文館、1983、pp. 634-635。
- 近藤禎禎男、「東京医事新誌」：明治初期の医学雑誌についての考察、京都大学医学図書館、宮内庁書陵部編、圖書寮叢刊：夫木和歌抄、明治書院、1988。
- 國木孝治、江戸時代後期における海水浴概念の伝播に関する研究：西洋医学書および医学教育の内容にみられる「海水浴」に着目して、スポーツ史研究、第 25 号、2012、pp.57-64。
- 國木孝治、明治期の巖島（広島県）における海水浴に関する一考察、広島体育学研究、第 37 巻、2011、pp.18-25。
- 栗本東明、日本海水浴説、東京医事新誌、第 265 号、1883a、pp.1-4。
- 栗本東明、日本海水浴説（前号ノ続キ）、東京医事新誌、第 266 号、1883b、pp.1-5。

- 栗本東明、日本海水浴説（前号ノ続キ）、東京医事新誌、第 267 号、1883c、pp.3-8。
- 栗本東明、日本海水浴説（前号ノ続キ）、東京医事新誌、第 268 号、1883d、pp.1-6。
- 栗本東明、日本海水浴説（前号ノ続キ）、東京医事新誌、第 269 号、1883e、pp.1-5。
- 黒坂勝美・國史大系編修會編、新訂増補国史大系（38）：徳川實紀（第 1 篇）：台徳院殿御  
實紀：卷 1、吉川弘文館、1964、pp.380-383。
- 畔柳昭雄、海水浴と日本人、中央公論新社、2010。
- ロングフェロー：山下久美子訳、ロングフェロー日本滞在記：明治初年 アメリカ青年の見たニッポン、平凡社、2004。
- 松本順、蘭疇自伝（小川鼎三・酒井シヅ校注、松本順自伝・長与専斎自伝、平凡社、1980、  
pp.1-100）。
- 松村任三、江の島帯在中のモールス博士、人類學雜誌、第 41 卷第 2 号、1926。
- 松野道雄、カヤフーテ油ノ反應、藥學雜誌、30 卷、1884、pp.74-77。
- 松本順、海水浴法概説、二神寛治、1886 年。
- 松本順、蘭疇、窪田昌、1902。
- 松村昭監修、近代蘭語学史料第 I 期：波留麻和解、ゆまに書房、1796。
- 明治文化研究会編、明治文化全集、第 27 卷科学編、日本評論社、1967。
- 森口保、島根・海水浴事始め、島根県観光学会誌、第 12 号、1994、pp.45-53。
- 毛利孝一、エンシリディオン・メディウム 私記、医家芸術、1980-9 号、1980、pp.46-49。
- モース：石川欣一、日本その日その日（1）、平凡社、1970。
- 村上一郎、佐藤泰然 その生涯とその一族門流、大空社、1994。
- 長久保片雲、世界的植物学者 松村任三の生涯、暁印書館、1997。
- 永野仁編、日本名所図会 11：近畿の巻 I：和泉名所図会、角川書店、1981、pp.425-426。
- 長坂契那、明治初期における日本初の外国人向け旅行ガイドブック、慶應義塾大学大学院  
社会学研究科紀要、第 69 号、2010。
- 長崎健、鴨長明と伊勢紀行：「伊勢記」をめぐって、国文学・解釈と鑑賞、第 71 卷第 3 号、  
2006、pp.102-103。

長与専齋、松香私志（小川鼎三・酒井シヅ編、松本順自伝・長与専齋自伝、平凡社、1980、pp.101-214）。

名古屋温故会編、名古屋温故會叢書(7)：安永本邦萬姓司記（卷之上）、名古屋温故會、1942。

名古屋市教育委員会編、名古屋叢書：文学編(2)、第 15 卷、名古屋市教育委員会、1962、pp.69-87（横井千秋、木綿苑家集、1786）。

名古屋市蓬左文庫編、名古屋叢書三編：尾藩世記（下）、名古屋市教育委員会、1987、pp.153-154。

内務省衛生局編、海水浴説、内務省衛生局雑誌、第 34 号、1881。

中村昭、緒方洪庵『扶氏経験遺訓』翻訳過程の検討、日本醫史學雑誌、35 卷 3 号、1989、pp.229-260。

中村昭、蘭方口伝ーシーボルト験方録、日本醫史學雑誌、36 卷 3 号、1990、pp.271-294。

中西啓、長崎のオランダ医たち、岩波書店、1975。

中山正樹、明治期における海水浴場の成立に関する一考察、地域研究、第 41 卷第 2 号、2001、pp.14-22。

中山沃、緒方惟準伝：緒方家の人々とその周辺、思文閣、2012。

南瓜末成、郷中知多栗毛、書肆文泉堂、1843。

日本学士院日本科学史刊行会編、明治前日本医学史、第 5 卷、日本學術振興会、1957。

日本観光協会編、数字でみる観光：2009-2010 年度版、創成社、2009。

日本公衆衛生協会編、公衆衛生の発達：大日本私立衛生会雑誌抄、日本公衆衛生協会、1967。

日本生産性本部編、レジャー白書：2009、日本生産性本部、2009。

西川輝昭、フーフェラントと幕末の蘭方医：毛利孝一コレクションから、名古屋大学博物館報告、19 卷、2003、pp.149-167。

野田惣太郎編、大野・新舞子・新須磨海水浴案内（修訂版）、亀崎印刷、1926。

農林水産省大臣官房統計部編、第 11 次漁業センサス：第 2 卷（海面漁業に関する統計・都道府県編）、農林水産省大臣官房統計部、2005。

緒方惟準・村瀬讓、海水浴説、医事雑誌、第 29 号、1875、pp.7(裏)-11(表)。

緒方惟準、海水浴ノ説、刀圭雑誌、第 11 号、1879a、pp.1-4。

- 緒方惟準、海水浴ノ説（前号ノ続）、刀圭雑誌、第 12 号、1879b、pp.1-3。
- 緒方洪庵訳、扶氏経験遺訓、1857。
- 緒方富雄、緒方洪庵『扶氏経験遺訓』の出版：その成立と経過、中外醫事新報、1132 号、1928、pp.84-91。
- 小口千明、日本における海水浴の受容と明治期の海水浴、人文地理、第 37 巻第 3 号、1985、pp.23-37。
- 小口千明、潮湯の偏在性に関する地理学的予察：日本における海水浴普及との関係から、城西人文研究、第 13 号、1986、pp.57-74。
- 小口千明、日本における伝統的蒸気浴・熱気浴の具体像（前編）：概念規定の諸問題と近畿以東の分布について、城西大学大学院研究年報（人文・社会科学編）、第 4 号、1988、pp.45-57。
- 小口千明、日本における伝統的蒸気浴・熱気浴の具体像（後編）：中国地方以西の分布について、城西大学大学院研究年報（人文・社会科学編）、第 16 号、1992、pp.1-27。
- 小口千明、療養から行楽型海水浴への変容と各地の海水浴場、地方史研究、第 48 巻第 5 号、1998、pp.9-14。
- 小口千明、日本人の相対的環境観：「好まれない空間」の歴史地理学、古今書院、2002、p.132。
- 小口千明、日本における海水浴の受容と海岸観光地の変化（小長谷有紀ほか編、アジアの歴史地理(3)：林野・草原・水域、朝倉書店、2007、pp.249-260)。
- 大阪毎日新聞社編纂、濱寺海水浴二十年史、大阪毎日新聞社、1926、p.7。
- 大曾根章介・久保田淳編、鴨長明全集、貴重本刊行会、2000。
- 大山梓、旧条約下に於ける開市開港の研究：日本に於ける外国人居留地（第 5 版）、鳳書房、1988。
- 尾張國知多郡大野港潮湯治之圖、栞山庄七、1882 年。（加藤勝彦氏所蔵）
- 尾張大野史研究会編、2010 年度研究資料、尾張大野市研究会、2010。
- ポンペ：沼田次郎・荒瀬進訳、ポンペ日本滞在記：日本における五年間、雄松堂書店、1968。

- 坂上孝、公衆衛生の誕生：「大日本私立衛生会」の成立と展開、経済論叢（京都大学）、第156巻第4号、1995、pp.2-27。
- 佐野重造編、大野町史、大野町役場、1929。
- 瀬崎圭二、夏目漱石『木屑録』の海水浴、名古屋短期大学研究紀要、第45号、2007、pp.300-312。
- 嶋田正編、ザ・ヤトイ：お雇い外国人の総合研究、思文閣出版、1987。
- 新藤和子、海水浴・潮湯・海水温浴と温泉の類似点と入浴文化の考察、温泉地域研究、第11号、2008、pp.21-26。
- 宗田一、緒方惟準と海水浴説、医譚、復刊第64号（通巻第81号）、1993、pp.31(3817)-34(3820)。
- 杉本つとむ、近代訳語を検証する(47)：海水浴・蘇吧 spa・清涼剤・酒石酸・舍利別・里没奈埜、国文学・解釈と鑑賞、72巻7号、2007、pp.228-237。
- 鈴木要吾、蘭学全盛時代と蘭疇の生涯 伝記・松本順、青空社、1994。
- 高木兼寛、浴法論、大日本私立衛生会雑誌、第4号、1883、pp.4-11。
- 寺田寅彦、寺田寅彦全集、第十巻、岩波書店、1935、pp.135-142。
- 常滑市教育委員会編、常滑の古文書：常滑市文化財調査報告書：第6集、常滑市教育委員会、1979、p.28。
- 富澤一弘・若林秀之、近代富山県における海水浴に関する研究、産業研究、第41巻第2号、2006、pp.43-63。
- 戸塚武比呂、シーボルト処方録、日本醫史學雑誌、29巻4号、1983、pp.316-339。
- 統計院編、日本帝国第四統計年鑑、1885。
- 統計院編、日本帝国第五統計年鑑、1886。
- 統計院編、日本帝国第六統計年鑑、1887。
- 統計院編、日本帝国第七統計年鑑、1888。
- 十代田朗・岡村憲之、新潟県における海水浴の発生と開発初期の海水浴場の空間構造に関する研究、日本建築学会北陸支部研究報告集、第38号、1995、pp.421-424。
- 辻勝美、鴨長明「伊勢記」をめぐる諸問題、語文、第44輯、1978、pp.145-153。
- 築田多吉、家庭に於ける實際的看護の秘訣、増補新訂版、研数広文館、1973。
- 上田卓爾、日本の海水浴の始まりについて、静岡英和学院大学紀要、第4号、2006、pp.81-100。

上田卓爾、日本の「海水浴の大衆化」について：岡山県の海水浴の歴史を例として、第 22 回日本観光研究学会学術論文集、2007、pp.101-104。

上田卓爾、緒方惟準の「海水浴ノ説」について、医譚、復刊第 90 号（通巻第 107 号）、2009、pp.88(5876)-93(5881)。

梅溪昇、お雇い外国人：明治日本の脇役たち、講談社学術文庫、2007。

ヴォルフガング・ミヒェル編、中津市歴史民俗資料館分館・村上医家史料館資料叢書 村上玄水資料Ⅱ、昭和堂、2004。

綿貫慶徳、明治後期から大正期における大阪毎日新聞社の浜寺海水浴場経営に関する史的考察：新聞販売ターゲットとしての新中間層に着目して、体育史研究、第 21 号、2004、pp.1-14。

山田登世子、リゾート世紀末：水の記憶の旅、筑摩書房、1998。

柳田国男：岡谷公二編、作家の自伝(61)：柳田国男：さゝやかなる昔(抄)／故郷七十年(抄)、日本図書センター、1998。

築瀬一雄編、鴨長明全集、風間書房、1980。

横浜開港資料館編、E.ベアト幕末日本写真集、横浜開港資料普及協会、1987。

横井千秋：築瀬一雄編、横井千秋全歌集、和泉書院、1992。

## 英語文献

Bousquet, G., *Le Japon de nos jours et les échelles de l'extrême Orient: Ouvrage contenant trois carters*, Hachette, Paris, 1877.

Bälz, E., *Das Leben eines deutschen Arztes im erwachenden Japan: Tagebücher, Briefe, Berichte herausgegeben von Toku Bälz*, Engelhorn's Nachf, Stuttgart, 1930.

Fortune, R., *Yedo and Peking: a narrative of a journey to the capitals of Japan and China*, John Murray, London, 1863. <Japan in English: key nineteenth-century sources on Japan 1860-69, 2nd series volume28, Ganesha Publishing, London, 2003.>

- Gilbert, Edmund W., Brighton: old ocean's bauble, Flare Books, Hassoks, 1975, pp.56-70.
- Granville, A. B., The spa of England: and principal sea-bathing place, H. Colburn, London, 1841.
- Guimet, E. & Régamey, F., Promenades Japonaises, G. Charpentier, Paris, 1878.  
<Blomberg, C., The West's encounter with Japanese civilization 1800-1940, Japan Library, Richmond, 2000.>.
- Hageman Jr., H.H., Enchiridion medicum: Handleiding tot de geneeskundige praktijk: Erfmaking van eene vijftigjarige ondervinding, door C. W. Hufeland: naar de laatste vermeerderde en verbeterde Hoogduitsche uitgave vertaald (2<sup>e</sup>), H. D. Santbergen, Amsterdam, 1838.
- Hufeland, C.W., Enchiridion medicum: oder Anleitung zur medizinischen Praxis: Vermächtniss einer fünfzigjährigen Erfahrung, Jonas Verkagsbuchhandlung, Berlin, 1836.
- Hübner, A. F.V., Promenade autour du monde 1871: per M. le Baron de Hübner, 2<sup>nd</sup> edition, Libr. Hachette, Paris, 1873.
- Longfellow: Laidaw, C. W., Charles Appleton Longfellow: twenty months in Japan 1871-1873, Friends of the Longfellow House, Cambridge, 1998.
- Morse, E. S., Japan day by day: 1877, 1878-79, 1882-83: Volume 1, Cherokee Pub. Co., Atlanta, 1990.
- Satow, E. M. & Hawes, A. G. S., A Handbook for Travellers in Central & Northern Japan: being a guide to Tōkiō, Kiōto, Ōzaka, Hakodate, Nagasaki, and other cities, the most interesting parts of the main island, ascents of the principal mountains, descriptions of temples and historical notes and legends, Murray, London, 1881.
- Walton, Jhon K., The English seaside resort: a social history 1950-1914, Leicester University Press, New York, 1983.

Water, J. A. van de, Beknopt doch zooveel mogelijk volledig handboek voor de leer der geneesmiddelen (Materies medica). C. G. Sulpke, Amsterdam, 1834.

## 新聞

### 『公文通誌』

1874年8月9日、3-4面、「海水浴」。

### 『読売新聞』

1878年5月24日、朝刊、2頁1段。

1880年9月5日、朝刊、2頁3段。

1881年9月21日、朝刊、2頁3段。

1882年7月14日、朝刊、2頁1段。

9月9日、朝刊、1頁2段。

1884年5月30日、朝刊、3頁3段。

6月14日、朝刊、2頁4段。

6月15日、朝刊、3頁4段。

7月6日、朝刊、3頁2段。

7月16日、朝刊、2頁3段。

8月9日、朝刊、1頁3段。

8月29日、朝刊、2頁1段。

9月6日、朝刊、2頁3段。

1885年5月23日、朝刊、3頁1段。

7月25日、朝刊、2頁2段。

8月21日、朝刊、3頁2段。

9月3日、朝刊、2頁4段。

1886年1月4日、朝刊、3頁3段。

8月14日、朝刊、3頁2段。

10月7日、朝刊、3頁3段。

1887年7月9日、朝刊、3頁1段。

7月16日、朝刊、1頁1段。

7月17日、朝刊、3頁3段。

7月22日、朝刊、3頁3段。

8月9日、朝刊、3頁3段。

8月10日、朝刊、3頁3段。

8月11日、朝刊、3頁2段。

9月30日、朝刊、3頁1段。

10月22日、朝刊、3頁3段。

1888年3月1日、朝刊、2頁4段。

5月16日、朝刊、2頁2段。

6月5日、朝刊、3頁3段。

6月6日、朝刊、1頁3段。

6月8日、朝刊、3頁3段。

6月19日、朝刊、2頁3段。

7月26日、朝刊、3頁1段。

7月31日、朝刊、2頁2段。

8月2日、朝刊、2頁4段。

8月8日、朝刊、3頁2段。

8月10日、朝刊、1頁5段。

8月14日、朝刊、3頁2段。

8月24日、朝刊、3頁1段。

8月29日、朝刊、1頁4段。

8月29日、朝刊、2頁2段。

8月30日、朝刊、3頁1段。

9月5日、朝刊、1頁3段。

11月29日、朝刊、2頁4段。

1889年2月21日、朝刊、2頁1段。

7月28日、朝刊、1頁5段。

8月1日、朝刊、2頁1段。

8月15日、朝刊、2頁1段。

8月22日、朝刊、2頁1段。

8月31日、朝刊、1頁3段。

1890年1月28日、朝刊、3頁1段。

9月19日、朝刊、3頁4段。

8月11日、朝刊、2頁5段。

8月11日、朝刊、3頁2段。

8月28日、朝刊、3頁2段。

9月11日、朝刊、3頁4段。

## 資 料

### 1. 『公文通誌』 1874 (明治 7) 年 8 月 9 日 「海水浴」

#### 海 水 浴

海水ハ塩分ヲ含ムコト百分ノ二乃至百分ノ四ニアリ。就中食塩ヲ多シトス。其他「ホローカルシウム」「ホローカリウム」「ホローアンモニウム」「ホローマクネシウム」苦土硫酸加兒基、炭酸加兒基曹達、之ニ次ク。又少量ノ「プロミウム」及ヒ「ヨジウム」ヲ含ム加之炭酸、窒素、酸素等ノ諸種ノ瓦斬ヲ有ス。又有機物ヲ含ムコト疑ヲ容レス。海水ニ不佳ノ臭味アル多クハ之ニ由ル。海水ノ温度ハ季候及ヒ時日ニ從ヒテ少異アルモ、凡ソ摂氏ノ十四度乃至十八度トス。海水浴ハ海水濁リ功ヲ奏スルニ非ス。其冷波動及ヒ新鮮開溪ノ空氣其遊泳、或ハ筋骨ノ運動等ニ由テ効ヲ顯スモノトス。其常水浴ヨリ功アル所以ハ、塩類ニ由テ皮膚ヲ刺激シ波動ニ由テ全身ニ衝動ヲ興へ、感冒ノ素因ヲ減シ、健康ヲ増スカ故ナリ。故ニ海水浴ハ清涼衝動兼テ強壯ノ功アルモノニシテ、皮膚神經ヲ強壯ニシ、太々諸患ニ効驗アリ。

#### 主 治

感冒、呼吸器加答兒性、炎性諸患、レーマチス、消食機障害、及ヒ其衰弱、胃瘧、痛風、慢性皮膚病、慢性内臟病、慢性子宮病、白帶下<sup>はくたいげ</sup>註1)、不胎、月經不調、月經閉塞、精液漏、萎黃病<sup>いおう</sup>註2)、頑固ノ神經病「ヒーステリー」、偏頭痛、心悸「ヒポコンテリー」、痔疾、麻痺、等。又知覺鋭敏ノ虛弱家、神經質ノ人、及ヒ病後衰弱シタル人、殊ニ婦人ノ病後、強壯ニ効アリ。加之小兒ノ諸患即瘰癧<sup>くる</sup>、佝僂病、關節病、痙攣<sup>ぶとう</sup>、舞蹈病、癲癩<sup>てんかん</sup>、喘息、百日咳、等。又先天ノ諸患ト雖トモ功ヲ奏スルコトアリ。又精神ノ勞働<sup>こんぱい</sup>房事過度、疾病医療等ニ由テ全身衰弱ヲ起ス者、総テ功アリトス。

## 禁忌

急性熱病、自発脳病、逆上、脳出血、及ヒ卒中ノ素因アル者、肺勞、心臟病、癌腫、内臓ノ悪性腫瘍、頑因間欠熱ニ繼発スル病<sup>肝脾急性病ノ如シ</sup>、多血ノ人、弱衰甚シキ人、妊婦、乳哺婦人、<sup>えいじ</sup>嬰兒、極老ノ人、ニ皆害アリ。

## 浴法

衰弱ノ患者及ヒ知覚鋭敏ノ人、其始メハ三分時之至十分時ヨリ長浴スベカラズ。<sup>たと</sup>譬ヒ常水浴ノ如ク感冒スルコト少ナキモ、久浴スレバ宜シカラズ。故ニ唯強壯ノミヲ欲スルニハ、二分時之至四分時ヲ以テ適度トス。近く鋭敏ニシテ且ツ恐怖シ易キ人ハ、先ツ屋内ニ於テ常水或ハ海水ヲ以テ兩日間、<sup>かんちゅう</sup>洗淨灌注<sup>註3)</sup>スルヲ可トス。海水浴ハ夏時ニ宜シク毎朝空心ニ行フベシ。但シ衰弱家ハ日中ニ於テシ、必ズ飽満後発汗後或ハ労働後ニ於テスベカラズ。浴中ハ頭上<sup>れいあん</sup>ノ冷罨<sup>註4)</sup>洗淨灌注坐浴等ヲ為ス可シ。月経来時及ヒ発疹スル者皆浴スルヲ禁ズ。小児及ヒ(レーマチス)痛風等ニ因テ衰弱スル患者ハ、<sup>かいかつ</sup>開豁<sup>註5)</sup>ノ海浜ニ浴スルハ不可ナリ。必ズ浴室ニ於テス。即海水ヲ微温ニ暖メ、始メ摂氏ノ三十度乃至三十五度トシ、漸次ニ温度ヲ減スベシ。其設置ハ海水浴所ニ必ズ備ルモノトス。

海水ニ入浴スルハ、其時間長キニ過<sup>むしろ</sup>ンヨリ寧口短キヲ可トス。且小児及ヒ衰弱家ハ、浴所ノ看護者ヲシテ之ヲ扶<sup>たすけ</sup>ケシム。浴後ハ全身ヲ速ニ乾シ(フラネル)ヲ以テ摩擦シ、而後着服<sup>しょうよう</sup>逍遙<sup>註6)</sup>セシム可シ。但シ衰弱家ハ浴後床上ニ臥シ、時トシテハ喫茶セシメ発汗ヲ促スコトアリ。重聴及聴官ニ障害アル人ハ、浴中綿花ヲ以テ耳中栓塞ス可シ。浴ヲ施ス日数ハ四週乃至六週間トス。其時期ハ夏七八月ヲ以テ良トス。冬時ハ健康ニ害アリ。

欧州各国夏時海水浴ノ行ハル、甚ダ盛<sup>あ/やまい</sup>ニシテ、殊ニ普国海浜ノ各所、蘭國ノ(シケーフニク)、白国ノ(オステンテ)、佛国ノ(ポーロクネ)、伊国ノ(ヘネヂー)、英国ノ(フライフトン)ノ如キハ、海水浴所ノ旅館軒ヲ連ネ、前ニハ数輛ノ浴車ヲ並列シ、数千ノ浴客出入シテ其清麗壯觀ナルコト驚クニ堪タリ。今也吾邦文化日ニ進ミ庶事興起セザルハナシ。夫ノ温泉浴ノ如キモ亦其衛生養<sup>い</sup>疴ニ益アル医俗共ニ既ニ之ヲ知ル。海水浴ニ至テハ其効驗之ヲ知ル者甚少矣。余輩之ヲ援述スルハ固ヨリ其任タルヲ以テ之カ<sup>こうし</sup>嚆矢<sup>註7)</sup>トナリ、三五友ト相謀リ其事ヲ始ム。世人其意ヲ了解コトシ海水浴所ヲ建築シ、諸病ヲ療養シ、健

康ヲ保護スル。漸次欧州ノ盛ナルカ如キニ至ラハ、其人身ニ裨益<sup>ひえき</sup>註<sup>8)</sup>アル豈少ナラン哉、此レ余輩ノ企望スル所ナリ。而シテ東京近海ハ江河流入頗ル多ク、且汚穢<sup>すこぶる</sup>ヲ混スルヲ以テ海水自ラ稀薄不良ニシテ的当ト云フ可ラス。相洲海ノ如キハ之ニ反シテ直チニ太平洋ニ続き、海水濃厚清潔ナルコト論<sup>じ</sup>ヲ埃ス。故ニ余輩ハ絵島ニ旅寓シ、七里浜ニ於テ将ニ之ヲ試ントスルナリ。 明治七年八月緒方惟準村瀬讓。

(ふりがな及び句読点筆者)

#### 註

- 1) 女性性器からの分泌物を帯下といい、特に無色透明ないしは白色、淡黄白色の帯下を白帯下という。
- 2) 鉄欠乏性貧血の一種。
- 3) そそぎかけること。そそぐこと。
- 4) 冷やすこと。
- 5) 広々として眺めのよいさま。
- 6) 気ままにあちこち歩き回ること。散歩。
- 7) 先端に嚙（かぶら）という飛行時に大きな音を出す装置を付けた矢。会戦の始まりを知らせる用具として使われたことから、意味が転じて、ものごとの始まりを意味する。
- 8) 助けとなり、役立つこと。

## 2. 内務省衛生局雑誌第三十四号「海水浴説」

### 例言

本誌発行ノ目的ハ、一ニ公衆ヲシテ略、衛生上ノ利害得失ヲ通識セシメント欲スルニ在リ。  
誌中載スル所ノ事ニ至リテハ、中外ヲ問ハス、<sup>いやしく</sup>苟モ衛生上ニ関スル方法論説及事跡ヲ収集  
シ、以テ広ク世人ノ照考参閱ニ供ス。故ニ必遵行スヘキ所ノ成例規法ノミヲ挙クルニ非ス  
シテ、或ハ<sup>かゆ</sup>瑕瑜交存<sup>註</sup>1)スル有リ医者宜シク採捨スル所アルヘシ。

### 目次

#### 海水浴説

##### 第一 海水浴ノ性質

- (一) 海気
- (二) 海水
- (三) 波動

##### 第二 海水浴ノ用法

- (一) 冷浴
- (二) 温浴

##### 第三 海水浴ノ療法

- (一) 海水浴場ノ選択
- (二) 浴ヲ行フニ適セル時期
- (三) 浴ヲ行フ日数ノ長短及每一浴ノ時間
- (四) 浴ヲ行フニ適セル一日中ノ時
- (五) 飲食衛生及浴場医師
- (六) 運動遊戯

明治十四年六月二十五日発行

海水浴説

第一 海水浴ノ性質

海水ハ医療上ノ目的ヲ以テ言ヘハ、一種ノ鉍泉即チ塩類泉ト看做スヘキ者ニシテ、百分中二分半或ハ三分ノ塩質ヲ含有セリ。而シテ其主成分ハ格魯兒曹胃母（食塩）ナレトモ、亦格魯兒加爾叟母、格魯兒麻偈涅叟母、硫酸曹達、硫酸加爾基及ヒ極少量ノ沃度抱合物、貌魯謨抱合物ヲ含有シ、有機物及ヒ其変成物タル諸母尼亜モ亦海水中ニ存セルコト僅少。海水浴ハ其海水直ニ皮膚ニ及ホス所ノ効用ノ他、更ニ生理的、医療的ニ関スル次ノ三件即チ、海氣、海水及ヒ波動ニ注意センコトヲ要ス。

(一) 海氣 海氣ノ性質ニ注意スヘキ者ハ左ノ四項ナリ。

(イ) 空氣ノ濃密 海氣ハ其窒素酸素ノ混合ニ於テハ、固ヨリ陸氣ニ異ナルコト無シト雖、其濃淡ニ至リテハ之ヲ山間大陸ノ空氣ニ比ヌレハ濃密ナリトス。故ニ同量ノ海氣ト山氣トニ就キテ測レハ、海氣ハ其含メル酸素ノ量多シ。是ヲ以テ海浜ニ呼吸スルトキハ、其肺ニ引ク所ノ酸素自タ多量ヲ収ムルコトヲ得ヘシ。

(ロ) 空氣ノ清潔 海氣ハ清潔ニシテ炭酸ヲ含有スルコト少ク幾ト陸氣ノ半、量ニ過キス、瘴氣<sup>しょうき</sup>註2)、有害ノ瓦斯<sup>ガス</sup>及ヒ有機物ノ浮遊セル者モ亦甚少シ、且ツ海氣ハ阿巽ニ富ミ、之カ為ニ防腐清淨ノカヲ有ス。

(ハ) 空氣ノ湿潤 海氣ハ陸氣ニ比スレハ湿潤ナリトス。屢<sup>しばしば</sup>海氣湿潤ノ度ヲ測リテ之ヲ陸氣湿潤ノ度ニ比較スルニ、平均水蒸氣ヲ含メルコト陸氣ヨリ半倍多キヲ微知セリ。海氣及ヒ海浜ノ空氣ハ、其中ニ食塩分子ノ痕跡ヲ浮遊シ、又塩酸瓦斯ノ痕跡ヲ混ス貌魯謨、沃度ノ痕跡ヲ存スルコトハ、未タ之ヲ科学的ニ微知シ得スト雖然レトモ、或ル科学士ハ海氣ニ沃度<sup>ヨード</sup>ノ痕跡ヲ含ムトノ説ヲ主張セリ。

(ニ) 温度ノ均一 海氣ハ其温度常ニ均一<sup>昼夜変スルコト無シ</sup>ニシテ、陸氣ノ如ク時時変スルコト

無シ。是レ海水ノ温度ノ陸地ヨリモ均一ナルニ従フ者ナリ。

ベネケ氏<sup>かつ</sup>曾テ試験ヲ行ヒテ、海氣ノ人ノ尿素分泌ヲ増シ、而シテ尿酸、磷酸ノ分泌ヲ減スルヲ證セリ。此ニ拠レハ、海氣ノ感得ハ人体ノ酸化作用ヲ催進シ、其新陳代謝ヲシテ盛ナラシムル者ナルコト明ナリ。同氏又試験ニ因リテ、海氣ノ食機ヲ興奮シ且ツ体重ヲシテ日々増加シテ、多少ノ高度ニ達セシムルコトヲ発見セリ。

此ベネケ氏ノ試験ハ、他人ノ実験スル所ニ於テモ亦同一ナリ。是ニ由テ之ヲ觀レハ、單一ノ海氣ノミニシテ既ニ大ニ医療上ノ効用アルコトヲ知了スヘシ。其ノ効用ハ則參加作用ヲ助け、新陳代謝ヲ盛ニスルヲ以テ、能ク人体ノ生活機ヲ興起スルニ在リトス。然レトモ、海濱即チ海水浴場ハ常ニ風力強キカ故ニ、病ノ性質ト輕重トニ由リ、浴場ノ選択ニ注意シ、カタル、カタル、呼吸器粘膜ノ慢性加答兒及ヒ虚弱ヲ患フル人ハ背後ニ山若クハ高阜アリテ寒風或ハ烈風ヲ防ケル海濱ヲ選ヒテ浴スルヘシ。

(二) 海水 海氣中ニ棲息スルノミニシテ既ニ前述ノ効用アリト雖、海水ニ浴スルハ更ニ偉効アル者トス。而シテ其浴ヲ行フノ初ニ在ル感得ハ、大抵 (イ) 寒戦 (ロ) 悸動及ヒ (ハ) 呼吸短促ナリ。然レトモ、此不快ノ感覺ハ僅ニ一瞬間ニシテ後<sup>たちまち</sup>乍チ快適ノ温氣ヲ覺エ、神身和暢シテ四肢ノ運動活発ト為リ食機旺進ス。

ベネケ氏ノ生理的試験ニ拠ルニ、海水浴ノ殊効ハ (イ) 大ニ皮膚ノ蒸發ヲ増ス (ロ) 尿ノ分泌量ヲ減ス (ハ) 尿中尿素ノ分泌ヲ増シ、而シテ尿酸塩、磷酸塩ノ分泌ヲ減ス (ニ) 多少体重ヲ増加ス (ホ) 食機及ヒ新陳代謝機大ニ旺盛スルノ諸件ニ在リ。然シテ海水浴ノ斯ノ如キ有力ノ効用ヲ人身ニ致ス所以ノ因ハ果何ニ在ルカ、是レ蓋シ海氣ノ助アルト冷ナル海水及ヒ其波動ノ皮膚ヲ刺激スルヲ以テ、脈管末梢ノ血行活発ト神經末梢ノ作用興奮トヲ致スニ在ルナリ。

スッホー氏ハ精密ニ海水浴ノ作用ヲ検査シ、体温、脈拍、呼吸及ヒ体重ヲ測リテ次ノ成績ヲ獲タリ。

海水浴ノ作用ハ之ヲ第一期ト第二期トニ別ツ乃第一期ハ (イ) 大ニ身体殊ニ其表面ノ温ヲ消却ス (ロ) 脈管ノ末梢急ニ収縮シ一時其<sup>けっし</sup>血行歇死スルヲ以テ、血液内臟ニ充積スルニ在リ。第二期ノ効用ハ (イ) 数回ノ浴ヲ為スノ後ハ、大ニ一般ノ血行ヲ増進ス (ロ) 代謝機

亢盛シ動物温ノ發生増進ス（ハ）食機旺進ス（ニ）尿素ノ分泌増進シ、尿酸塩及ヒ磷酸塩ノ分泌減少スルニ在リ。

（三）波動　波動ノ搏撃ニ応スル筋ノ運動及ヒ筋ノ努力ハ、海水浴ニ於ケル体運動ト認め做スヘク、且ツ波動ハ更ニ神経ヲ興奮スルノカアリテ、乃チ神経系ヲ衝動シ能ク一般ノ神経機能ヲ旺進セシムル者ナリ。然レトモ衰弱甚シキ人ハ、注意シテ直ニ強キ波動ニ接スヘカラス。何トナレハ其神経系ヲ衝動スルコト強劇ニ過キ、之カ為瞑眩ヲ発スルコト有レハナリ

## 第二 海水浴ノ用法

海水浴ハ別テ冷浴ト温浴トノ二法ト為ス。

（一）冷浴ハ左ノ三類ノ病ニ用フヘキ者ナリ。

滋養不給ニ原因スル諸病

神経衰弱ニ原因スル諸病

皮膚弛縦ニ原因スル諸病

（イ）滋養不給ニ原因スル諸病ニ属セル者ハ即チ、腺病軽症ノ腺病、腺病性ノ子宮粘液漏、及ヒ膣粘液漏、佝偻病、腺病性貧血症、腺病性萎黄病ナリ。就中佝偻病ニハ殊効アリ。

（ロ）神経衰弱ニ原因スル諸病ニ属セル者ハ即チ、胃腸ノ弛緩、神経衰弱ニ因ル全身或ハ局部ノ筋衰弱、筋委小ノ初起、筋麻痺ノ或ル種類、神経系ノ感觸過敏及ヒ歇私的里ヒステリーノ各種ナリ。

（ハ）皮膚弛縦ニ原因スル諸病ニ属セル者ハ即チ、リウマチ、カタル皮膚過敏、感冒ノ習癖、筋強直、粘膜殊ニ呼吸器ノ慢性加答兒、扁桃腺腫張ノ各種ナリ。

心臓病、危篤ニ進ミタル結核病、或ハ極メテ脆弱ナル体質ノ人ニ於テハ海水浴ヲ用フヘカラス。利ナクシテ却テ大ニ害アルコト有リ。

(二) 温浴ハ温ナル塩類泉ト其主治ヲ一ニシ、冷浴ニ堪ヘサル患者ニ効アリ。又人ノ性質ニ随ヒ、冷浴ヲ行フノ前<sup>したが</sup>先ス温浴ヲ取リ<sup>ようやく</sup>漸ク微温浴ト為シ、後直ニ海ニ入リテ冷浴ニ就クヘキコト有リ。乃チ温浴ヲ用フヘキ者ハ左ノ如シ。

虚弱ナル人及ヒ腺病質ノ小兒

虚弱ナル歇私的里性ノ婦人

短氣ニ苦ム人<sup>温浴ヨリ初メテ漸ク</sup>冷浴ニ移ルヘキ者

### 第三 海水浴ノ療法

(一) 浴場ノ選択 海水ハ其成分処ニ随ヒテ差異アルコト無シト雖<sup>いへど</sup>、浴場ヲ開設スルノ地ヲ選フニハ左ノ数件ノ景況ニ注意スヘシ。

(イ) 浴場ノ位置 凡ソ太平洋中ノ孤島ニシテ陸地ヲ隔テタル処ハ、陸地ノ海浜ヨリモ海水浴ノ効力大ニ優レリトス。氣候モ亦孤島ニ在リテハ整一ニシテ、<sup>また</sup>頼ニ冷ナル晩風ヲ生スルノ<sup>おそれ</sup>恐ナク、陸地ノ海浜ニ於ケルカ如キニ非ス。此故ニ大洋中ノ孤島ニ在ル浴場ハ、海浜ノ浴場ニ比スレハ其効甚タ偉ナリトス。只一ノ困難ト為スヘキ者ハ、患者ノ<sup>フナヨヒ</sup>単身航旅ニ就クコト、<sup>しんとう</sup>注船ヲ恐怖スルコト、或ヒハ船舶ノ振盪ニ堪ヘサルコト是ナリ。

(ロ) 海水波動ノ強弱 海潮ノ乾満甚シクシテ波動ノ強キ処ハ、亦他ノ波動ノ弱キ処ニ比スレハ、海水浴ノ効力大ニ優レリトス。此理ニ拠ルトキハ、本邦東西ノ海浜若クハ近海ノ孤島ニ於テハ、海水浴ノ効用内海ヨリモ偉ナルヘシ。然レトモ、虚弱ナル人ハ内海ノ浴場ヲ取ルヲ良シトス。

(ハ) 浴場氣候ノ寒暖及ヒ強風ノ有無 北風ヲ防キテ東南ノ海浜ニ位セル処、及ヒ内海ノ東南ノ海浜ニ位セル処ハ、氣候ノ温度均一ニシテ其北面ニ近ク高山降阜ヲ以テ<sup>シタル者ハ、殊ニ</sup>暖和ナリトス。

太平洋中ノ孤島即チ小笠原島ノ如キハ、氣候ノ均一ナルコト他ノ各地ニ勝ルヲ以テ、<sup>リウマチ</sup>癩麻質私、<sup>カタル</sup>貧血症及ヒ、<sup>ウィンテル・スタチオン</sup>氣道慢性加答兒等ノ患者ノ<sup>ウイニテル・スタチオン</sup>避冬場ト為スニ最妙ナリ。然レトモ、其本陸トノ距離頗ル遠ク、<sup>すこぶる</sup>土地産物ノ不給ナルハ實ニ便ナラストス。

本邦ノ西北ニ面セル海浜ハ、海水浴場ニ適セサルコト多カラン。何トハシハ其海水ノ波動ハ強シト雖、<sup>いへど</sup>氣候不整ニシテ数変換シ且ツ、道路未タ開ケスシテ、運輸ノ便ヲ欠クコト有ルヲ以テ、病者ノ行旅太タ困難ナレハナリ、新潟等ノ如キ地ニ於テハ小海水浴場ヲ開設シテ土人用ニ供シ、以テ他ノ浴場ニ就クノ勞ヲ除クヘシト雖然レトモ、壮大ノ海水浴装置ハ総ヘテ西北ノ海浜ニ適セス。唯東南ノ海浜ニ於テ設置スヘキ者トス。海浜ト雖<sup>いへど</sup>其地質岩石多ク、細砂ヲ平布シタル斜面ノ地ニ非サレハ、<sup>たとい</sup>仮令ヒ氣候善良ナルモ亦浴場ニ適スヘカラス。兵庫、神戸ノ地ノ如キハ氣候均一ニシテ、北方ニ山ヲ帯ヒ寒風ヲ防キ、其海浜ハ白砂ヲ布キテ平斜面ヲ為シ、岩石ノ危険ナキヲ以テ、海水浴場ヲ開クニ最佳ナリトス。海水ノ波動ハ太平洋中ノ如ク強カラスト雖、<sup>いへども</sup>其潮勢亦此浴ヲ用フヘキ病者ニ適スルニ足レリ。

海水浴ハ本邦ニ於テ未タ其効驗ヲ実試セル者アラサルヲ以テ、今此浴場ヲ開設スルニハ、先ス多数ヲ要セス。只一場或ハニ場ノ善ク整理セル浴場ヲ適當ノ地ニ設ケ、以テ漸次ニ人民ヲシテ海水浴場ノ効驗ヲ知ラシメ、且ツ之ヲ用フルコトヲ習慣ト為サシメンコトヲ勉ムヘシ。

(二) 浴ヲ行フニ適セル時期　本邦ニ於テ海水浴ヲ行フ時期ハ、七月、八月、九月、及ヒ十月（初旬）ヲ良トス。若シ其浴場ノ結構整頓シテ、温浴、微温浴等ノ装置モ亦完備セルトキハ、七月以前ニ始ムルヲ得ヘシ。九州地方ノ薩摩、肥前等ニ於テハ、既ニ六月ニ浴スルヲ得ヘシ。要スルニ、浴場地空氣ノ温度ト其海水ノ温度ト大差ナキヲ以テ度ト為スニ在ルナリ。故ニ<sup>たとい</sup>仮令ヒ差異アルモ、摂氏ノ五度ヲ超ユヘカラス。虚弱ノ人ハ殊ニ此ニ注意スヘシ。

浴地ニ赴クヒハ、其旅行中可成的快暢ヲ主トシ、精神及ヒ身体ノ疲憊勞動ヲ避ケ、酒色ヲ禁スヘシ。旅中ニ在リテ此ノ如ク其日常ノ生活習慣ヲ変スルノ一事ハ既ニ、<sup>こうちよ</sup>較著ノ良効ヲ奏スル者ナリ。又<sup>たとい</sup>仮令ヒ温暖ノ地方ニ赴クニモ、<sup>がいたう</sup>外套<sup>註3)</sup>、布団等ヲ携フルコトヲ遺ルヘカラス。若シ此等ノ用意ナキトキハ、高キ地勢ノ処ニ至リテ薄夜不意ニ寒冷ニ襲ハルハノ危険ニ遇フコト有リ。毛織物、<sup>しんい</sup>フネルノ襪衣<sup>註4)</sup>ハ行旅中時ヲ選ハス必ス携フヘキ者ナリ。若シ海路ノ汽船ニ乗ラスシテ陸路ヲ取ルトキハ、日暮ニ及ヒテ行程ヲ貧ルヘカラス

寧。日暮ハ早く投宿シテ寝ニ就キ、味爽<sup>まいそう</sup>註5)ニ早発スルヲ良シトス。

(三) 浴ヲ行フ日数ノ長短及ヒ每一浴ノ時間 浴ヲ行フ日数ノ長短ハ、之ヲ一定スルコト甚タ難シ。何トナレハ各病症ニ随ヒテ之ヲ斟酌<sup>したがい しんしゃく</sup>シ、且ツ其奏効ノ度ニ随ヒテ伸縮スヘケレハナリ。然レトモ慨スルニ、二十五日乃至三十日ヲ通常トス。但、人ニ随ヒ之ヨリモ長キ者ハ短キ者アルヘシ。

浴ヲ行フノ初ハ、一日一浴ニ過キス。而シテ初日ハ久シク海中ニ在ルヘカラス。一浴ノ時間ハ五分時以上長キモ十分時ヲ過クヘカラス。浴中若不快ノ現症例<sup>きんぱく</sup>ヘハ、窘迫、動悸、眩暈、嘔気等ヲ発スルコト有ルトキハ直ニ浴ヲ止シテ、後再ヒ行フニハ。先ツ医師ヲ頼ミテ其指揮ニ従フヘシ。久シク水中ニ在ルトキハ、(特ニ虚弱ノ人) 第二ノ寒戦ヲ発スルコト有リ。但其寒戦ノ感覺<sup>しばらく</sup>ハ 稍 各人必現ノ第一寒戦、即チ初海水浴ニ就クノ際發シテ、直ニ消散スル所ノ感覺ニ類似スル者ナリ。此第二ノ寒戦ヲ覺ユル時ハ、速ニ浴ヲ出テ、次テ入浴スル時モ亦其時間ヲ縮ムヘシ。

強壯ノ人ハ、海水浴ノ中期或ハ末期ニ於テ一日二回ノ浴ヲ為スヲ得ヘシ。然レトモ二回ノ入浴ヲ為ス時ハ、其一回ノ時間ヲ縮メテ五分時ニ過クヘカラス。

凡ソ浴ヲ行フニハ、初静ニ海水中ニ投シ、次テ遊泳走動ニ因リテ体軀ヲ運動スルヲ勉ムヘシ。

(四) 浴ヲ行フニ適セル一日中ノ時 強壯ノ人ハ午前八時ヨリ十時、十一時マテヲ最良トス。但、食後直ニ浴スヘカラス半時乃至一時ヲ過クヘシ。

虚弱ノ人、神經性ノ人、或ハ歇私的里性<sup>ヒステリー</sup>ノ婦人ハ、午後四時ヨリ六時マテヲ最良トス。是レ人虚弱ナレハ、大抵午前ハ多少不快ヲ覺エ、怯懦<sup>きょうだ</sup>註6)ノ心ヲ生スル者多ケレハナリ。浴前<sup>ひけん</sup>ハ疲倦スル事ヲ為スヘカラス。神思ヲ挑動スヘカラス。汗ヲ發セシムヘカラス。可成的<sup>かなり</sup>神思及ヒ身体ヲ鎮靜ニシ、然ル後浴スヘシ。又日中極熱ノ時ニ浴スヘカラス。

浴ヲ出ツルノ後ハ、鬆疎<sup>そうそ</sup>註7)ナル浴巾ヲ以テ強ク全軀ヲ摩擦スヘシ。強壯ナル人ハ浴後更ニ冷ナル常水ノ雨浴<sup>けいしゃ</sup>或ハ傾瀉浴ヲ行フコト数秒時ニシテ、後全軀ヲ摩擦シ衣服を着スヘシ。此浴後ノ冷浴ハ、大ニ効ヲ神經系ニ奏スル者トス。

浴後ハ半時或ハ一時ノ散歩ヲ勉ムヘシ。然レトモ久シキニ過キ或ハ陰岨けんそ ほんせいヲ攀躋シ、疲労スルニ至ルヘカラス。虚弱ナル人、神経系ノ人ハ、始メテ浴スルニ當リあたり、直ニ海中ニ入ルニ堪ヘサル者アリ。斯ノ如キ人ハ、初ニ先ス毎朝摂氏三十度許ノ微温浴ヲ用ヒ、漸々冷浴ト為シ慣ルハニ從ヒテ、終ニ海中ニ浴スルニ至ルヘシ。

(五) 飲食摂生及ヒ浴場医師 海水浴ヲ始ムルニハ、其前先ス胃ノ機能ヲ調理スルヲ要ス。乃チ、平素酒ヲ嗜ム人ハ之ヲ禁スヘシ。仮令ヒ全ク之ヲ断チ能ハサルモ減制シテ極少量ト為シ、諸種ノ充血及ヒ神経系ノ刺衝ヲ避ケサルヘカラス。開髂かいかつ註10)ナル氣中ノ散歩、殊ニ愜意きょうい註11)ノ友人ヲ伴フハ最妙ニシテ、頗ル健康ヲ助クル者トス。但行路遠キニ過キ或ハ陰岨けんそヲ冒シテ疲労ヲ致シ、遂ニ衰憊すいはい註12)発熱スルニ至ラシムヘカラス。

衣服ハ其地ノ氣候ニ応シテ充分ニ被フヘシ。殊ニ浴場ノ地ハ日暮ニ際シ、湿霧ヲ生スル者ナレハ、若シ薄衣ニシテ其霧中ニ在ルトキハ大害アリ。又日暮久シク外氣中ニ在ルヘカラス。夜ハ九時、十時ニ及ハ、早く寝ニ就キ、翌朝六時、七時ノ早起ヲ為スヘシ。早朝ノ空氣ハ、日暮ニ比スレハ必ス清潔ニシテ健康ニ益アル者トス。

虚弱ナル人ハカメテ深く呼吸スヘシ。尋常ノ呼吸ハ浅クシテ、空氣充分ニ肺中ニ達セラルコト多シ。此深息肺運動ロンゲンギムナスチーキト称シ、大ニ有効ナル者ニシテ、貧血諸病、胃及ヒ腸ノ慢性加答兒ハ之ニ因リテ屢ハ奇効ヲ見ルコト有り。今其深息ノ方法ヲ言ハンニ、先ツ可成的深く吸息シ、其極度ニ至ラシメテ一瞬時間之ヲ保チ、而シテ稍しばらくカヲ加ヘテ呼吸スヘシ。此法ヲ反復スルコト凡ソ十回ニシテ五分時間休止シ、復タ深息スルコト十回、斯ノ如ク日々反復シ呼吸筋ヲ練習シテ漸ク強健ナルニ至ラシムヘシ。

疲倦ひけん註13)ヲ極ムルニ非サレハ昼間睡眠スヘカラス、毎朝七時ニ簡單ナル滋養食餌ヲ取ルヘシ。乃チ、米飯、麵包、一二盃ノ牛乳、一二箇ノ半熟卵ハ最モ適當ナル朝食トス。而シテ朝食ニハ必ス煮熟セサル蔬菜及ヒ消化シ難キ副食ヲ取ルヘカラス。

浴後ニ適宜ノ散歩ヲ為シ、正午十二時ニ及ヒテ午餐ヲ取り、午後六時或ハ七時ニ晚餐ヲ喫スヘシ。総ヘテ膩味難化ノ物例ヘハ、豆類、生蔬菜、脂肪多キ豚肉、煮熟シタル卵、塩藏魚類、豆製菓子等ヲ食フヘカラス。適當ノ食餌ト為スヘキ者ハ、則米飯、善ク焼キタル麵包、瘦牛ノ肉、子牛ノ肉、兎肉、鯉、新鮮ノ海魚、芋類、軟熟ノ果実、煮熟シタル蔬菜そさい

等ナリ。

牛乳及ヒ一二盃ノ善良ナル骨喜、一二杯ノ善良ナル佛国葡萄酒ニ水ヲ和シタル者ハ、之ヲ用フルヲ戒ムヘシ。煙草モ亦多ク喫セサルヲ宜シトス。

海水浴場ハ各種病客ノ麁集スル処ニシテ、予メ飲料及ヒ食餌ヲ一定スルコト難キカ故ニ、必ス浴場ニ一人ノ良医有リテ、之カ指揮ヲ為ササルヘカラス。而シテ浴場ノ医師ハ多年ノ実験ヲ以テ能ク各種ノ病客ニ封スル飲食ノ利害ヲ熟了シ、且ツ其他海水浴療法ノ諸規則ヲ実行スルコトヲ病客ニ勸奨スルニ、極メテ必要ナル者ナリ。本邦ニ於テハ、未タ浴場医師ヲ設ケタルノ地アラス。常ニ許多ノ患者ヲ滞宿セシメテ繁盛ナル温泉場ト雖、適當ノ良医アルハ太タ稀ナリ。抑、一二ノ医師ヲシテ専ラ鉱泉学ヲ研究セシメ、以テ浴場医師ノ任ニ就カシムルハ、甚タ難事ニ非サルヘシ。

(六) 運動及ヒ遊戯 適宜ノ運動ト諸種ノ遊戯トハ、亦海水浴場ニ於テ浴客ノ為必要ナル者ナリ。

日常操業ノ終始同調ナルコトヲ一転シテ浴場ニ旅遊シ、以テ其変更シタル所ノ空氣ヲ呼吸スルハ、器質ノ変化ナキ病患ニ偉効ヲ奏スル者ナリ。又摂生法ヲ転シ日常家ニ在リテ習慣セル所ノ旧癖ヲ脱スルハ、其生活ノ機能ヲ旺進セシメテ善良ノ健康ヲ致ス者ナリ。

適宜ノ運動即チ、散歩、遊泳、騎馬、操舟ノ如キハ、其度ヲ超エサルトキハ極メテ有益ナリトス。但此際ニ於テハ體質ノ強弱ニ注意シ、疲労ニ至ラサルヲ度ト為スヘシ。総ヘテ浴場ヲシテ整頓セシムルニハ、必ス快適ノ散歩場及ヒ遊戯処ヲ設ケ且ツ、借馬、賃舟等ノ便ヲ与ヘ又、室内運動場ヲモ設クヘシ。

亦心思ヲ舒暢<sup>じょちょう</sup>註14)スルノ注意モ欠クヘカラサルノ要事ト為ス。家ニ在リテ常ニ心思ヲ使役スルノ慣習アル人ハ、浴場ニ於テ若シ心思ヲ他ニ誘導スルノ物、即チ遊戯ノ具ナケレハ、無事ニ一月ヲ消シ得ルコト稀ナルヘシ。故ニ其ヲシテ時々生活ノ調ヲ変シ、常ニ快適誤樂ノ意ヲ失ハサラシメンコトヲ要ス。是ヲ以テ浴場ノ客舎ニハ、諸種ノ冊子及ヒ全国ノ新聞紙等、其他各種遊樂ノ具例ノ棋、将棋等ヲ備フヘシ。又屋蓋アル投球場ヲ設ケテ、雨天ノ日ト雖多少ノ運動ヲ為シ得ヘキ便ヲ計ルヘシ。

浴場近圍ノ道路平坦ニシテ馳驅ノ便アルトキハ、借馬及ヒ良製ノ人力車等ヲ備ヘテ浴客ノ

需用ニ供スヘシ。兒童ノ為ニハ、<sup>ブランコ</sup>鞦韆、桔桿板、及ヒ体操ノ諸器。婦人ノ為ニ歌舞音曲場ヲ設クルコトハ、又欠クヘカラサル事ナリトス。

上述ノ如ク、浴場ニハ運動娛樂ノ用ニ供スヘキ具アランコトヲ欲スト雖、然レトモ、淫行博戲等ノ端ト為ルヘキ事件ハ精密ニ注意シテ之ヲ禁セサルヘカラス。

(ふりがな及び句読点筆者)

## 註

- 1) 欠点もあり、長所もある。
- 2) 古代から 19 世紀まで、ある種の病気（現在は感染症に分類されるもの）を引き起こすと考えられた〈悪い空気〉。気体または霧のようなエアロゾル状物質と考えられた。瘴気で起こると考えられた代表的な病気はマラリアで、この名は古いイタリア語で〈悪い空気〉という意味の *mal aria* から来ている。
- 3) 防寒などのために着る外衣。英語では *overcoat* を指す。
- 4) 肌着、西洋風の、上半身に着る肌着。
- 5) 明け方のほの暗い時。夜明け方。あかつき。
- 6) 臆病で気が弱いこと。いくじのないこと。
- 7) 大ざっぱであらいさま。粗末なさま。
- 8) 地勢の険しいさま。
- 9) よじのぼること。登攀。躋攀。
- 10) 広々として眺めのよいさま。
- 11) こころよい。心地よい。満足に思う。意に叶う。
- 12) 衰え弱ること。
- 13) 疲れて飽きること。
- 14) 心をのびのびとさせること。

### 3. 「日本海水浴説」

東京大學醫學部一等學生 栗本東明 稿

#### (1) 日本海水浴説

韓愈<sup>かんゆ</sup>註<sup>1)</sup>曰ク、赤箭青芝、牛溲馬勃<sup>註</sup> 2)、敗鼓之皮、俱收並蓄、待用無遺者、醫師之良也、ト美ナル言矣天下何物カ藥石ナラサラン。只タ吾人之レヲ処スルノ応用如何ニ在ルノミ。而シテ治療ノ主眼ハ繁ヲ去テ簡ニ就キ、迂ヲ捨テ便ヲ採リ、以テ同一ノ結果ヲ収ムルニ在リ。故ニ按摩或ハ電気ノ功ヲ奏シ、手巾或ハ三角包帯ノ用ニ供ス可ク、又天造單一ノ物ヲ借り、以テ人工複雑ノ療法ニ充ツルコトアリ。例之ハ華爾電貌屈氏ノ氣槽無キニ方リテ、肺氣腫患者ヲ山村高燥ノ地ニ送り、稀薄ノ空氣ニ棲息セシメ、或ハ肺勞肋膜炎等ノ疾患アルモノヲ、海岸濃厚ノ空氣ニ深息セシムルカ如ク、又タ摂州有馬靈泉ノ<sup>炭酸</sup>冷泉、大和国相樂郡<sup>あち</sup>上有市村<sup>以上ノニ泉ハ余</sup>自<sup>ら</sup>之<sup>ヲ</sup>試ム、及ヒ勢州度会郡阿曾村ノ炭酸泉、或ハ上州伊香保ノ温泉等ノ如キハ、其功遠ク壯腸健胃ノ調劑ニ優ルコトアリ。殊ニ最モ偉績アルモノハ、豆州熱海ノ噴蒸氣<sup>ゲーシール</sup> Geysir 即チ天造縦無尽ノ一大吸入器ニシテ、之レニ頼テ頑疔<sup>がんか</sup>ヲ解キ痼疾<sup>こしつ</sup>註<sup>3)</sup>ヲ医スルモノ果シテ幾千百人ソ之ヲ要スルニ、医治ノ法ハ先ツ、天造ノモノヲ取テ自然ノ療カヲ助ケ補フニ、人工ノ藥物ヲ以テ人工療法即チ医療ノ目的ヲ達スルニ在ルナリ。余故ニ曰ク、天下到ル処藥石ナラサルナシト。

海水亦タ藥石ノ一ニ居ル。但シ人工ニ之ヲ煎テ食塩ヲ製スルノミナラス、肝油ニ<sup>よくど</sup>沃度註<sup>4)</sup>ニ皆ナ是レ海産其利其用悉ク<sup>ことごとく</sup>枚挙ニ暇アラスト雖トモ、余ハ茲ニ単ニ海水ノ利用ノミヲ説カントス。凡ソ海水ノ医療上ニ卓功ヲ与フルモノハ、其浴法ヲ以テ最トス。余密カニ本邦ノ地形ヲ見ルニ、太平洋中ノ一群島四面皆ナ海舟楫自在ニ通シ、国之レニ因テ富ミ、人之ニ依テ健康ヲ保ツ可シ。然リ而シテ、海水浴ノ法本邦未タ全ク開ケス。浴場亦タ整理ノモノヲ見ス。遺憾ト云フ可シ。独り吾人ノ遺憾トスルノミナラス、実ニ本邦衛生ノ欠点ナリ。夫レ本邦ノ海水浴ニ適スル所以ノ利ハ、専ラ氣候ノ暖和ナルト平温ナルニ因ル。而テ氣候ニ大陸氣候ト<sup>とうしよ</sup>島嶼氣候ノニアリ。大陸氣候ハ、三伏灼クガ如ク<sup>や</sup>嚴冬指ヲ墮スノ大差アリテ、僅か<sup>いちい</sup>ニ一葦ヲ隔ツル朝鮮風土ニ於テ知ル如キモ、島嶼氣候ハ是レニ異ナリ。夏酷ナラス、

冬凜ナラス、風雨調和シ、四時其宜シキヲ得ルモノニシテ、即チ本邦氣候ヲ以テ徴ス可シ。  
抑モ本邦ノ島嶼氣候ヲ占ムル所以ノモノハ、其因数多ナリト雖モ、主トシテ潮流ノ余恵ニ  
在リ請フ。左ニ其理由ヲ略陳セン。

凡ソ海水ノ流動ニ三アリ。第一波濤ニ因シ、第二潮水ノ干満ニ関シ、第三潮流ナリ。而  
シテ潮流ニ二種アリ。甲ヲ一般潮流 **Hauptstromungen**. ト呼ビ、即チ冷却シテ異重ヲ加ヘ  
タル南北兩極ノ海水温暖稀薄ナル熱帯地方ノ水ト相交換スルニ、基ク処ロノ潮流ト、及ヒ  
地球ノ運轉ニ依テ、熱帯地方ノ水勢常ニ西ニ向テ進行スル処ロノ赤道潮流、即チ西進潮流ト  
ヲ云ヒ、乙ヲ局処潮流 **Locale Stromungen**. ト名ケ、即チ一般潮流ノ大陸或ハ島嶼ニ衝突シ、  
其方向ヲ轉ジテ逆流シタルモノカ、或ハ大河ノ海口ニ弄流シテ水面ノ不平均ヨリ生スル処  
ロノ潮水ノ流動トヲ云フナリ。

今マ日本近海ノ潮勢ヲ察スルニ、一般潮流ノ転流シテ局処潮流トナルモノナリ。即チ温  
暖ナル赤道地方ノ潮水地球ノ回轉ニ由テ、常ニ太平洋中ヲ西流シ、支那近海ノ呂宋、台湾  
諸嶋ニ到テ返流シ、東北ニ向ヒ、琉球諸島ヲ環クリ、九州ノ西岸ニ進ミ、遂ニ別レテ二流  
派トナル。而シテ左ハ小流シテ、壱岐、対馬ヨリ朝鮮海峡ヲ過リ、日本海ニ入り、或ハ津  
輕海峡トナリ、或ハジェラ ペロースノ瀬戸ノ間タニアリトナリ、専ラ本邦ノ西北海岸ヲ洗フ  
モノ是レナリ。右ハ水勢較ヤ、強ク、潮流随テ大ニシテ、洋々乎トシテ西海、南陽、東  
海ノ諸岸ヲ湛へ、所謂日本潮流 **Japanis che Stromung**. トナリ。伊豆八丈ノ間ニ方リ黒瀬ノ  
急潮ヲ為シ、余勢尚ホ北ニ向ヒ東山、北海ノ東岸ヨリ千嶋、王察加ヲ経テ北亜ノアラスカ  
海岸ニ進ミ、遂ニ寒冷ノ水トナリ、其西岸ニ沿ヒ、復タ南ニ向ヒ、再ヒ赤道本潮ニ還流ス。  
夫レ斬ノ如ク洪盪タル温潮常ニ扶桑ノ全岸ヲ還流シ、以テ風雨ヲ調節シ、以テ氣候ヲ平和  
ニス謂ツ可シ。日本島嶼氣候ノ理、茲ニ至テ明カナリト英國西岸ノ特ニ温暖ナルハ墨斯歌灣潮流ノ  
致ス處タルハ既ニ世人ノ普ネク知ル所ナリ。

(未完)

## (2) 日本海水浴説 (前号ノ続キ)

本邦沿岸ノ潮勢ヲ明ラカニシ、島嶼氣候ノ理ヲ概言シ、以テ本邦海水浴ノ欠ク可カラサル  
所以ヲ陳了セリ。今マ余ハ一歩ヲ進メ、海水ノ化学的成分ヨリ其ノ病理的応用ヲ論セン  
トス。夫レ海水ノ主成分ハ塩化那篤留母ニシテ、即チ之レヲ三「プロセント」ヨリ四「プ

ロセント」ノ食塩ヲ含有スル多塩泉 Soolem 二代用スルヲ得ルモノナリ。其他海水ハ尚ホ  
 塩化加<sup>カリウム</sup>留母、塩化麻屈<sup>マグネシウム</sup>涅叟母、硫酸石灰、炭酸石灰、沃度、臭素等ヲ含蓄ス。而シテ海水  
 中ニ溶在スル此諸成分ノ量ハ、諸海各々相異ナリ。即チ左表ニ就テ知ル可シ。(但シ海水中  
 ニ多少ノ炭酸石灰、炭酸麻屈<sup>マグネシア</sup>涅失亞、磷酸 塩類、沃度、臭素等ノ数成分ヲ存スルモ、素  
 ト其主成分ト為スルニ足ラサレハ、表中故ラニ之レヲ省クノミ)

硫酸麻屈 <sup>マグネシア</sup> 涅失亞	硫酸石灰	塩化麻屈 <sup>マグネシウム</sup> 涅叟母	塩化加 <sup>カリウム</sup> 留母	塩化那篤 <sup>ナトリウム</sup> 留母	固形・塊百分ノ諸成分量ハ即チ左ノ如シ	固形塩塊	水分	海水百分中ニ溶在スル塩分ノ量
八、三三	〇、六〇	七、三八	一、〇七	七九、三九		一、七七	九八、二三	黒海
四、九六	〇、一三	九、七三		八四、七〇		一、七七	九八、二三	東海
六、五八	三、八二	八、八一	二、〇九	七八、〇四		三、三一	九六、六九	七ヶ所平均 北海
五、二九	四、六三	七、八六	三、八九	七七、〇三		三、六七	九六、三七	大西洋
五、七二	四、二四	八、九四	〇、六一	七九、八五		三、四四	九六、五六	日本内海

右ノ分析表中日本内海ノ海水ナルモノハ、備前国児島ノ海岸ヲ距ルコト約ソー町余ノ海中ニ於テ汲取リタルモノニシテ、其分析ハユスカル、コルセルトノ手ニ成ルモノトス。而シテ此表ニ就テ、欧州諸海ノ塩類ヲ本邦沿岸ノモノト相比較スルニ於テハ、果シテ著シキ差異ナキヲ見ル。唯タ塩化加<sup>カリウム</sup>留母ヲ含有スルノ量極メテ僅少ナルハ、本邦沿海ノ欧州諸海

ト稍ヤ異ナル処ロアルヲ知ルノミ。然レトモ本邦沿海ノ分析未タ悉ク成ルニ非ラス。故ニ今日ニ於テ預メ之レヲ断言スルヲ得サルナリ。

海水ノ主成分既ニ明ラカナリ。人若シ疾病ニ応シ、症候ニ対シテ之レヲ施スニ於テハ、功驗實ニ塩泉ノ右ニ居ル可シ。而シテ其生理的及ヒ医療的ノ功用ノ他ニ、尚ホ海浴ノ奇効ヲ致スモノ三アリ。何ソヤ即チ、

第一、波動是レナリ。彼ノ潮勢天ニ漲リ、激河岸ヲ打ツノ日ニ在リテハ、海潮ハ飛揚シ、雲霧トナリテ空氣ニ和シ、呼吸ニ由テ肺ニ入り、又タ浴者ノ渚汀ニ立チ、海ニ面シテ波動ヲ胸部ニ受クルモノハ、一波ノ寄スル毎ニ手ヲ張り足ヲ踏ミ、波濤ニ体位ヲ失ナハサランコトヲ務メ、筋力ヲ役シ、深息ヲ営ミ、血行ヲ進ムル等、皆ナ波動ノ致ス処ロタリ。而シテ波間ニ遊泳スル者ニ於ケルモ亦タ同シ。蓋シ遊泳ハ、諸運動中ノ最タリ。試ミニ遊泳ノ間タ筋ノ作用ヲ察スルニ、全身ノ諸筋殆ント静息スルモノナキヲ見ル。又タ波動ハ末梢神經ヲ刺衝シ、能ク一般ノ神經機能ヲ旺盛ナラシム。故ニ波動ノ要ハ体軀ノ運動ヲ進メ、神經ヲ興奮セシムルニアリトス。

第二ニ、海水ノ下温 夫レ下温ノ用ハ、尋常冷水浴ノ理ニ同シ。蓋シ水浴ハ体温ヲ低クシ、皮膚末梢神經ヲ刺激シ、随テ動物温ノ發生ヲ盛ンニシ、炭酸ノ排除ヲ増シ、食機亢進シテ新陳代謝ノ機能ヲ活発ナラシム。

第三 海氣 凡ソ海氣ノ功ハ、其濃厚ニシテ且ツ清浄ナルト常ニ湿潤ニシテ、温度ノ平和ヲ保ツニ在リ。但シ空氣ノ濃密ハ地ノ高低ニ關スルモノニテ、海面ヲ板クコト愈ヨ高ケレハ、空氣愈ヨ稀薄トナリ。海浜或ハ海上ニ在テハ、其最モ濃厚タルハ、蓋シ理学ノ通則ニ外ナラス。而シテ海辺ノ空氣ハ酸素ノ量必ス多キニ非サルモ、唯タ其濃厚ナルニ由テ之レヲ山間内地ノモノト比較セハ、同容積中ニ較ヤ其多キヲ見ルノミ。又海氣ノ清浄ナルハ、更ラニ瘴氣しょうき註<sup>5)</sup>ナク、且ツ炭酸瓦斯ガスヲ含ムノ量ニ乏シケレハナリ（陸地ノ空氣ハ一万分中ニ四分或ハ五分ノ炭酸瓦斯ガスヲ含ムモ、海岸空氣ハ一万分中只タ二分五厘ノ炭酸瓦斯ガスヲ含ムヲ見ル）、其他海氣ハ防腐ノ功アル阿オゾンニ富ム者トス。海氣ノ湿潤ナルハ、海水ノ蒸散スルニ因ルグレーヘ氏ノ実験ニ由レハ、ノルデルネー（北海中ノ一小嶋）に於テ、一尺立方ノ海氣中ニ六、二五瓦蘭ノ水蒸氣ヲ含ムヲ見ルモ、同時ニ伯靈府ニ於テ之レヲ測定スレハ、僅カニ四、七七瓦蘭ヲ含ムノミナリキ。又タ海氣ハ些少ノ食塩ト塩酸ヲ蓄ヘ、沃度臭素ノ如

キモ、未夕測定ニ至ラサレトモ、彼ノ海氣ノ特異ナル香氣ヲ放ツ者ハ、蓋シ臭素ニ基ク者<sup>けだし</sup>トス。海水ノ温度ハ、陸地ノ温度ヨリモ常ニ均一ナリ。但シ海水ハ、弱導温体ナレハ、温ヲ導達スルノ力ニ乏シ。故ニ氣候ノ寒熱ニ随<sup>したがって</sup>テ頓變セス、依之盛夏ト雖モ、平温ナル海水<sup>い에도</sup>ノ蒸散ニ由テ、海氣ハ常ニ清爽トナリ。極寒ノ候モ亦之レカ為メニ、温暖ニ止マルモノトス。(未完)

### (3) 日本海水浴説 (前号ノ続キ)

海水浴法ニ温浴ト冷浴ノ二法アリ。温浴ハ柔弱家、腺病質ノ小兒等全テ其人虚弱ニシテ、冷浴ニ堪ヘサル者ニ於テ之レヲ施ス可クモ、病者ノ冷浴ニ就クヲ得可キモノハ、勉メテ之レヲ取ルヲ良トス。況ヤ健全無病ノ人ニ於テヤヤ、<sup>いわんや</sup>  
海浴ヲ行フノ時期ハ、地形風土ニ随<sup>したがって</sup>テ異ナリ、北海ニ於テ海水ノ温度ハ、五月初旬ニ漸<sup>ようやく</sup>稍ヤ加ハリ、八月ニ至テ極点ニ達シ、九月中旬ノ頃ヨリ再ヒ下降シ、其水温ハ平均摂氏十七度五分ヨリ十九度ノ間タニ在リテ、海浴ハ七八九ノ三箇月ヲ選フト云フ。総テ浴期ヲ選フノ要ハ、空氣ノ温度ト海水ノ温度ト甚<sup>はなはだ</sup>タシキ差等ナキテ取ルニ在リ。本邦ニ於テ海水浴ヲ行フ可キ最良ノ時候ハ、五月中旬ヨリ十月初旬ニ在リトス。殊ニ海水ノ温ヲ導クヤ最モ緩徐ナルモノナレハ、北陸東山北海ノ諸道ニ於テ海水浴ヲ行ナフモノハ、晩夏或ハ初秋ノ候海水ノ極温ニ達スル時ヲ選フヲ佳トス。又南陽東海西海諸道ノ高熱ナル地方ニ於テハ、五六及ヒ九十ノ四箇月ヲ海浴ノ好時節トシ、七八月ノ両月ハ酷暑ヲ東山北陸北海諸道ノ沿岸カ、或ハ之レヲ箱根、伊香保、日光、有馬、等ノ山地ニ避クルヲ宜トス。

海水浴ヲ取ルノ時間ハ、年ノ長幼人ノ強弱ニ随<sup>したがって</sup>テ各異ナリ。薄弱ノ人ハ初メ二三十分時ヨリ五六分時ニ止マリ、必ス長浴ヲ戒ム可シ。然ラサレハ浴者或ハ悪寒、戦慄シ、頭痛、眩暈、心悸亢盛<sup>しんきこうせい</sup>註6)、嘔吐、不安、倦惰<sup>けんだ</sup>註7)、発熱、食機不振、等ノ諸症ヲ来シ、遂ニ再浴ヲ厭ハシムル<sup>いと</sup>註8)ニ至ル。然カシテ若シ数日ノ後チ敢テ悪徴ヲ呈セサレハ、漸時ニ浴時ヲ延長ス可シ。壯者ニ於テハ入浴二十分時ニ亘ルモ、絶テ害アルコトナシ。

海浴に適スル一日中ノ時間ハ、午前八時ヨリ十二時に至リ、午後三時ヨリ六時に至ルノ間タヲ最も宜トス。而シテ日中極熱ノ時ニ浴ス可カラス。又夕食後直チニ浴スルヲ禁ス。殊ニ虚弱ノ人ハ温暖平和ノ日ヲ選ヒ、決シテ風潮雨湿ノ時ニ浴ス可ナラス。総テ其人壯健

ニシテ、只夕<sup>た</sup>賤理<sup>せうり</sup>註9)ノ強固ヲ欲スル者ニ在テハ、本邦北部ノ海浴ヲ進ムルモ、羸弱<sup>るいじやく</sup>註10)ナ  
ル結核性患者於テハ、概シテ南海及ヒ東海ノ浴場ヲ選フヲ良トス。

海浴ニ在ルノ日數ハ、病症ニ応シテ一定セスト雖モ、通常三週乃至四週ノ間トス。而シ  
テ一日中ノ浴數ハ、初メ一日一浴トシ、強壯ノ人ハ一週或ハ二週ノ終リニ至リテ、一日二  
回或ハ三回ノ浴ヲ為スヲ得可シ。

總テ浴場ニ遊フ者ハ、摂生ヲ務メ、飲食ヲ節シ、運動遊戯ヲ適宜ニシ、精神ヲ安静ニシ、  
思想ヲ快活ナラシムル等、尋常温泉浴場ノ摂生法ニ異ナラス。医家宜シク其法ヲ説明シ、  
浴者ヲシテ摂養ノ趣旨ヲ誤マラサシムルヲ務ムヘシ。

凡ソ海岸ノ空氣ハ濃稠<sup>のうちゆう</sup>註11)ニシテ酸素ノ量ニ富ム。故ニ体内ノ燃燒ヲ盛ニシテ、類化  
ヲ善クシ、随<sup>したが</sup>テ尿素排出ノ量ヲ増シ、食機ヲ催進シ、体重ヲ増加スル等、諸家各実験スル  
処ナリ。(衛生局雜誌第三十四号ニ海水浴説アリ。参考ス可シ)

茲ニ海水浴ノ治功アル疾病ヲ別テ三種トス。即チ、(一) 栄養不良ニ因スル諸病、(二) 神  
經衰弱ヨリ來ル諸病、(三) 皮膚弛緩ニ因スル諸病、是レナリ。

第一因ニ属スル者ハ、

- (一) 腺病<sup>かく</sup> 斯ノ如キ全身病ニハ、海水浴実ニ特効アリ。輕微ノ水脉腺腫脹及ヒ粘液膜疾  
患。殊ニ腺病性子宮及ヒ腔粘液漏ニ於テハ、其効灼然トシテ見ル可シ
- (二) 佝僂病<sup>くる</sup>
- (三) 腺病性貧血症

第二因ニ属スルモノハ、

- (一) 腸胃ノ弛緩 此症ハ神經衰弱ニ基因スルモノ、ミニ在テ、多クハ体軀ヲ役セス專ラ  
神思ヲ勞スルモノニ多シ。但シ此病ニ於テ海水浴ノ効ハ、筋肉ノ働作ヲ進メテ身体  
ノ官能ヲ平一ナラシムルニ在リ
- (二) 全身ノ筋衰弱(痲疾長臥<sup>こしつちょうが</sup>註12)ニ因スルモノ) 及ヒ局部ノ筋衰弱(身体局処ノ營養變  
常等ニ係ルモノ)
- (三) 諸般ノ麻痺 殊ニ滲出物ノ神經ヲ压迫スルニ基クモノカ、或ハ歇私的里性ノ麻痺ノ  
如シ
- (四) 尿遺失 但シ其原因ハ脊髓病ニアラス。單ニ膀胱麻痺ヨリ來ルモノヲ云フ

(五) 脊髓勞ノ初期

(六) 神經衰弱 例之神經過敏症及ヒ歇私的里ノ諸症ノ如シ

第三因ニ属スルモノハ、

(一) 癩麻質斯 <sup>リウマチス</sup> 皮膚機能ノ不整ニ在ルモノ、或ハ容易ニ感冒ニ罹リ、該症ヲ繼發スルモノ等ナリ

(二) 慢性粘膜炎加答兒 <sup>カタル</sup> 海水浴ハ皮膚ヲ強厚ニシ、其機能ヲ十全ナラシム。故ニ感冒ヨリ來レル呼吸器慢性加答兒 <sup>カタル</sup>、及ヒ腸加答兒 <sup>ちょうカタル</sup>ヲ治ス。又タ気管支加答兒性ノ喘息ニ効アルモノハ、蓋シ其本病ヲ治スル故ナリ

(三) 一般虚弱 體格善良ナラス營養完全ナラス、且ツ皮膚弛縦シテ外部ニ侵サレ易ク、加旃 <sup>けだ</sup> 結核性ノ素因アリテ、常ニ之レカ預防ヲ務ムルモノ等ナリ

以上ノ他、月經不順或ハ不妊、弟扶斯及ヒ實扶的里亞後ノ麻痺、神經性ノ頭痛及ヒ眩暈、盜汗、神經痛等、諸家 <sup>ことごと</sup> 悉ク実験アルモ、一々枚挙ニ <sup>いとま</sup> 遑アラサルナリ。

○ ○ 禁忌 海水浴ヲ施ス可カラサルノ病亦タ多シ。第一、腦充血。第二、卒中ニ基因スル麻痺。第三 心臟弁膜病。第四、動脈アテローム變。第五、初期癩麻質私 <sup>リウマチス</sup>。第六、急性癩麻質私性關節滲出 <sup>しんじゅつ</sup>、等はナリ。(未完)

(4) 日本海水浴説 (前号ノ続キ)

凡テ海水浴ノ治力ハ、諸海著シキ差等ナシト雖トモ、地形及ヒ海状ニ因テ、又タ少異ナキニ非ス。

第一 大陸ト海洋ノ位置ニ関ス。概シテ海水浴ハ、大陸ノ空氣ニ遠カルニ、随テ功力愈ヨ大ナリトス。故ニ大洋中ノ孤島ニ在テハ、治力遥ニ内海ノ浴地ニ勝ル。例之ハ豆州七嶋、八丈嶋、小笠原島、佐渡、隱岐、飛嶋 <sup>山形県</sup>ニ屬ス、琉球群嶋等、皆ナ浴場ヲ置クノ地ナリ。惟タ行旅ノ一不利アルノミ。

第二 海水ノ流動亦タ此レニ与カル著ルシキ潮水ノ干満及ヒ其波濤ニ富ムノ地ハ、大ニ静海隱波ノ処ニ優レルモノトス。故ニ内海ノ浴場ハ、遠ク外洋ノモノニ如カス。

第三 塩分分ノ量愈ヨ饒カナレハ、愈ヨ能力大ナリ。故ニ黒海東海等ノ如キ内海ノ海水ハ、其力遥カニ大洋ノ水ニ劣ル(前ノ分析表ヲ参考セヨ)。但シ東海黒海ノ塩分ニ乏シキ所以ノ理ハ、蓋

シ淡水衆河ノ注流ニ基クモノトス。故ニ、利根川、安治川、木曾川、信濃川、北上川、石狩川、ノ如キ巨流ノ河口ハ、潮分<sup>はなはだ</sup>ノ量甚タ少シ。

第四 氣候ノ關係亦タ大ナリ。即チ空氣及ヒ海水ノ温度又タ風ノ種類等皆ナ是ニ屬ス。

以上ノ四大原因ニ拠リ、顧<sup>かえり</sup>ミテ蜻蛉州ノ首尾ヲ睨<sup>にらむ</sup>レハ、地形ノ異、氣候ノ差、亦タ悉<sup>ことごと</sup>ク随所同一ノ觀ヲ与ヘサルハ、昭<sup>しょうしょう</sup>々乎<sup>こ</sup>註13)トシテ、夫レ明矣ナリ。余、前年夏休暇ニ際シ、五畿東海山陽ノ諸道ヲ漫遊シ、沿道ノ病院医学校ヲ歴觀シ、聊<sup>いささ</sup>カ地方ノ医風ヲ窺ヒ、傍ラ礦泉海水等ニ注目シテ少シク悟ル所ロアリキ、今マ試ニ、余カ嘗<sup>かつて</sup>テ經歷シタル海水浴場ヲ設置ス可キ地形ノ二三ヲ左ニ掲ケ、以テ後來浴者ノ参考ニ供セントス。

第一 相州江ノ嶋ハ、既ニ世人ノ知ル如ク。海水浴場ノ尤<sup>ゆうしょ</sup>処<sup>註14)</sup>タリ地ハ、東京ヲ距ル十五里、半ハ汽車ヲ通シ行旅半日ニシテ到ル可シ。地勢北ニ山ヲ帯ヒ、南ミ相模灣ニ面シ、氣候殊ニ平和ニ海潮亦タ浄ク、砂汀甚タ深カラスシテ、波動常ニ岸ヲ洗フ。加之旅亭<sup>しっぴ</sup>註15)シ、酒旗林立シ、且ツ近傍名跡ニ富ミ、鎌倉旧址、腰越ノ古里、稻村ヶ崎、由井ヶ浜、等咸ナ兩三里ノ間タニアリテ、最モ逍遙吟哦<sup>しょうようぎんが</sup>註16)ニ適シ、留連数旬浴客ヲシテ遂ニ帰思ノ念<sup>註17)</sup>ナカラシム。真ニ是レ東海ノ名所又タ海浴ノ勝地タリ。

第二 播州舞子ノ浜ハ、古来老松ノ名跡タリ。地ハ神港ノ西四里程ノ処ロニアリテ、一葦水<sup>海峽水路</sup>（五十餘丁）ヲ隔テ、南ミ淡路島ト相對シ、北ニ丘阜ヲ繞ラシ、稜下ノ原頭眼界皆ナ松樹鬱蒼トシテ、白砂ト相映シ、風景絶美実ニ関西ノ宗タリ。而シテ汀ヲ距ル五十歩、ニ大旅館アリ。庭前泉井ヲ具ヘ、稍ヤ浴者ノ供ス可シ。然レトモ、須磨、舞子、明石、ノ如キ総テ神戸以西ノ沿岸ハ断岸頓ニ深ク、数歩忽チ頭ヲ没ス可シ。故ニ博ク之レヲ施サント欲サハ、宜シク浴場ヲ整理シテ、以テ老幼婦女ノ便ヲ謀ラサル可カラス。且ツ此沿岸ノ浴場ハ潮水ノ乾満ニ富ムモ、概シテ波動ヲ缺クモノトス。

第三 泉州堺ノ海岸ニ一埠頭アリ、堺ノ浜ト呼フ。大坂ヲ距ル三里、挽車<sup>ばんしゃ</sup>註18)ニ時間ニシテ達ス可シ。頗ル海浴便宜ノ地タリ。地勢西南ニ向ヒ、埠頭甚タ深カラス海水温ニシテ、且ツ清ク旅舎軒ヲ接シテ砂岸ヲ距ル、僅カニ数十弓ノ中ニ在リ、夏秋ノ候遊客ノ茲<sup>こゝ</sup>ヲ訪フモノ日ニ群ヲ為スモ憾ムラクハ、世未タ海浴ノ緯功ヲ知ラサレハ、唯ター一日ノ避暑ヲ買フニ過キサルノミ。

第四 勢州二見ヶ浦ハ、名声ノ世上ニ嘖々タル註19)ニ似ズ。敢テ浴場ノ良地ト称スルニ至

ラサルモノト如シ。地ハ勢州山田ヲ距ル二里程。伊勢産者齋沐ノ靈地タリ。地形東海ニ面シ、氣候温和潮風亦タ平カナルモ、海水甚タ清浄ナリトセス。岩頭ハ塵芥ヲ附シ、海草モ亦タ之レカ為メニ鮮明ナラス。且ツ旅亭遙カニ六七丁ノ処ロニアリテ甚タ浴者ノ便ヲ缺クノ憂ヘアリ。然リト雖トモ、伊勢ノ灣大ナリ。全灣豈ニ浴場ヲ建ツルノ地ナカランヤ、殊ニ伊勢尾張ノ地方タル温泉甚タ少ナシ。故ニ宜シク恰好ノ地ヲ選ヒ、一海浴場ヲ設置シテ以テ温泉ノ缺ニ充ルハ、実ニ現今ノ急務ナラン乎。

第五 愛知県尾張国知多郡ニ一小繁賑ノ地アリ、大野ト云フ。地ハ名護屋ノ南ニアリテ、伊勢灣ニ瀕シテ西ニ向ヒ、東ニ山ヲ負ヒ、海岸巖石ニ富ミ、地形風土悉ク海水浴場ヲ置クニ適セリ。夏月ノ候遊客ノ茲ニ来リ水浴（此地海水温浴ノ裝置アリト）ヲ試ムモノ近来稍ヤ多シト。余漫遊ノ際、愛知病院ニ就キ、其地ノ地勢ヲ探リ一遊ヲ試ミントセシモ、遂ニ果サス今ニ至テ憾焉。此地若シ浴場ヲ整理セハ、以テ尾参美三州人民ノ浴場ニ充ツルヲ得可ク、其裨益<sup>ひえき</sup>20タル亦タ少ナラサル可キナリ。

第六 駿州清水港ハ、静岡ヲ距ル四里。東海ノ要港ニシテ、海運ノ便陸輸ノ利アリ。加之ナラス、土地繁富人民輻輳<sup>ふくそう</sup>21ス。三保ヶ崎久能山静岡等、咸ナ近傍<sup>み きんぼう</sup>22ノ名地ニシテ、亦タ浴場ヲ置クノ良地ナリ。（未完）

#### (5) 日本海水浴説（前号ノ続キ）

第七 山形県羽前国西田川郡ノ海岸ニ温泉アリ。名ケテ湯ノ浜ト云フ（余カ郷里大山驛ヲ距ルー里餘）。地ハ東ニ山ヲ帯ビ、西日本海ニ面シ、晩春ヨリ初秋ノ候、潮勢穩カニシテ氣候平和シ、海風徐ロニ来リテ暑氣拭フガ如ク、人ヲシテ、三伏尚ホ熱ヲ知ラザラシム。戸数二百余、旅舎数十戸、浴客常ニ多ク、酒田、鶴岡、大山、加茂等、大小ノ市街皆ナ数里ノ中ニ在リテ、舟ニ車ニ運輸ノ便稍ヤ具リ。魚ハ鮮ニ、酒ハ美ニ、客ノ復タ長鋏歸夾乎ヲ歌フモノ無シ。此地亦タ海浴ニ適セリ。客舎ヲ下ル数十歩、直チニ濱ニ到レバ、沿岸甚タ深カラス、海水清クシテ波動アリ。且ツ一大巖石ノ斜メニ海ニ横ハルアリテ、内ニ小灣ヲ畫シ、灣内水浅ク波靜カニ頗ル老幼婦女子ノ行水ニ便アリ。余夏期ノ帰省ニ際スレバ、必ス此ニ海浴ヲ行フ。今ニ至テ数年毎ニ偉功ヲ見テ、是ヲ人ニ勸メ治績ヲ獲ル。亦タ少シトセス。然リト雖トモ、山形県タル東京ヲ距ル百余里、山川崎嶇<sup>きく</sup>23、行旅越ヘ易シトセス（今則、峻嶮平夷、大道如砥）。

且ツ邦人ノ性、自然ノ風光ヲ愛セサル乎、山河ヲ跋渉<sup>ばっしょう</sup>註24)シ、風雨ニ梳沐<sup>そもく</sup>註25)シテ勝ヲ探リ、新ヲ尋ヌルニ勇マス。故ニ今ハ良地モ良ナラス。鐵路ノ奥羽ヲ貫クノ日ニ於テ、世始メテ東北海水浴場ノ名地、避暑、及ビ氣候療法ノ勝地タルヲ知ル可キナリ。

以上ノ他ニ、余ノ経歴シタル新潟及ヒ仙台地方ノ沿岸ニ於テハ、未ダ適當ノ場所ヲ見ザルモ、選バト必ス良地アル可ク、南海、山陰、諸道ノ如キハ、足跡未ダ<sup>あまね</sup>浴子カラス。見聞亦タ尽サズル処アレバ、他日復タ詳論ノ期アラントス。

抑ミ海水浴法ノ起源ハ、西歴千八百年期ノ終リニ在リ（即チ千七百年ヨリ千八百年ノ間タニシテ、今ヲ距ル殆ント一百年ナリ）。蓋シ海水浴ノ創始ハ、英国實ニ魁<sup>さきがけ</sup>タリ。

（地形ノ然ラシ）  
（ムル所ロ乎）

降テ千七百九十四年ニ、サムエル ゴットリーブ及ヒフチゲルノ諸氏、此ノ法ヲ<sup>ドイツ</sup>擱逸ニ移シ、メクレンブルグ州註26)ノ沿岸ドベラン註27)ニ於テ、始メテ海水浴場ヲ装置セリ。之ヲ<sup>ドイツ</sup>擱逸<sup>ドイツ</sup>国海水浴地ノ嚆矢<sup>こうし</sup>註28)トス。此ニ於テ、世人創メテ其ノ功ヲ知リ、尋テ千七百九十七年ニ海北ノ一小嶋ノルデルネーニ於テ、第二ノ浴場ヲ設ケシヨリ、国人増設シ、浴法ヲ改良シ、遂ニ今日ノ盛大ヲ致スニ及ベリ。嗚呼隆ナル哉、擱人ノ<sup>さかん</sup>壯ニ誇ル抑ミ、亦タ故アル也矣。

日本海水浴ノ創始ハ、余輩未ダ之レヲ古書ニ見ズ。亦タ古老ノ説ニ聞カス。且ツ今ニ至ルモ、海水浴場ノ設置ナキニ由レバ、古来、或ハ此法ヲ欠クモノナラン乎、彼ノ海浜兒童ノ海ニ投ジテ遊泳ヲ習フ如キ、伊勢或ハ江ノ島參者ノ海水ニ齊沐シテ所願ヲ祈ル如キハ、固ト是レ古俗ノ因習未タ以テ、医療上海水浴ノ創始トスルニ足ラサルナリ。然リト雖トモ、強テ海水浴起源ノ説ヲ作サント欲サバ、余ハ相州ノ江ノ島ヲ以テ濫觴註29)トシ、時ハ明治紀元ノ初年ニ在リト云ハンノミ。他日一大浴場ヲ装置シテ、浴法器具各之ニ協ヒ加フルニ、學術卓絶ノ医ヲ備ナフルニ至テ、世ハ始メテ之ヲ東洋海水浴場ノ起源ト為サントス。

日本ノ鉍泉ニ<sup>ゆたか</sup>裕カナルハ、世人已ニ之ヲ知ル（<sup>すで</sup>其數三百餘箇所ト云フ）。然シテ本邦未タ多塩泉 Soolenナルモノヲ見ス。蓋シ多塩泉ハ、百分中ニ三分以上ノ食塩ヲ含ムモノヲ云フナリ。唯タ山形縣ニ於テ、一ノ多塩冷泉ヲ発見シ、ドクトル、ナウマン氏ハ之ヲ分析シテ、鉍水千分中ニ三十、六一五ノ食塩ヲ得タルノミ。夫<sup>かくの</sup>雷斯ノ如ク、本邦塩泉ニ乏シキ所以ノ理ハ、即チ石塩ノ欠如スルニ因ルナリ（本邦未タ石塩層ヲ発見セス）。温泉ニシテ多塩泉ト称スベキモノハ、本邦僅カニ一泉源アルノミ。即チ撰州有馬是レナリ（攝州多田、一庫ノ二泉、亦タ

多量ノ塩気ヲ有ツト未詳)。然レトモ其鉉泉ノ一「リートル」即チ千瓦蘭中ニ唯ダ一四、七  
一七瓦蘭ノ塩化那篤グラム ナトリウム 母即チ食塩ヲ含ムヲ見レバ、未ダ以テ純粹ノ多塩泉ト為スニ足ラス。  
寧むしろ口之ヲ通常塩泉ト呼フハ、却テ誣しいヒサルニ庶幾ラカン乎。

嗚呼本邦斯ノ如ク鉉泉ニ富テ、而シテ却テ塩泉ニ乏シ(独逸国ハ実ニ 塩泉ニ富メリ)。我道ノ不幸果シテ、  
夫レ如何ソヤ。然リト雖トモ、之レ必ズシモ憂フルニ足ラサルナリ。盖シ山塩ハ尽ク可ク、  
塩泉ハ随所ニ得可カラス、深ク頼ミ難シ。惟ダ蒼渺そうびょうタル環国ノ江海ハ、以テ食塩ヲ製ス可  
ク、以テ塩泉ニ代ユ可ク之レヲ取ルモ、禁スルコト無ク之ヲ用ヒテ尽キス。真ニ造化ノ無  
尽蔵註30ナリ。而メ此無究ノ塩源ヲ採テ、以テ邦家ノ健全ヲ策リ、蒼生そうせい註31ノ疾苦ヲ濟フモ  
ノハ、素ヨリ衛生ノ主要、又タ杏林学生ノ職ノミ矧はがんンヤ。天ノ時ハ我ニ在リ、地ノ利モ亦  
タ然リ。而メ之ヲ施スモノ、夫レ唯タ人ニ在ルニ於テヲヤ、何ソ浴場ノ整理セサルト、浴  
法ノ精良ナラサルニ、逡巡しゅんじゅん註32ス可ケンヤ、余聊カ思フ所アリテ、之レガ説ヲ草焉ス (完)

(ふりがな及び句読点筆者)

## 註

- 1) 韓愈 (768-824)。中国 (中唐) の儒者・文人。
- 2) 牛溲は車前草で、水腫や腹脹の治療に用いられる。馬勃は菌類で、止血薬として用いられる。牛溲馬勃は卑賤なもの例え。
- 3) 容易に治らないで、長い間悩まされている病気。持病。
- 4) ヨウ素 (ヨード、沃度)。
- 5) 古代から 19 世紀まで、ある種の病気 (現在は感染症に分類されるもの) を引き起こすと考えられた「悪い空気」。気体または霧のようなエアロゾル状物質と考えられた。瘴気で起こると考えられた代表的な病気はマラリアで、この名は古いイタリア語で「悪い空気」という意味の *mal aria* から来ている。
- 6) 心臓の鼓動が激しくなること。動悸がひどくなる症状。
- 7) 飽きてなまけること。嫌になってだらけること。

- 8) 嫌がる。嫌う。
- 9) 皮下と筋肉の間のすき間。
- 10) 衰え弱る、体が弱いこと。
- 11) 粘度が高い。ドロドロしている。
- 12) いつまでも治らない病で、長く寝たきりである意と思われる。
- 13) 隅々まであきらかなさま。
- 14) 目立って優れる所。
- 15) 隙間なく並んでいること。
- 16) 声に出して歌いながら気ままにあちこちを歩き回ること。
- 17) 故郷に帰りたいという思い。
- 18) 柩をのせてひく車。
- 19) ロ々に言いはやすさま。
- 20) 助けとなり、役立つこと。
- 21) 物が1ヶ所に集中し混雑する様態。
- 22) 近辺。
- 23) 険しいこと。
- 24) 山野を越え、川をわたり、各地を歩き回ること。
- 25) 髪を洗ってくしけずること。
- 26) ドイツ、メクレンブルク・フォアポンメルン州 (Mecklenburg-Vorpommern)。
- 27) ドイツ、バート・ドベラーン (Bad Doberan)。
- 28) 物事のはじめ。
- 29) 揚子江のような大河も源は觴(さかずき)を濫(うか)べるほどの細流にすぎないという『荀子』子道にみえる孔子の言葉から。物事の起こり。始まり。
- 30) いくらとっても無くならないこと。限りがないこと。
- 31) 多くの人々。
- 32) 決断できないで、ぐずぐずすること。しりごみすること。ためらい。

#### 4. 「浴法論」

浴法 幹事 高木兼寛

浴法ノ最モ単一ナル者ハ、吾人ノ朝夕使用スル処ノ者ナリ。顔面、頸部、手腕等ノ如キ度々汚物ニ触接スル処ハ、毎日二回以上洗浄スベシ。之ヲ為スニハ、微温浴ニ石鹼ヲ兼用スルヲ可トス。腋下、足部、鼠蹊<sup>そけい</sup>、及ビ其近傍等ハ、毎夕洗浄スルニ石鹼ヲ供用スベシ。扮粧ニ用ル石鹼ノ両ハ、皮膚ノ硬軟、及ビ污垢ノ多少ニ由テ自ラ差異莫カルベカラズ。又、皮膚ノ粗糙ニシテ脂油ニ富ム者終日塵埃ニ曝露スルトキハ、乾燥シタル皮膚ヲ有シ、屋内ニ動作スル者ニ比スルニ、多量ノ石鹼ヲ要ス。又、皮膚ノ脂腺（殊ニ顔面若クハ肩甲部）ノ能ク發育シテ其作用盛ナル者ハ、皮膚乾燥シテ脂液ノ分泌ニ乏キ者ヨリ多量ノ石鹼ヲ要ス。石鹼ヲ用ルニハ、海綿浴布等ヲ以テスルヨリ、手指ヲ以テ直チニ使用スルヲ佳トス。指ハ浴布又ハ海綿ノ一片ニ比スルニ、皮膚ノ皺襞罅隙<sup>ひだひび</sup>等ニ能ク達シ、摩擦ヲ適宜ニシテ皮膚ヲ毀損スルノ患ナシ。

石鹼ハ其種類甚ダ多シ。故ニ選用ニ意ヲ注グベシ。元来石鹼ハ、腐蝕曹達及精製動物脂、若クハ極上ノ阿列襪油ニ適宜ノ香物ヲ加ヘ製スベキ者ナリ。然ルニ、樹脂、綿花子油等ノ如キ物ヲ以テ製スル者鮮ナカラズ。又臭気甚キ脂肪<sup>かす</sup>及油滓等ニ本性ノ臭気ヲ陽滅スル為ニ、強キ香物ヲ加ヘ製シテ扮粧用石鹼トナシ、市中ニ粥ク者アリ。古褐色「ウインドゾル」ノ如キ。前述ノ通り、疑造セシ者ニシテ間々皮膚ヲ害スルコトアリ。不透明及斑點ヲ有スル石鹼ハ、疑造スルコト容易ナレハ勿論、扮粧用ニ保薦ス可ラズ。日用即チ扮粧用ニハ、西班牙国、佛国、又ハ伊太利国製ナル純白ノ「カスチリ」石鹼ヲ以テ、無上安全ノ者トス。名馨アル商家ヨリ購求スルトキハ、其性質ノ順良ナルヲ以テ保スベシ。又透明石鹼ハ、概シテ言ヘバ贗造品<sup>にせ</sup>少ナシ。何トナレバ、疑結石鹼ヲ一度亜爾保兒ニ溶解シテ製シ、且其成分不良ナル時ハ、充分ノ透明ヲ得ザレバナリ。英京龍動ノ「ペエヤ」氏、及「リーガル」氏ノ製造スル透明石鹼ハ、販売品中極テ上等ナル者ナリ。之ニ注意シテ香気ヲ加レバ、実用ニ申分ナク、又扮粧用ニ十分贅沢ヲ極ムル者ト謂ツベキナリ。

海水浴ハ浴法ノ最モ切要ナルモノニシテ、之ヲ為ス時ハ日務ノ勞ヲ忘レ、加フルニ、新鮮

ノ空氣アリテ保健ニ最モ適切ナル者ナリ。其良効ヲ奏スル原因ハ、重ニ左ノ二項ニアリ。

○第一 海水の成分、○第二 波浪ノ作用及ヒ海水ノ低キ温度ニ由テ起ル衝動、是ナリ。

抑モ海水浴ノ作用タルヤ、尋常濯浴ニ等シキ者ナレトモ、尚一層衝動性ニシテ快活ナル者ナリ。然レトモ、不適ノ症ニ施シ或ハ其度数過多ナルカ或ハ水中ニ久ク止マリ身体透冷スルトキハ、反応機去リ之ニ易ルニ生力脱シ内部ニ局所充血ヲ發ス。即チ肝臟ノ作用遲鈍、消化不良、築性頭痛等ノ如キ是ナリ。

海水浴ハ、極メテ若年又ハ高齢ノ人、血行ノ弱キ人、心臟病、慢性肺病、腦病、或ハ局所充血等ニ罹リタル人ニハ害アリ。故ニ慎ミテ用ユベカラズ。中等ノ健康ヲ有スル人ハ隔日ニ一回浴シ、充分健康ナル人ハ日々浴スルモ妨ゲナシ。

海水浴ニ最モ適當ナル時刻ハ、毎朝九時ヨリ十時ノ間ニアリ。潮汐ノ為メ又ハ他ノ都合ニ由リ早朝浴スルトキハ、前以テ牛乳、茶、<sup>コーヒー</sup>、若クハ米飯、麵麩、牛酪等ヲ少ク飲食スベシ。飽食後又ハ身体ノ疲労シクルトキハ、決シテ海水ニ浴スヘカラズ。

浴時ノ長短ハ、人ノ性質ニ由テ同カラズ。又時季天候等ニ由テ違ハザルヲ得ズ。小兒ハ初メ五分時後ニハ十分時。婦人ハ十分乃至十五分時。男子ハ十五分乃至二十分時トス。今茲ニ掲クル者ハ、中等ノ時限ヲ示ス者ナレトモ、若シ浴時ノ長サ之ニ超ルコトアルトキハ、海水浴ノ効能ヲ多少欠損ス。

人民ノ輻湊スル海濱<sup>しょうよう</sup>ヲ逍遙<sup>註</sup>リスルニ、或ハ波浪中ニ投ジ、或ハ陸地ニ散歩シ朝半ヲ消費シ、口唇青紫色ニ變ジ、<sup>かがん</sup>牙関ハ震戦シ、皮膚ハ委縮シ、全身湿透シタル浴者ヲ目撃スルコト幾回ナルゾヤ。此ノ如キ熱心ナル浴者ニ在テハ反応全ク起ラズ、強壯ヲ覺エ帰宅スベキニ却テ、生力脱衰ニ瀕スル状態ニ至リ、生力ヲ復故スルニ酒性ノ衝動品ヲ要スルコト少ナカラズ。不幸ニシテ此ノ如キ度ニ至ル迄浴スル者ハ実ニ多シ。身体ノ衰弱ヲ復故センガ為ニ海濱ニ遊フ人ニモ亦之レアリ、嘆ス可キノ至ナラズヤ。

浴者ハ海水ニ入ルヤ全身ヲ二三回水中ニ沈没シテ、冷水ノ衝動作用ヲ其全面ニ受クベシ。而シテ初メニ水戯等ヲナサズ、直ニ水中ニ衝入スベシ。衝入前ニ身体ヲ冷却スルハ大ナル誤ナリ。何トナレバ有力ナル反応ヲ得ルニハ、全身ノ温熱ヲ余サズ要スレバナリ。又頭部、腕部等ニ海水ヲ撒布シ、若クハ之ヲ灌クコトヲ要セズ、是レ全ク不要ニ属ス。頭部ハ脱帽シテ海水ノ作用ニ便ナラシムベシ。但シ毛髮長ク繁茂シ或ハ他ノ理由アルトキハ、此限ニ

非ズ。浴者ハ海水ヲ離ルハヤ、厚キ粗ナル手拭ヲ以テ速ニ身体ヲ拭ヒ、皮膚ヲ乾燥シ、衣服ヲ着シテ暫時強ク歩行ヲナスベシ。浴者ニハ浴後直チニ午睡スルノ習慣最モ多シ。殊ニ婦人ニ於テ然リ。此ノ如キハ前載ノ法ニ及バザルコト太ク遠シ。浴後僅少ナルモ疲労ヲ覺ルコトアルトキハ、少量ノ飲食若クハ飲料ヲ用ユベシ。而シテ箇様ナル疲労ヲ来スニハ、自ラ其原因アルガ故ニ、宜シク之ヲ探求スベシ。何トナレバ若シ毎浴後疲労ノ起ルハ、浴者ノ身体或ハ之ニ適セザルカ、或ハ浴法ノ不正ナルニ由レバナリ。

浴法殊ニ海水浴ニ在テハ、耳中ニ水ノ入ラザル様注意スベシ。然ラザレハ之レガ為ニ大害ヲ被ルコトアリ。加ノ永遠耳聾ノ原因トナルコト間々之レアリト。

小児ハ初メテ海水浴ヲナス時ハ、一二回続テ身体ヲ水中ニ沈没スルヲ以テ度トス。後ニハ時間ヲ延長スルモ防ゲナレトモ、身体冷却シテ寒冷ヲ覺ルニ至ル迄水中ニ止マラシムベカラズ。又自ラ好マザル小児ヲシテ無理ニ水中ニ入ラシム可ラズ。何トナレバ水中ニ引カルハガ為ニ恐怖叫喊シテ発スル冷胆憂心ノ如ク、反応機ヲ障害スル者之レナケレバナリ。

小児ハ一度水中ニ入ルヤ、盛ナル運動ヲ為サシムベシ。殊ニ遊泳ハ運動ノ最モ上等ナル者ナルガ故ニ、可成若キ時ニ教授スベキ者ナリ。何時自身又ハ他人ノ生命ヲ救済シ得ルコトアルモ測ラレザレバナリ。

運動ノ種類ヲ論ズル時ハ、之レニ較ブ者ナシ。尋常ノ体操ニ在テハ、一筋若クハ一簇いっそうノ筋肉ノミ一時ニ作用スレトモ、遊泳ニ在テハ然ラズ身体ノ各部自由ニ運転シ、且ツ水ノ抵抗アリテ筋力ヲシテ充分労働セシム。加之海水浴ハ潮水波浪ノ衝動并ニ純粹快活ノ大氣等、即チ保健ニ適切ナル物事ノ能ク集合シタル者ナリ。

海中ニ浴シ得ザル人ハ、潮湯ニ浴シ益ヲ得ルコト多シ。衰弱シタル人ハ先ツ潮湯ニ慣レ、其ノ温度ヲ暫時低クシ、遂ニ浴スルヲ得ルニ至ルベシ。

(ふりがな及び句読点筆者)

註

1) 気ままに歩き回る事、散歩。